

CSRレポート 2015

編集方針

本報告では、持続可能な社会の実現に向けた三菱電機グループのCSR活動について、2014年度の主な取り組み、出来事、変化を中心に報告しています。報告にあたって、P・D・C・Aを念頭に置き、考え方や活動結果にとどまらず、今後の方針や課題にも言及するよう心がけました。当社は、社会への説明責任を果たし、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションの輪を広げていきたいと考えています。忌憚のないご意見を頂ければ幸いです。

■ 構成の特徴

社会への説明責任を果たすコンテンツとして、「トップコミットメント」「特集」及び「ISO26000の7つの中核主題（組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画及びコミュニティの発展）に対応したそれぞれの取組」を報告しています。このうち「特集」のパートでは、事業での社会貢献として、「豊かな社会の構築に貢献する製品・技術」の代表例を紹介しています。また、最終ページにISO26000対照表を設け、ISO26000の各課題に対応した取組項目の掲載ページを明記しています。

■ 報告対象期間

2014年4月1日～2015年3月31日

※2015年度以降の方針や目標・計画、活動などについても一部記載しています。

■ 報告対象範囲

社会的側面：当社を中心に報告

※データ集計範囲は、個別に記載しています。

環境的側面：当社、国内関係会社112社、海外関係会社79社（合計192社）

経済的側面：当社及び連結子会社、持分法適用関連会社を中心に報告

■ 参考にしたガイドライン

- ISO26000
- Global Reporting Initiative「サステナビリティ レポートینگ ガイドライン Version3.1」
- Global Reporting Initiative「サステナビリティ レポートینگ ガイドライン Version4」
- 環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」
- 環境省「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン（2002年版）」
- 環境省「環境会計ガイドライン（2005年版）」

目次

■ 三菱電機グループについて

企業理念／7つの行動指針／	2
コーポレートステートメント／会社概要／業績	

■ トップコミットメント

社長メッセージ	3
---------	---

■ 特集

豊かな社会の構築への貢献	5
研究・開発での社会貢献	9
事業での社会貢献	10

■ 組織統治

CSRに対する考え方	15
コーポレート・ガバナンス	15
リスクマネジメント	17
株主・投資家とともに	22

■ 人権

人権の尊重	23
-------	----

■ 労働慣行

多様な雇用の実現	24
働き甲斐のある職場づくり	25
働きやすい職場環境の整備	26
人材の育成	28
労働安全衛生と心身の健康の確保	30

■ 環境

トップコミットメント	32
環境計画	33
環境パフォーマンス	35
生物多様性への対応	40

■ 公正な事業慣行

コンプライアンス	42
知的財産権の保護	47
サプライチェーンで果たすCSR	48

■ お客さまへの対応（消費者課題）

確かな品質を確保するために	51
製品の使いやすさのために	52
顧客満足を高めるために	56
製品不具合発生時の対応	59

■ コミュニティへの参画 及びコミュニティの発展

良き企業市民として	60
-----------	----

■ ガイドライン対照表

ISO26000	67
----------	----

三菱電機グループについて

トップコミットメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

お客さまへの対応（消費者課題）

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

ガイドライン対照表

三菱電機グループについて

企業理念

三菱電機グループは、技術、サービス、創造力の向上を図り、
活力とゆとりある社会の実現に貢献する。

7つの行動指針

1. 信 頼 社会・顧客・株主・社員・取引先等との高い信頼関係を確立する。
2. 品 質 最良の製品・サービス、最高の品質の提供を目指す。
3. 技 術 研究開発・技術革新を推進し、新しい市場を開拓する。
4. 貢 献 グローバル企業として、地域、社会の発展に貢献する。
5. 遵 法 全ての企業行動において規範を遵守する。
6. 環 境 自然を尊び、環境の保全と向上に努める。
7. 発 展 適正な利益を確保し、企業発展の基盤を構築する。

三菱電機グループ「コーポレートステートメント」 *Changes for the Better*

コーポレートステートメント"Changes for the Better"は「三菱電機グループは、常により良いものをめざし、変革していきます」という私たちの目標や姿勢を意味するものです。グループ社員ひとりひとりが、自ら『より良いもの』を求めて変革し、日々の活動の中で、企業理念に示された「技術、サービス、創造力の向上」を図り、『もっと素晴らしい明日』を切り拓いていくことをお客様に約束する、三菱電機グループのコーポレートステートメントです。

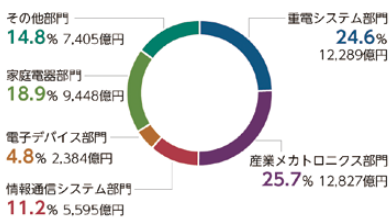
会社概要 (2015年3月31日現在)

社 名：三菱電機株式会社
 本 社：〒100-8310
 東京都千代田区丸の内
 2-7-3 東京ビル
 電話：03-3218-2111 (代表)
 設 立：1921年1月15日
 資本金：175,820百万円
 発行済株式数：2,147,201,551株
 連結従業員数：129,249名
 国内上場証券取引所：東京
 海外上場証券取引所：ロンドン

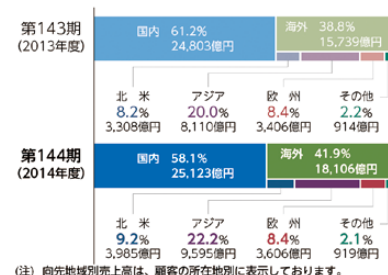
業 績

売上高	税金等調整前当期純利益
第143期(2013年度) 4兆543億円 第144期(2014年度) 4兆3,230億円 前年度比 107%	第143期(2013年度) 2,489億円 第144期(2014年度) 3,229億円 前年度比 130%
営業利益	当社株主に帰属する当期純利益
第143期(2013年度) 2,351億円 第144期(2014年度) 3,176億円 前年度比 135%	第143期(2013年度) 1,534億円 第144期(2014年度) 2,346億円 前年度比 153%

■ 部門別売上高



■ 向先地域別売上高



トップメッセージ

社長メッセージ

持続可能な社会の実現に向けて Changes for the Better の精神のもと、
新たな価値を生みだすべく、変化し続けてまいります。



創業時から企業の社会的責任を重視してきました

国際化の進展や法制度の改正など、企業をとりまく環境は、急激な変化が続いています。しかし、いかに時代が移り変わっても、決して変えてはならないのが、企業倫理・遵法精神を徹底し、品質や環境問題などに妥協することなく取り組む姿勢です。

三菱電機グループにおけるこうした姿勢の出発点は、1921年の創業時に制定した「経営の要諦」であり、ここには、「社会の繁栄に貢献する」「品質の向上」「顧客の満足」などが記されていました。その精神は、現在の「企業理念」と「7つの行動指針」に受け継がれており、これらを基本方針として、企業の社会的責任を果たすべく、様々な取組を推進しています。

経済的側面：

企業価値の向上に取り組みます

2014年度の三菱電機グループは、これまでの事業競争力強化・経営体質強化に加え、自らの強みに根ざした成長戦略の推進に、従来以上に軸足を置いて取り組んでまいりました。この結果、三菱電機グループの売上高は前年度比7%増収の4兆3,230億円、営業利益は前年度比35%増益の3,176億円（営業利益率は7.3%）、当期純利益は前年度比53%増益の2,346億円となりました。

【2020年度までに達成すべき成長目標】

売上高	5兆円以上（4兆3,230億円）
営業利益率	8%以上（7.3%）

【継続的に達成すべき経営指標】

ROE	10%以上（13.9%）
借入金比率	15%以下（9.4%）

※（ ）：2014年度実績

三菱電機グループについて

ESGコミットメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

お客さまへの対応（消費者課題）

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

ガイドライン対照表

2015年度は、グローバル視点での成長戦略推進やその達成のための社内外連携強化に加え、全社横断的な経営改善施策を通じて、継続的に達成すべき経営指標の確実な達成とともに、2020年度までに達成すべき成長目標の実現に向け、各種施策に取り組んでまいります。

環境的側面：

「環境ビジョン 2021」実現に向けた取組を継続します

三菱電機グループでは、当社創立100周年にあたる2021年を目標年とした「環境ビジョン 2021*」の実現に向けて環境経営を推進し、「グローバル環境先進企業」として豊かな社会構築への貢献を目指しています。私たちが目指す豊かな社会とは、世界中の人々が安心・快適に暮らし、様々な生きものと共存する持続可能な社会です。

「環境ビジョン 2021」では、「低炭素社会」「循環型社会」「生物多様性保全」の3つの柱を掲げています。化石燃料や鉱物、水などの資源の枯渇が地球規模の課題となる中、エネルギー効率と資源効率に優れた製品を世界中のお客様に提供することを主眼に、資材調達、生産、物流など、すべての事業活動において、3つの柱に基づく取組を実行していきます。

「環境ビジョン 2021」を実現するため、三菱電機グループが向こう三年間で達成すべき目標を定めた「第8次環境計画」が2015年4月にスタートしました。主な推進事項は次のとおりです。

● 低炭素社会実現：

エネルギー使用によるCO₂とCO₂以外の地球温暖化への影響が大きいガスの年間排出量を137万トン以下に抑制。

● 循環型社会形成：

家電プラスチックリサイクル、エレベーターのモダンゼーション、発電機のコイル巻き替え、オルタネータのリビルドなど、資源循環ビジネスの連携強化による環境関連事業の拡大。

● 自然共生社会実現：

「みつびしでんき野外教室」と「里山保全プロジェクト」の累計参加者3万人達成。

従来の取組に加え、これらの施策を遂行することで、地球の資源や生物多様性を犠牲にすることなく、人々が豊かになる社会構築への貢献を目指してまいります。

※環境ビジョン 2021：2007年10月に策定した三菱電機グループの環境経営における長期ビジョン。持続可能な社会の実現のため、製品使用時におけるCO₂排出量の30%削減(2000年度比)など、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現に向けた取組とその目標を示したもの

社会的側面：

倫理・遵法への取組や社会貢献活動などの実践とともに「技術」で社会に貢献します

社会を構成する一員として、倫理・遵法への取組や社会貢献活動などを実践していくことはもちろん、今まで培ってきた様々な技術を通じて社会に貢献していくことが重要であると考えます。

特に、「遵法」については、これまでも企業経営の基本を成すものと位置づけ、内部統制の強化、教育を核とした対策に取り組んでまいりましたが、コンプライアンス方針の徹底、内部統制の強化、教育を核とした更なるコンプライアンス活動の強化に全力で取り組み、社会・顧客・株主などとのより高い信頼関係の確立に一層努めてまいります。

三菱電機グループのすべての製品/サービス/事業は、環境配慮・環境貢献に関わっており、三菱電機グループが持つ環境・省エネルギー・社会インフラを支える技術や製品は、人と地球に優しい社会、すなわち「豊かな社会」の実現に貢献できるものです。太陽光発電など再生可能エネルギーを大量に導入し、信頼性の高い電力供給を維持するスマートグリッド・スマートコミュニティへの期待は高く、当社は尼崎地区(兵庫県尼崎市)・和歌山地区(和歌山県和歌山市)において実証実験を2011年度から行っており、実用化を進めています。三菱電機グループは幅広い総合技術力を活かして、低炭素社会の実現に貢献していきます。

2015年度は、従来以上の倫理・遵法への取組や社会貢献活動などを実践していくとともに、三菱電機グループの技術や製品、サービスを通じて、より豊かな社会づくりに貢献してまいります。

三菱電機グループは、これらの活動を通じ、ステークホルダーの皆さまと良好な信頼関係を構築し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。これからも、コーポレートステートメント"Changes for the Better"、環境ステートメント"eco changes"の精神のもと、「グローバル環境先進企業」を目指して、常により良いものを求めて自ら変革し、成長し続けてまいりますので、皆様のご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

執行役社長

柵山正樹

家庭から宇宙まで、 社会をより良く変えてゆく “eco changes”で、 私たちは 豊かな社会の構築に 貢献します。

三菱電機グループは、「常により良いものを目指し、変革していく」という“Changes for the Better”の理念のもと、活力とゆとりのある社会の実現に取り組んできました。そしていま、時代に応える“eco changes”の精神で、家庭から宇宙まで、あらゆる事業を通じ、環境に配慮した持続可能な社会の実現に向けてチャレンジしています。そのために、社員一人ひとりがお客さまと一体となって、グローバルな視点で、暮らしを、ビジネスを、社会を、より安心・快適に変えてゆきます。三菱電機グループは、最先端の環境技術と優れた製品力を世界に展開し、豊かな社会の構築に貢献する「グローバル環境先進企業」を目指します。

快適で、こころ豊かな
これからの暮らしづくり。



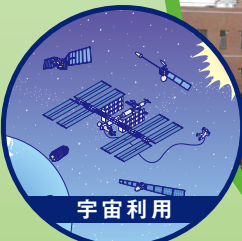
限りあるエネルギー資源を、
未来へつなげるために。



安心して過ごせる
暮らし・社会の実現を目指して。



だれもがいきいきと過ごせる、
やさしく楽しい街づくりを。



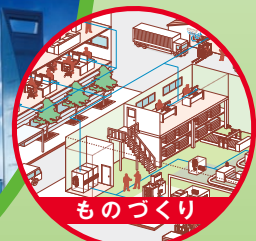
宇宙への可能性を追求し、
暮らしや経済、
社会の発展に役立てる。



地球環境に配慮した
持続可能な社会の実現に向けて。



時間と場所の枠を超えて、
人と人を、人と社会を結ぶ。



さまざまな生産性向上技術で、
世界の「ものづくり」を支える。

Global Challenge

豊かな社会の構築を、世界に広げて。 各国で、インフラの整備や快適な暮らしを サポートしています。

倉庫の上に設置された 太陽光発電システム(イタリア)

イタリアでは、サッカー場5面分の広さを持つ倉庫の屋上に、太陽光パネルを設置。土地の有効利用とCO2削減を同時に実現しています。イタリアをはじめ、再生可能エネルギーの導入に高い目標を掲げ、積極的な奨励策を進める欧州のドイツ、イギリスなどにも三菱電機は太陽光発電システムを導入しています。



分速1,080mの超高速エレベーター (中国・上海)

2015年に竣工の中国最高層ビルに、分速1,080mの超高速エレベーターが登場します。地下2階から地上119階まで、わずか55秒。三菱電機は、安全性・快適性の向上のため、あらゆる技術を結集し、高速・安心で乗り心地のいいエレベーターを目指します。



ロシア鉄道の車両の保守・修理を 担うFAネットワーク(ロシア)

黒海と太平洋を結び全長85,500km、年間13億人を運ぶ世界最大級のロシア鉄道。過酷な自然環境にさらされるその車両の保守・修理工場には、iQプラットフォームをはじめ、三菱電機の最新FAネットワークが導入されています。



北京市の 水環境改善プロジェクトを サポート(中国・北京)

北京市が進めている「下水再利用プロジェクト」に、大量の下水を効率的に処理し、環境負荷も低い三菱電機のオゾン水処理システムが採用されました。清河污水处理廠に納入されたオゾンナイザは、一日に3~40万人分の生活用水を再生処理しています。



世界最大の競馬場に設置された 大型映像装置(ドバイ)

世界各国に950件以上の納入実績がある三菱電機の「オーロラビジョン」がドバイ・メイダン競馬場にも設置されています。約1,169.8m²の面積を誇る大型スクリーンです。



デリー地下鉄の発展に貢献する鉄道車両用 電機品(インド)

人口増加を背景に輸送能力増強のため発展しているインド・デリー地下鉄。三菱電機は、1960年以降約30か国へ鉄道車両用電機品を納入。デリー地下鉄向けには、2001年に納入を開始し、70%以上のシェアを誇ります。



昇降機事業新工場設立(インド)

インドでは1995年より現地代理店を通じて昇降機事業を展開して以来、2012年には新会社を設立し、事業強化を進めてまいりました。今後さらなる市場攻略を図るべく、2016年に新工場を設立し、同国向け中低層建物用エレベーター「NEXIEZ-LITE」の国産化を進めます。また、併設されるフィールド研修センターにて、工事・保守エンジニアの教育・育成を図り、一層の事業拡大を目指しています。



南アフリカ等、世界93か国で活躍する昇降機(南アフリカ)

1935年以来、三菱電機はこれまで世界93か国にエレベーターを販売。世界での累計生産台数は120万台にのぼります。オフィスビルやホテルなどに採用され、世界各地で高い評価をいただいています。



世界最大規模の商用通信衛星(オセアニア地域)

三菱電機が主契約者として初めて海外から受注した商用通信衛星。打ち上げ質量は約5,000 kgで世界最大規模。オーストラリア・ニュージーランドを中心に、東アジア、東南アジアをカバーする通信サービスを行っています。



セントーサ島で活躍する ビル空調システム(シンガポール)

シンガポールのリゾートアイランド、セントーサ島の高級リゾートマンションに三菱電機のCity Multi Air Conditioning Systemが導入されています。個々のエアコンの稼働時間、室温、空気の流れなどを一元管理。高いコスト効率ときめ細かな温度コントロールで、熱帯のホットなリゾートに、クールで快適な室内空間を提供しています。



世界最大の4K表示高解像度ディスプレイ (アメリカ・ニューヨーク)

タイムズスクエア地区に建つマリオットマーキーズホテルに総幅延長100mを超える大型映像装置を納入しました。その面積はシングルテニスコートに相当し、4Kフルハイビジョン対応のビデオスクリーンとしては世界最大となります。当社独自の黒パッケージLED採用により、屋外でも高いコントラストを実現し、より鮮明に映像を表示します。



光海底ケーブルの高速大容量化プロジェクト (アメリカー欧州)

三菱電機は1990年に光海底ケーブルシステムの開発に着手。近年では、大西洋を横断する光海底ケーブルシステム「TAT-14」の40Gbps波長増設プロジェクト受注を皮切りに、太平洋を横断する「AAG」、欧州、中東、南アジアを結ぶ「IMEWE」、「SMW4」を受注し、世界で初めて太平洋・大西洋・インド洋における40Gbps波長増設を実現しています。



現地昇降機事業会社の子会社化(ブラジル)

三菱電機は、2013年に現地の昇降機事業会社を子会社化し、中南米最大のブラジル市場に本格参入するとともに、安全・安心、高品質な製品、サービスを提供することで、同国におけるプレゼンスの早期確立とさらなる事業拡大を図ってまいります。



送变电設備の需要増加に対応した 電力用変圧器新工場(アメリカ・テネシー州)

再生可能エネルギーの導入による送電網の相次ぐ新設に加え、現在の送变电設備が取替え時期を迎えているアメリカ。これに対応して、三菱電機では、変圧器の新工場を2013年4月に設立し、変圧器事業のグローバルで効率的な生産体制を構築しています。



国際的な宇宙観測プロジェクト 「ALMA計画」が進行中(チリ)

「ALMA計画」は66台の高精度アンテナを組み合わせ、1台の巨大望遠鏡のように機能させて宇宙を観測するプロジェクト。三菱電機は「いざよい」と呼ばれる16台のアンテナの開発・製造を担当し、すでに現地で観測を始めています。



社会課題の解決に向けた 三菱電機グループの研究・開発

三菱電機グループは、最先端の研究・開発によって、社会課題を解決する、様々な技術を開発しています。

2014年度の開発成果

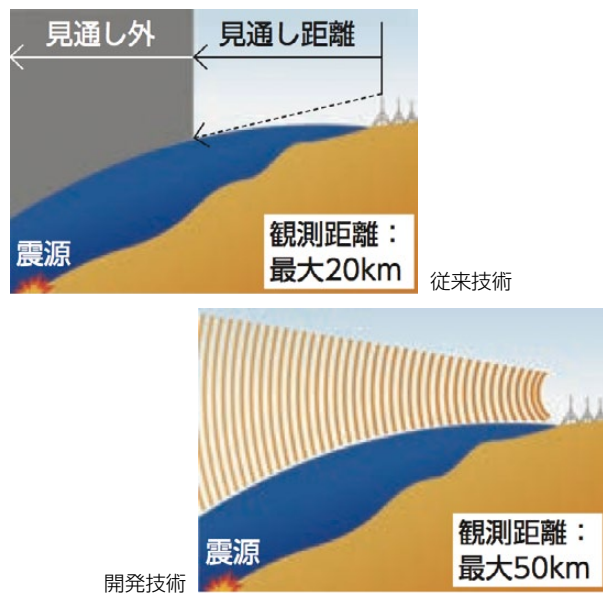
「レーダーによる津波監視支援技術」を開発 沿岸地域の防災・減災に貢献

レーダーで観測した海表面のデータから津波発生を検知するとともに、波の高さを推定する世界初*の津波監視支援技術を開発しました。

従来の観測方法による見通し距離は、地球の曲率により最大20kmでした。今回、海洋レーダーの技術を用いることで、条件により50km遠方まで観測が可能となります。

より遠くで発生した津波を早期に検知することにより、沿岸地域の防災・減災に貢献してまいります。

* 2015年2月17日現在(当社調べ)



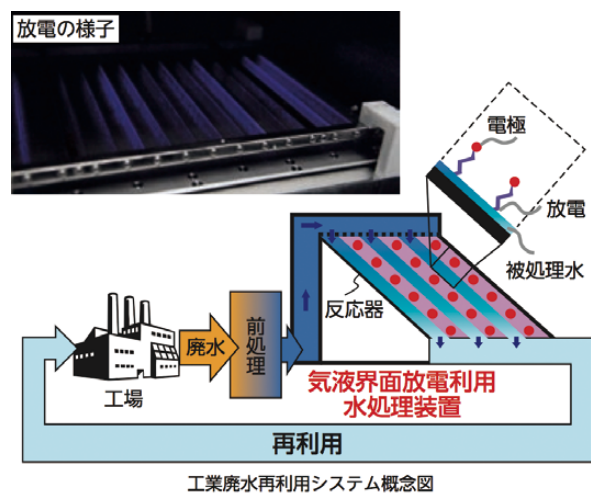
「気液界面*放電による水処理技術」を開発 低コストで工業廃水や下水を再利用、 水循環型社会実現に貢献

工業廃水や下水の処理・再利用に向け、従来は処理が難しかった物質を分解する、新たな水処理技術を開発しました。

処理装置では、被処理水を流す傾斜面に電極を配置し、放電により分解力の強い酸化剤を生成します。この酸化剤を用いて、塩素やオゾンでは分解が難しい物質を高効率に分解します。

これにより、工業廃水や下水を再利用するシステムをより安価に構築でき、持続可能な水循環型社会の実現に貢献してまいります。

* 気液界面: 空気と液体の接する面



社会課題の解決に向けた各事業本部の取組

三菱電機グループは、多様な事業を通じて社会へ貢献しています。

環境面では、「気候変動」をはじめとする環境課題の解決に取り組んでいます。

社会システム事業本部

社会インフラを支える多種多様な製品を提供

官公庁や道路・鉄道関連企業のお客様に、社会インフラを支える製品を提供しています。近年は、鉄道エネルギーを全体最適化するソリューションの提供や、スマートコミュニティ事業、水処理プロセス省エネ事業にも取り組み、次世代インフラの構築に注力しています。

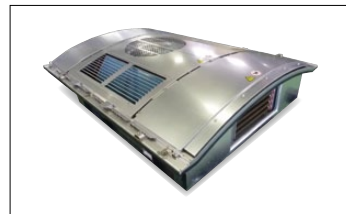
お客様のニーズに合わせて製品を製造する個産型の国内3拠点、及び国内外関係会社では、設備・試験・物流などの改善を通じて省エネを進めるとともに、塗装設備で使用する有害物質管理を徹底し、土壌・水質汚染の防止に努めています。

主な製品・技術

- 鉄道トータルエネルギー・環境ソリューション
- 鉄道車両用空調装置
- 可動式ホーム柵
- オゾン発生装置
- 水処理システム
- オーロラビジョン



鉄道車両用インバータ装置



鉄道車両用空調装置

VOICE



神戶製作所
交通システム部
交通変電システム技術課
勝俣 尚士

回生電力を活用する駅舎補助電源装置を提供

鉄道では、車両の運動エネルギーから生まれる回生電力を他の車両で利用する技術が普及していますが、運行状況によっては有効に利用できないケースがありました。そこで、当社は回生電力を駅の空調や照明、昇降機などに供給する小型の装置を開発しました。1号機を納入以来、多くの鉄道業者様に見学いただき確かな手応えを感じています。今後は鉄道分野の省エネに貢献する製品として海外への展開も検討していきます。

電力・産業システム事業本部

電力の安定供給を支える機器・システムを提供

発電、変電、受配電、電力流通を支える製品・システムを電力事業者や一般需要家のお客様に提供しています。低炭素社会の実現が世界的なテーマとなる中、高効率機器の開発やスマートグリッド・スマートコミュニティ関連事業を強化しています。

生産は、個産型の2拠点、個産・量産型の1拠点を中心に、国内外の関係会社でも行っています。近年は、海外関係会社の環境負荷低減に注力しており、マザー工場である国内拠点の指導で温暖化係数の高いSF₆ガスの大気排出量の削減や化学物質管理の強化を進めています。

主な製品・技術

- タービン発電機
- 開閉器
- 変圧器
- スマートメータシステム
- プラント監視制御システム



高効率タービン発電機



高効率変圧器

VOICE



電力システム製作所
エネルギープラント部
計装制御設計課
伊藤 文孝

省資源・省スペースで電力消費の少ない監視制御システムを開発

当社が13年ぶりに開発した火力発電プラントの監視制御システムは、従来システムと比べて機能・性能を向上したのはもちろん、環境に配慮したコンパクトなシステムです。入出力ユニットなどの一部は既存品を再利用して最新システムへ交換できる仕組みを採用し、設備更新時の省資源を実現したのも大きな特徴です。今後はこのシステムの特徴を活かして、納入実績を増やしていきたいと考えています。

ビルシステム事業本部

ビルの価値を高め安全・快適を実現する製品・ソリューションを提案

世界90カ国以上の官公庁や民間のビルオーナーのお客様に、エレベーター・エスカレーターなどの昇降機と、入退室管理、ビル管理、監視カメラなどのビルマネジメントシステムを提供しています。これら必要不可欠な社会インフラの安全・安心を常に確保し、快適な移動と居住空間をグローバルにお届けすることで、活力とゆとりある社会の実現に貢献しています。

その中で、新設販売から保守サービス、リニューアルまで長い時間軸でトータルにサポートするとともに、ビル全体の価値や機能を高める新たなソリューションの提案にも注力しています。

主な製品・技術

- エレベーター
- エスカレーター
- 入退室管理システム
- ビル管理システム
- 監視カメラ



国内標準形エレベーター



ビル管理システム

VOICE



稲沢製作所
営業部・国内営業課
福井 康平

“省資源発想”のエレベーターリニューアルを提案

エレベーターを長くお使いいただくためには、長寿命化する建物の寿命に合わせて25年を目安にリニューアルが求められます。当社では、使える部品はできる限りそのまま利用する“省資源発想”のリニューアルメニューを提案し、省コスト・短工期を実現しています。また、安全・安心・快適はもちろん、消費電力最大60%削減といった大幅な省エネ化によりCO₂排出量削減にも貢献しています。

電子システム事業本部

国民生活の安全・安心と宇宙研究・先端技術開発に貢献

通信・放送衛星、地球観測衛星などの人工衛星をはじめ、衛星運用に必要な地上システム、すばる望遠鏡などの大型地上望遠鏡設備、複写機などに搭載される密着イメージセンサや、自動車の車両安全システムに使用されるミリ波レーダ用モジュールなど国民生活の安全・安心に貢献する製品を主に国内2つの拠点で製造しています。

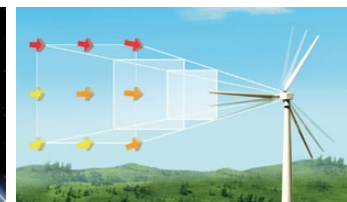
製造拠点では、生産時のCO₂削減とともに、生物多様性の保全や地域の清掃活動、近隣地域の小・中学校への企業出前授業・環境出張教育にも取り組んでいます。

主な製品・技術

- 通信・放送衛星／地球観測衛星
- 衛星運用システム
- 大型望遠鏡
- ドップラーライダー
- 密着イメージセンサ
- ミリ波レーダ用モジュール
- モバイルマッピングシステム



気象衛星「ひまわり8号・9号」



風車向けドップラーライダー

VOICE



商用衛星営業部
澁澤 誠

気象観測の精度を向上する「ひまわり8号」を開発

「ひまわり8号」は、2014年10月7日に打ち上げられ、12月には日本の静止気象衛星として初めてカラー画像の取得に成功しました。カラー画像だと、白黒では難しかった雲と黄砂を区別することができます。また、解像度が従来の2倍、観測時間が従来の3分の1(日本付近は12分の1)になったことで雲の細かい動きも鮮明に分かるようになり、観測精度が大幅に向上しました(2015年7月7日から本格運用開始)。

通信システム事業本部

情報社会の発展に貢献する通信機器・サービスを提供

国内外の通信キャリアや金融・流通業、官公庁などのお客様に、光通信技術や無線通信技術を活用した通信インフラ機器や映像監視技術を活用した監視カメラシステムを提供しています。

技術の進展と需要の変化が激しい情報通信分野において、世界各地のお客様に満足を提供すべく、国内2カ所の製造拠点では、先端技術の開発と効率的で柔軟な生産体制の構築に努めています。また、生産時CO₂や有機溶剤使用量の削減、サプライチェーンを含めた環境管理にも取り組んでいます。

主な製品・技術

- 光アクセスシステム加入者終端装置
- ゲートウェイ機器



加入者終端装置



ゲートウェイ機器

TOPIC

エネルギーを見える化する通信ゲートウェイ機器

エネルギー管理システムの情報収集ユニットである通信ゲートウェイ機器の開発・市場展開を進めています。ネットワークを利用して各種機器を制御し、エネルギーを見える化する通信ゲートウェイ機器は、宅内や事業所、工場などの省エネに貢献します。エネルギー管理システムは年々機能の拡張が進むことから、当社では制御対象機器や新サービスの追加が可能なプラットフォームを開発し、機能拡張に柔軟に対応できる機器を提供しています。

リビング・デジタルメディア事業本部

「スマートクオリティ」をコンセプトに、幅広い領域に製品・サービスを提供

空調・換気、給湯、太陽光発電、照明、調理家電、家事家電、映像の各事業をグローバルに展開し、家庭・オフィス・工場などの幅広い領域に環境貢献型の製品・サービスを提供しています。

国内の5拠点をはじめ、国内関係会社、中国、東南アジア、欧州、中米の各関係会社では、当社省エネ製品の導入や生産性改善による省エネを進めているほか、サプライチェーン全体での化学物質管理の強化、廃棄物・排気・排水の適正な管理に努めています。

主な製品・技術

- ルームエアコン
- 店舗・事務所用/ビル用エアコン
- LED照明
- 太陽光発電システム
- ヒートポンプ給湯機
- 各種家電



太陽光発電システム



LED照明

TOPIC

「霧ヶ峰FZ シリーズ」発売

世界で初めて*1左右独立駆動する「パーソナルツインフロー」と新構造の大容量熱交換器を開発して室内機の構造を一新するとともに、センシング解像度を高めた「ムーブアイ極」を搭載し、温度の感じ方の違う家族一人ひとりの快適性と省エネ性の両立を実現する新世代エアコン「霧ヶ峰FZ シリーズ」を発売しました。

*1 2015年8月25日現在、当社調べ。家庭用エアコン室内機において、左右独立駆動プロペラファン搭載



FAシステム事業本部

製造業のお客様の競争力向上に貢献

産業メカトロニクス分野の多岐にわたる製品・ソリューションを提供しています。近年、お客様のニーズは「生産性向上・省エネなどを同時に実現するトータルソリューションの提案」と「更なる低価格化」に二極化していることから、自動化ソリューションの提案やセンサ事業の拡大を加速させるとともに、低価格帯製品の拡充やグローバル事業体制の強化を推進しています。

また、新興国を中心に海外での調達・生産を拡大しており、部材調達における化学物質管理や、工場からの排水・大気排出など環境リスク管理を強化しています。

主な製品・技術

- シーケンサ[MELSEC] ●エネルギー計測ユニット[EcoMonitorシリーズ]
- 省エネモータ ●知能化組立ロボット
- FAエネルギーソリューション[e&eco-F@ctory]



シーケンサ



エネルギー計測ユニット



TOPIC

難易度の高い生産工程を自動化する「MELFA Fシリーズ」

「MELFA Fシリーズ」は、2次元・3次元の視覚センサによる「視覚機能」、力覚センサと当社サーボ技術を組み合わせた「触覚機能」、複数のロボットを同時に制御する「協調機能」など、ロボットの知能化により、難易度の高い生産工程で活躍が期待されます。組立や加工、検査などの工程で「人の感覚」を持ったロボットシステムを採用することで、生産性向上はもちろん、安全・省エネも実現します。

自動車機器事業本部

グローバルな開発・生産・営業体制を強化

車載用電装品やカーマルチメディア機器などをグローバルに展開し、「フルサポート・サプライヤー」として、お客様とともに最先端技術を開発するとともに、生産・供給・補用・リビルトまでの幅広いサービス提供に努めています。

環境負荷低減の取組では、開発も担う国内3拠点がマザー工場となり、14の海外製造拠点を管理し、各国・各地域の環境関連法規・製品環境規制やリサイクル性を考慮した環境適合設計に確実に対応するとともに、大気、水、土壌汚染の防止に努めています。

主な製品・技術

- オルタネータ ●スタータ ●電動パワーステアリング ●エンジン制御ユニット
- カーナビゲーションシステム



GXiオルタネータ



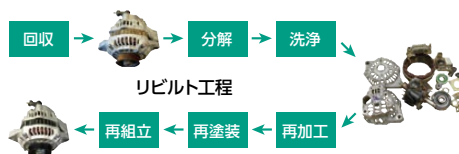
オーディオナビシステム

※2015年2月、当社GXiオルタネータは、欧州の「ECO Innovation Technology」認証を取得しました。

TOPIC

資源を有効活用する自動車電装品のリビルト事業

当社は、オルタネータやスタータなど自動車電装品のリビルト事業を展開しています。取り外した部品をそのまま販売する中古品(リユース)に対し、リビルト品は使用後の製品を分解して、性能が劣化した部分を修理し、元の機能をよみがえらせた再生品(リサイクル)です。新品同様の品質を保ち、環境保全に貢献するシステムとして展開しています。



半導体・デバイス事業本部

情報社会を支えるキーデバイスをグローバルに提供

情報社会を支える低消費電力のパワーデバイスや高周波デバイス、光デバイス、TFT液晶モジュールを提供しています。

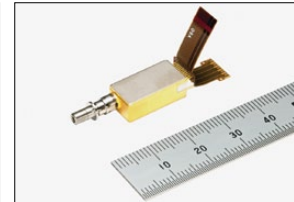
製品を開発・製造する当社工場と国内外の関係会社では、クリーンルームなどを有し、多くのエネルギーを消費することから、空調設備の高効率化など製造時の省エネに注力しています。また、水資源の枯渇と悪化を防止するために、純水をリサイクル利用しているほか、製品含有化学物質の確実な管理に努めています。

主な製品・技術

- パワーデバイス
- 高周波デバイス
- 光デバイス
- TFT液晶モジュール



フルSiCパワーモジュール



4波長集積型光通信モジュール

TOPIC

技術・製品開発とCO₂削減を加速する新たな施設を設置

製品使用時CO₂の低減に大きな効果を発揮するパワー半導体は、日進月歩の性能改善が要求されています。そうした製品の生産を担う当事業本部では2014年3月に設計技術棟を新設し、敷地内に分散していた営業・開発・設計技術部門を集約しました。これにより、各部門の連携強化を図り、新技術・新製品開発を加速し、CO₂削減などの環境負荷低減を積極的に推進しています。



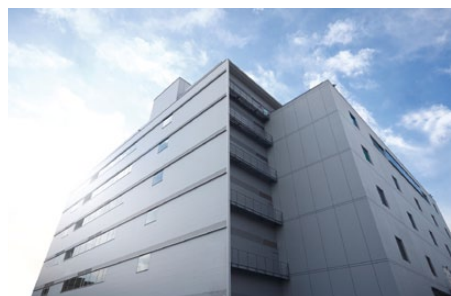
インフォメーションシステム事業推進本部

幅広い分野でお客様に最適なソリューション・ITサービスを提供

当社及び3つの関係会社で事業を展開しています。社会・公共システムから企業システムなどの幅広い分野で、情報システムやネットワークシステムの企画・構想段階から構築・運用・保守に至るライフサイクル全般にわたってお客様に最適なソリューション、ITサービスをワンストップで提供しています。

主な製品・技術

- クラウドサービス
- セキュリティソリューション
- ERPソリューション
- ドキュメント管理ソリューション
- CTI



データセンター

TOPIC

スマートコミュニティの実現を目指して

私たちの暮らしはITの進化でどんどん“スマート”になっています。例えばエアコンは自宅の外からスマートフォンで操作できるようになりました。また、パソコンだけでなく家電製品もインターネットとつながる時代です。電力も自宅で作れるようになり、エネルギーを最適に使うための仕組み(EMS)が普及しつつあります。当社はマンション、ビル、更には街全体のエネルギー使用を最適化するスマートコミュニティを実現していきます。

組織統治

CSR に対する考え方

三菱電機グループでは、CSR の取組を企業経営の基本を成すものと位置付け、「企業理念」及び「7 つの行動指針」を CSR の基本方針として推進しています。特に倫理・遵法に関する取組については、教育の充実や内部統制の強化など、グループを挙げて対策を徹底しており、品質の確保・向上、環境保全活動、社会貢献活動、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションなどについても、積極的な取組を展開しています。

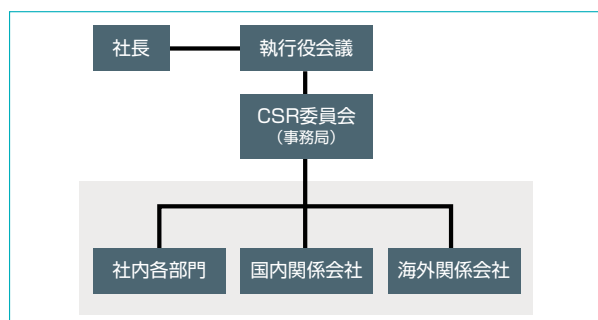
CSR の推進体制

CSR の取組は、当社の執行役員会議から委嘱を受けた CSR 委員会で、全社活動の取りまとめを行っています。CSR 委員会は当社の管理部門長から構成されており、前年度の活動実績の把握や今後の活動計画の決定、法改正への対応など、三菱電機グループ横断的な視点から議論を行っています。

具体的な活動については、CSR に関する活動は企業経営そのものであるとの認識から、倫理・遵法、品質の確保・向上、環境保全活動、社会貢献活動、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションなど、それぞれを職掌する部門が三菱電機グループに共通する CSR 方針に基づき、責任を持って推進しています。



CSR 委員会



CSR の推進体制

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の機動性、透明性の一層の向上を図るとともに、経営の監督機能を強化し、持続的成長を目指しています。顧客、株主を始めとするステークホルダーの皆さまの期待により的確に応える体制を構築し、更なる企業価値の向上を図ることを基本方針としています。

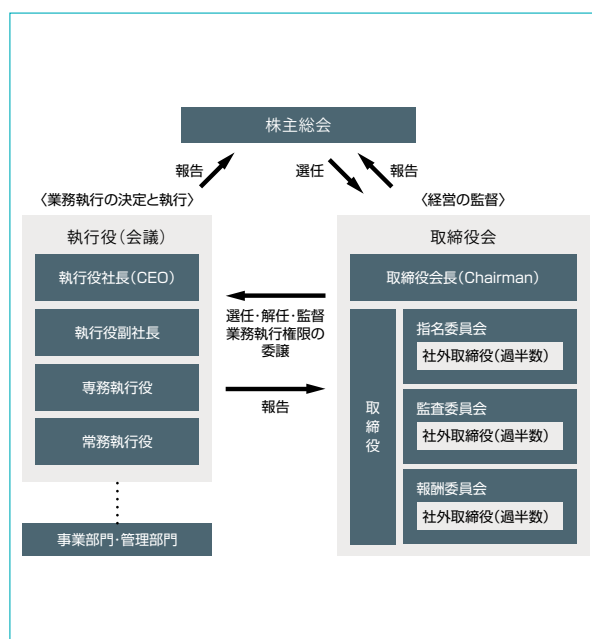
コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社機関の概要

当社は、2003年6月に委員会等設置会社（現 指名委員会等設置会社）へ移行し、経営機構の改革を行いました。これにより、経営の監督と執行の分離を行い、経営の監督機能は取締役会が、経営の執行機能は執行役が担う体制としました。

現在の取締役は、12名（うち5名は社外取締役）で、客観的な視点から当社経営への助言と監督を行っています。取締役会の内部機関として、指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置しました。それぞれ5名の取締役（うち3名は社外取締役）により構成しています。

なお、監査委員会には、専属の独立したスタッフを配置し、監査委員を補佐しています。



コーポレートガバナンス体制

三菱電機グループについて

トップコミットメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

お客さまへの対応
(消費者課題)

コミュニティへの参画
及びコミュニティの発展

ガイドライン対照表

内部統制システムの整備の状況など

当社の経営機構の特長としては、経営監督機能の長である取締役会長と、最高経営責任者である執行役社長を分離したことが挙げられます。また、取締役会長、執行役社長とも、指名・報酬委員会のメンバーとはしていません。経営の監督と執行を明確に分離することにより、当社のコーポレート・ガバナンスをより実効性あるものとしています。

コンプライアンスの維持及び経営の効率性の確保は、各執行役が自己の分掌範囲について責任を持って行っており、その運営状況は、内部監査人が監査を行っています。内部監査人は、監査担当執行役に対し、監査状況の報告を行っています。また、監査担当執行役及び会計監査人は、監査委員会に対し、監査状況の報告を行っています。

リスクマネジメント体制は、各執行役が自己の分掌範囲について、責任を持って構築しています。また、経営執行にかかわる重要事項については、執行役全員により構成する執行役会議において審議・決定しており、執行役全員の経営参画と情報共有化、経営のシナジー効果の追求及び三菱電機グループとしての多面的なリスクマネジメントを行っています。

内部監査及び監査委員会監査の状況

内部監査人には専属の人員を配置し、更に関連部門から専門的視点を有する応援監査人を加え、公正・客観的な立場から内部監査を実施しています。

監査委員会は、5名の取締役で構成され（うち3名は社外取締役）、委員会の定めた方針・役割分担に従い、調査担当監査委員が中心となって取締役・執行役の職務執行の監査や子会社に対する調査を実施しています。

監査委員会は、内部監査人より監査担当執行役経由で監査報告書の提出を受けるとともに、方針打合せや定期的な報告会などを通じて意見交換を実施しています。また、会計監査人と、監査の方針・方法について打合せを行うとともに、実施状況、監査結果につき説明・報告を受け、意見交換を実施しています。

役員報酬等の決定に関する方針

当社は、社外取締役が過半数を占める報酬委員会において、方針を決定しており、その概要は以下のとおりとなっています。

取締役の報酬

1. 取締役の報酬制度は、客観的に当社の経営へ助言と監督を行うため、一定金額報酬と退任時の退任慰労金を支給する。
2. 一定金額報酬については、取締役の職務の内容及び当社の状況等を勘案し、相当と思われる額とする。
3. 退任慰労金については、報酬月額及び在任年数等に基づき定めることとする。

執行役の報酬

1. 執行役の報酬制度は、経営方針の実現及び業績向上へのインセンティブを重視し、一定金額報酬と退任時の退任慰労金に加えて、業績連動報酬を支給する。
2. 一定金額報酬については、執行役の職務の内容及び当社の状況等を勘案し、相当と思われる額とする。
3. 業績連動報酬については、連結業績及び各執行役の担当事業の業績等を勘案して決定し、株主と執行役の利益を一致させ、より株主重視の経営意識を高めるとともに、中長期的な視点での業績向上のインセンティブを高めるため、その50%を株式報酬とする。なお、株式報酬として取得した当社株式は、原則退任後1年が経過するまで継続保有することとする。
4. 退任慰労金については、報酬月額及び在任年数等に基づき定めることとする。

リスクマネジメント

三菱電機グループのリスクマネジメント体制は、各執行役が自己の分掌範囲について、責任を持って構築しています。

また、経営執行にかかわる重要事項については、執行役全員により構成する執行役会議において審議・決定しており、執行役全員の経営参画と情報共有化、経営のシナジー効果の追求及び三菱電機グループとしての多面的なリスクマネジメントを行っています。

これらの体制のもと、ステークホルダーへの責任を果たすために、事業リスクの低減と、倫理・遵法、環境、品質問題など社会的に大きな影響を与えるリスクの早期発見とその対策への取組を一層強化していきます。

■ 環境リスクへの対応

三菱電機グループでは、事業活動にともない環境に著しい影響を与える、もしくは与える可能性のある潜在的なリスクの早期発見に努めています。

例えば、地下水や土壌の汚染、PCB 廃棄物の取り扱いや環境施設の不具合といったような環境リスクに対して、万一の事故や緊急事態に備え、本社部門、製作所、研究所、支社、国内外の関係会社などすべての組織において、リスクの詳細と担当部門を特定した対応手順書を整備しています。受注した工事の社外請負先、業務委託先において事故や苦情、法令違反等が発生する可能性があることも想定し、社外の関係者にもリスクへの対応手順を周知するとともに、徹底を依頼しています。

各々の組織では、担当者が緊急事態への対応を適切に行えるかどうかを毎年 1 回以上、テストしています。このテストは、起こりうる緊急事態を想定したもので、これを実施することで環境事故等に対する初動、暫定措置、コミュニケーションが適切に機能するかどうかをシミュレートし、問題点を発見した場合には手順書を改訂し周知しています。また、このテストは、対応手順に習熟するための「訓練」でもあります。

■ 災害対策の取組

大規模災害への対応体制整備

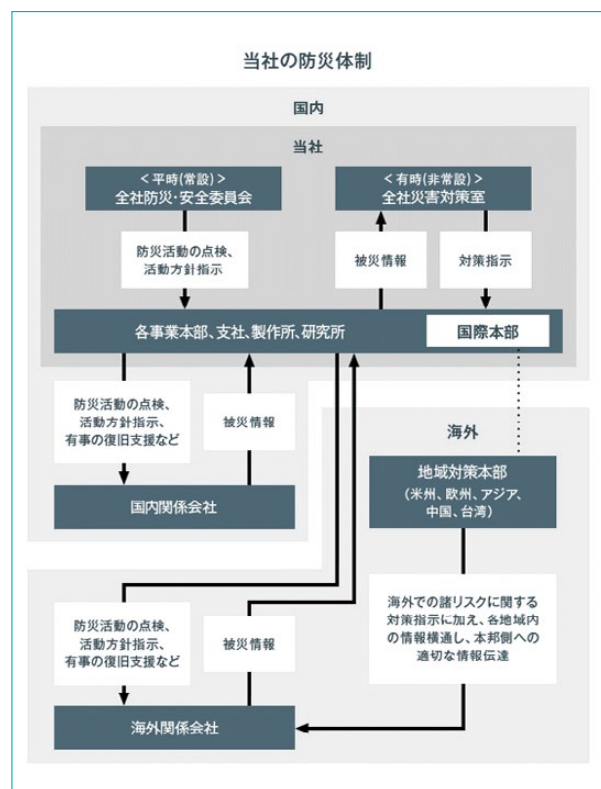
三菱電機グループでは、2011 年に東日本大震災やタイの水害など、これまで社会や企業が前提としていた安全の常識を覆す大規模災害が次々と発生したことを受け、あらためて有

事の防災体制や災害対策を再点検し、対応を強化しています。

(1) 有事の防災体制

三菱電機グループでは、大規模災害により当社拠点に甚大な被害が発生した、又はその恐れがある場合、社長を室長とする「全社災害対策室」を設置し、三菱電機グループ全体の緊急事態に対応する体制を構築しています。

全社災害対策室では、災害状況の確認（人的・物的）のほか、事業継続に向けた取組や、社会からの要請への対応（被災地支援、寄付等）について、迅速に対応方針を検討・遂行します。特に海外拠点・海外関係会社については、各地域対策本部と連携をとりながら、従業員の安全確保（安否確認、生活支援等）、事業復旧のサポートを行うこととしています。



(2) 平時の体制（災害対策の PDCA サイクル構築）

平時においては、これまでの防災への取組を形骸化させることがないように、総務 担当執行役を委員長とする「全社防災・安全委員会」を設置し、三菱電機グループの災害対策に関する定期的な（年一回以上）確認・見直しや訓練結果を踏まえた改善を行うなどして、PDCA サ

イクルを循環させることとしております。

2014年度の全社防災・安全委員会では、関係会社でのMCA無線機配備増設、本社機能の代替拠点移行訓練の実施等を決定し、グループ内に展開しました。

2015年度は、「BCP発動手順の見直し」、「製品供給者責任の遂行に向けたBCPの見直し」、を重点課題として選定し、グループ内に展開しています。

事業継続、災害対策の取組み

(1) BCPの策定と定期的（年一回）見直し

当社は製品供給者としての責任を果たすべく、全事業所において、2010年度に新型インフルエンザを想定したBCP、2012年度に大規模地震を想定したBCPを策定しました。

2013年度以降は、代替拠点での事業継続に関する検討や、国内・海外の主要関係会社におけるBCPの策定を進めています。また、BCPを策定している各事業所、国内・海外関係会社では一旦策定したBCPが形骸化しないよう、毎年BCPを見直し、対策の改善を行っています。

2014年度は、本社地区が甚大な被害を受けた場合の代替拠点移行訓練を実施し、その反省事項をBCPに反映しました。

(2) サプライチェーンにおける事業継続

当社では、大規模災害等によってサプライヤが甚大な被害を被り、材料供給が寸断され、当社の生産に支障をきたす事態を避ける取組みを進めております。

① サプライチェーンの見える化

各サプライヤの生産拠点の位置を把握・データベース化し、それに基づいて災害発生時の初動の迅速化やサプライヤの分散化を進めることとしています。

② サプライヤのBCP調査

災害が発生した際に各サプライヤの材料供給が寸断するリスクを分析し、リスクが高いと評価された場合は、サプライヤに対しBCPの策定、生産拠点のマルチ化等について協力を要請しています。

今後も引き続き、東日本大震災などで得た教訓、顕在化した課題を踏まえ、社会インフラの維持に関わる業務をはじめとした重要業務を継続できるよう、三菱電機グループとして事業継続の取組を進めてまいります。

(3) 災害対策の強化

三菱電機グループでは、従来から事業所、関係会社ごとに災害対策マニュアルを策定し、事前対策（減災に向けた対応）と防災訓練を実施しています。

例えば本社においては、2011年に地震のみならず洪水、台風、火災など、幅広く大規模災害を想定した災害対策マニュアルへの見直しを行い、マニュアルに基づいた訓練を実施するほか、防災備品の備蓄などの帰宅困難者対策や安否確認・通信手段の多層化に取り組むなど、災害対策の強化を図っています。

また、関係会社に対しては、当社内で実施している災害対策と同等の対策を講じるよう指導しています。



当社工場での避難訓練の様子（防災リュックを提げて避難）

(4) パンデミックへの対策

交通手段・交通網の発達や、経済のグローバル化で人の移動が増えたことにより、エボラ出血熱や新型インフルエンザなどの感染症が世界的に流行する（パンデミック）リスクが高まっています。

当事業のグローバル化が進む中、国内においては、企業に求められる社会的責任を果たすべく、新型インフルエンザ等の発生時における、①人の安全確保、②社会機能の維持にかかわる事業の継続、③自社の経済的被害の極小化、を目的とした取り組み（BCP策定、出張者・駐在者の動態把握、マスク等の備蓄など）を推

進んでいます。

海外については、新型インフルエンザの発生の確率が高い国を中心に、新型インフルエンザを想定したBCPを策定するなど、各国の事情を踏まえた対策を講じるよう指導しています。

(5) 海外における安全の確保

地域紛争、テロ、自然災害、感染症など、海外で働く従業員を取り巻くリスクはさまざまです。事業のグローバル化を進めている当社では、人事部海外安全センターが、海外拠点（当社・国内関係会社の海外事業所ならびに海外関係会社）と連携しながら、海外出張者の動態把握・安否確認、各種情報発信（外務省や専門機関等から収集した情報に基づく出張規制等）、従業員教育などを行っています。

2014年度には、最近の中東情勢の混乱を受け、東京、大阪の2箇所海外安全管理セミナーを開催、従業員の意識向上を図りました。また、外務省主催の「海外安全官民協力会議」にメンバーとして参画し、各種企業・団体と情報交換、意見交換を行い、当社及び海外拠点のリスクマネジメント活動に反映させています。

■ 情報セキュリティへの対応

方針・考え方

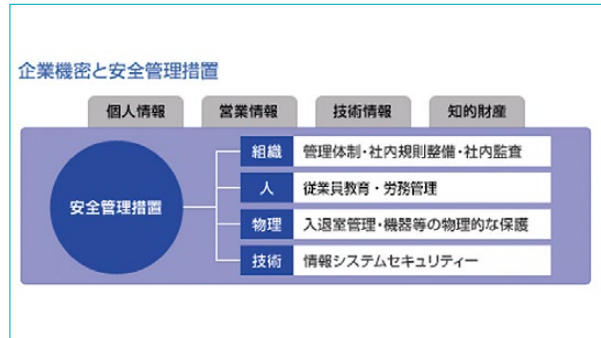
三菱電機グループでは、企業機密や個人情報を万が一漏えいし、お客様や社会にご迷惑をおかけすることの無いよう、社会的責任を果たすべく、企業機密・個人情報を適正に管理しています。

企業機密管理は、2005年2月に制定した「企業機密管理宣言」の考えに基づき、当社の営業情報や技術情報、知的財産などの企業機密を、組織的・人的・物理的・技術的な安全管理措置を講じて管理しています。企業顧客の皆さまからお預かりした情報については、機密保持契約の遵守はもちろん、自社の機密情報と同等の安全管理措置を講じて保護・管理に努めています。

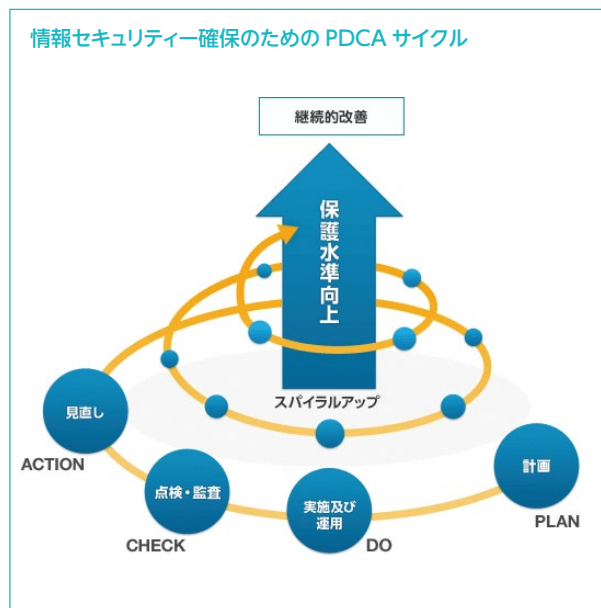
個人情報保護は、2004年4月に制定した「個人情報保護方針」の考えに基づき、各種アンケートやお買い上げいただいた製品の登録、アフターサービスなどを通じて入手したお客様の個人情報を適切に管理するため、個人情報保護のマネジメントシステムを確立のうえ2008年1月にプライバシーマークを全社で取得し、個人情報の適正な取扱いに努めています。

マネジメントの考え方

当社では企業機密管理と個人情報保護活動をPDCAサイクルによる継続的な改善活動として取り組み、企業機密・個人情報を守るために組織的・人的・物理的・技術的からなる4つの安全管理措置を実施しています。



現行の法律に対応した社内規則の見直しを適宜行い、規則や「企業機密管理宣言」の趣旨を社員へ徹底していくため、全従業員へのeラーニング教育を2004年度から継続するとともに、「企業機密管理・個人情報保護の手引き」を配布し、日常業務における企業機密管理・個人情報保護の意識付けの徹底を図っています。国内及び海外関係会社についても関係会社向けの企業機密管理・個人情報保護に関するガイドラインを制定し、ガイドラインに沿った体制・仕組みを構築しています。また、企業機密と個人情報の管理状況について、監査を実施するほか、三菱電機グループ各社では社内で情報セキュリティの取組について1年に1回自己点検を行っています。三菱電機グループは、今後も情報セキュリティ確保のためのPDCAサイクルを運用し、マネジメントの質を向上させていきます。

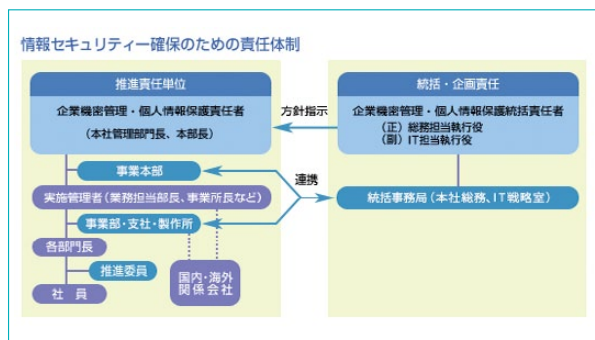


情報セキュリティの体制

総務担当執行役が企業機密管理・個人情報保護統括責任者として情報セキュリティ全般を統括し、統括事務局が施策の企画・推進を行います。企業機密・個人情報の実際の利用・管理については、それぞれの事業本部で、本部長（企業機密管理・個人情報保護責任者）及び業務担当部長、事業所長など（実施管理者）が管理責任を負います。事業本部、事業部・支社・製作所が統括事務局と定期的に情報セキュリティに関する委員会を開催し、連携することで、情報セキュリティの確保に努めています。

企業機密・個人情報の漏洩など情報セキュリティ上の事故が三菱電機グループで発生した場合は、この体制に沿って報告が行われ、法令に従い迅速な対応を行い、必要に応じて適時適切に開示しています。

最近脅威を増しているサイバー攻撃に対しては、CSIRT（シースアート:サイバー攻撃監視・即応体制）を設け、監視を強化し、迅速に対応しています。



情報セキュリティにかかわる規則・ガイドライン

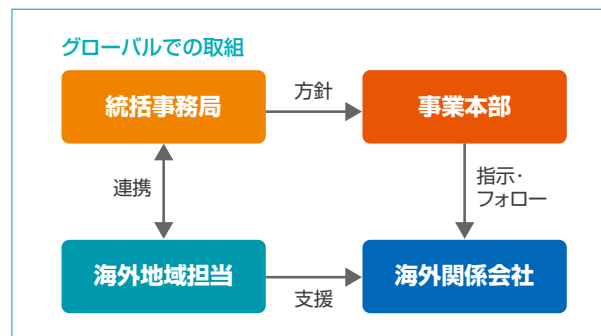
「企業機密管理規則」及び「個人情報の保護に関する規則」を中心に、情報セキュリティにかかわる規則・ガイドラインを下記のように整備しています。

(1) 安全管理措置	組織的安全管理措置： 企業機密管理規則
	人的安全管理措置： 社員就業規則
	物理的安全管理措置： 入退管理などのガイドブック
	技術的安全管理措置： 情報システムセキュリティに関する管理規則
(2) 個人情報保護	個人情報管理： 個人情報の保護に関する規則
(3) 関係会社向けの規則	関係会社向けの企業機密・個人情報保護に関するガイドライン

グローバルでの取組

関係会社向けの企業機密管理・個人情報保護に関するガイドラインを制定の上、情報セキュリティに関する点検を実施するなどして、海外関係会社を含めたグループ全体で情報セキュリティレベルの維持・向上に努めています。

海外関係会社も国内関係会社同様、それぞれの事業本部が指示・指導するうえ、地域ごとに情報セキュリティ担当が海外関係会社を支援しています。



取引先・委託先管理

企業機密・個人情報を委託する際は、適切に秘密保持契約を締結したうえで、セキュリティ上の理由から取引・委託先に求めるべき事項があれば契約書に記載しています。委託先が適切な保護水準を維持しているか評価・選定し、契約後も定期的に利用及び管理状況の報告を受けるなど適切な監督を行っています。

さらに、個人情報の取扱いを他社に委託するときは、個人情報保護に留意した取扱い事項を規定した契約をしています。

個人情報保護の取組

・個人情報保護

当社では、2001年10月に「個人情報の保護に関する規則」を整備し、当社従業員及びその他関係者に個人情報保護を周知徹底したうえで、2004年に「個人情報保護方針」を制定、2008年1月に日本工業規格「JIS Q 15001:2006 個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合し、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備していることを認定するプライバシーマークを全社で取得しました。以後、継続して3回目の更新に至っています。



・個人情報保護体制

執行役社長が代表者として、総務担当執行役を個人情報保護統括責任者に、監査担当執行役を個人情報保護監査責任者に指名します。個人情報保護統括責任者は個人情報保

護マネジメントシステム (PMS) の運用・統括、個人情報保護監査責任者は個人情報保護の監査 (PMS 監査) の実施・報告について、それぞれ責任を持ちます。

PMS の運用は「情報セキュリティの体制」で行います。

・個人情報保護マネジメント

上に述べた体制で個人情報保護マネジメントシステム (PMS) の運用監査を実施し、代表者 (執行役社長) が見直しを行い、改善を行います。この PDCA サイクルを繰返すことにより、個人情報保護活動の水準向上に努めています。

・個人情報の安全管理措置

企業機密管理の安全管理措置と一体で展開し、個人情報の保護に努めています。

・個人情報の適切な取扱い

個人情報は利用目的を特定するなど適切に取得し、利用するときは利用目的の範囲を超えて利用しない、第三者に提供するときは予め本人の同意を得てから行うなど、個人情報を適切に取扱っています。

第三者評価・認証

当社及び国内関係会社では、情報セキュリティに関連する第三者評価・認証の取得を推進しています。

ISMS 認証取得状況 (2015 年 3 月 31 日現在)
三菱電機株式会社 (インフォメーションシステム統括事業)
三菱電機株式会社 (鎌倉製作所)
三菱電機株式会社 (情報技術総合研究所 情報セキュリティ技術部)
三菱電機株式会社 (宣伝部 ウェブサイト統括センター)
三菱電機株式会社 (通信機製作所)
三菱電機株式会社 (トータルセキュリティ事業推進部)
アイテック阪急阪神株式会社
青森三菱電機機器販売株式会社 (関連組織: 株式会社シンク)
株式会社シンリョー
西菱電機株式会社 (猪名寺事業所 情報通信ソリューション事業部/猪名寺事業所 (分室))
通菱テクニカ株式会社
株式会社テクノウェア
日本アドバンス・テクノロジー株式会社 (湘南事業所名古屋分室を除く)
株式会社ビーシーシー
三菱スペース・ソフトウェア株式会社 (全社・全部門)
三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社
三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社 (マネージドセキュリティサービス)
三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社 (iDC サービス・ネットワークサービス及び遠隔監視サービス)
三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社 (プロダクツ & サービス)
三菱電機エンジニアリング株式会社 (伊丹事業所及び基板・LSI 事業部 基板技術部、LSI 応用技術部)
三菱電機エンジニアリング株式会社 (鎌倉事業所)
三菱電機エンジニアリング株式会社 (京都事業所)
三菱電機特機システム株式会社 (東部事業部 (第一技術部、第二技術部、第三技術部、技術向上推進室を除く))
三菱電機特機システム株式会社 (西部事業部 (三田地区、伊丹地区))
三菱電機プラントエンジニアリング株式会社
三菱電機マイコン機器ソフトウェア株式会社
三菱プレジジョン株式会社 (防衛関連部門及び宇宙関連部門における電子精密機器の製造及び保守、本社及び鎌倉事業所)
株式会社 栗菱コンピュータズ
菱栄テクニカ株式会社 (品証事業部 計測管理部 校正サービスセンター)

三菱電機グループについて

トップコミットメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

お客さまへの対応 (消費者課題)

コミュニケーションへの参画及びコミュニティの発展

ガイドライン対照表

プライバシーマーク取得状況 (2015年4月3日現在)

三菱電機株式会社
株式会社アイプラネット
エムビーテクノ株式会社
株式会社ガウス
ジャパンネット株式会社
西菱電機株式会社
株式会社ダイヤモンドテレコム
日本アドバンス・テクノロジー株式会社 (全社・全部門)
株式会社ビーシーシー
三菱スペース・ソフトウェア株式会社 (全社・全部門)
三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社
三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社
三菱電機クレジット株式会社
株式会社三菱電機ビジネスシステム
メルコ保険サービス株式会社
メルテック・ビジネス株式会社

株主・投資家とともに

■ 株主価値を高めるために

「バランス経営」の推進と企業価値の向上

三菱電機グループは、「成長性」「収益性・効率性」「健全性」の3つの視点による「バランス経営」の推進を通して「持続可能な成長」の実現を図り、企業価値の更なる向上に努めています。

積極的なIR活動の推進

三菱電機グループでは、株主の皆さまからの理解と信頼を得るために積極的なIR活動を推進し、経営方針や戦略・

業績などの、適時適切な情報開示・提供に努めています。株主・投資家の皆さまとの対話窓口は、総務部及び財務部が担当し、経営戦略説明会や個別取材の受入などを実施しています。

とりわけ1993年度から開催している研究開発成果披露会は、当社の技術、成長性などを知る機会として、高い評価をいただいています。また株主・投資家の皆さまからいただいた意見や対話の結果を経営に反映させるべく努力しています。



経営戦略説明会



事業戦略説明会

人 権

人権の尊重

■ 人権の尊重への取組

三菱電機グループでは、2001年に策定した「企業倫理・遵法宣言」の「人権の尊重」の項目において「常に人権を尊重した行動をとり、国籍、人種、宗教、性別等いかなる差別も行いません。」と宣言しました。そして、2010年4月に改訂した「三菱電機グループ倫理・遵法行動規範」の中で、人権の尊重に関する行動規範も改訂し、この行動規範にのっとり取組を進めています。

基本原則

私たちは、事業を行う各国・地域において、広く人や社会とのかかわりを持っていることを認識し、人権を尊重します。

児童労働、強制労働に関する規範

私たちは、事業を行う各国・地域において、いかなる雇用形態かを問わず、児童労働や強制労働は行いません。

差別に関する規範

私たちは、事業を行う各国・地域において、雇用や人事処遇に関して、従業員の人種、民族、国籍、性別、年齢、信条、宗教、社会的身分、障がい等を理由とする違法な差別的取り扱いをしません。また、そのような誤解、疑義を与えないよう、日ごろから、自らの言動をチェックします。

人格の尊重

私たちは、事業を行う各国・地域において、他の従業員の人格を尊重し、セクシュアル・ハラスメントや誹謗・中傷、威圧による業務の強制等相手の人格を無視した行為は行いません。また、そのような誤解、疑義を与えないよう、日ごろから、自らの言動をチェックします。

職場の安全衛生に関する規範

私たちは、事業を行う各国・地域の関係法令及び社内規則・手続を遵守し、関係者全員が安心して働くことのできる安全で清潔な職場環境作りに努めます。特に生産活動・工事に当たっては、関係会社・協力会社・購入先・発注先等と協力し、安全衛生の確保に努めます。

労働関係に関する規範

私たちは、事業を行う各国・地域の雇用、人事、勤務、賃金、労働時間、入国管理等に関する労働関係法令及び社内規則・手続を遵守し、健全な労働条件・環境の維持に努めます。

個人情報保護に関する規範

私たちは、事業を行う各国・地域において、その必要がある限りにおいて、適法かつ適切な方法によってのみ、個人情報を取得し、適切に利用します。また、個人情報への不正アクセス、漏洩、紛失、改ざんの防止に努めます。

三菱電機グループについて

トップ/コメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

お客さまへの対応
(消費者課題)

コミュニティへの参画
及びコミュニティの発展

ガイドライン対照表

労働慣行

多様な雇用の実現

多様な雇用の実現と機会均等、働き甲斐のある職場づくり、働きやすい職場環境の整備、労働安全衛生と心身の健康の確保を行います。

■ 雇用方針

人材雇用に関する基本方針

グローバル企業として事業を継続発展させていくには、人権を尊重し、性別・年齢・国籍・人種などによる差別のない、多様な雇用の実現が求められます。

こうした考えに基づき、三菱電機では「労働基準法」「男女雇用機会均等法」の遵守はもちろん、国籍・信条、社会的身分によらない均等待遇や、男女同一賃金、使用者と労働者の対等な立場における労働条件の決定などを定めています。また三菱電機グループ各社もこれらの考えかたを踏まえた雇用方針を適用しています。

積極的な採用の継続

当社では新卒採用、経験者採用を積極的に進めており、年間で約 1,600 人規模の採用を継続しています。

4 月新卒入社制度に加え、2011 年度から海外大学への留学生、国内大学の 9 月卒業者、ポストドクター、既卒者などの就業ニーズとのマッチング強化と、各事業の成長戦略実現に必要な人材のタイムリーな確保のため、10 月新卒入社制度を実施しています。

新卒採用計画数（当社単独）単位：人

	2015 年 10 月及び 2016 年 4 月
技術系	680
事務系	230
技能系	300
合計	1,210

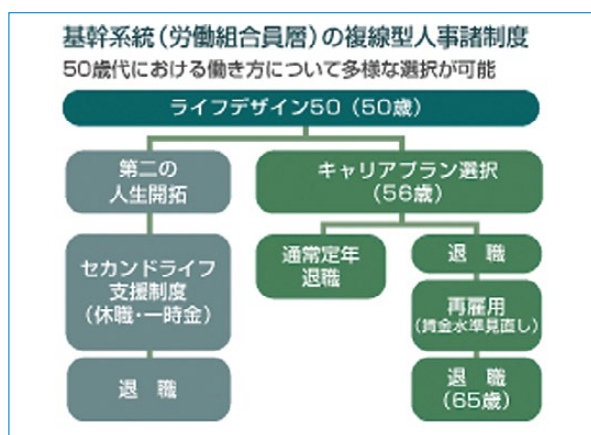
■ ダイバーシティの推進

高齢者の多様な働き方支援

当社では 2001 年度から複線型人事制度を導入し、50 歳以上の社員に様々な選択肢を提示することで多様な働き方を可能にしています。その内容は、退職後の第二の人生に対する支援金支給、あるいは 2 年間の有給の休職を認める「セカンドライフ支援」、最長 65 歳までの再雇用制度による雇用延

長などです。

また、毎年一回、50 歳を迎える社員とその配偶者を対象に、各事業所で「ライフデザイン研修」を実施し、以降の人生設計、生活設計に対する関心を深めてもらうため、年金や退職金・社会保険・税金・趣味・健康などについて講義するとともに、グループディスカッションなどを行っています。2014 年度は 900 人を超える社員がこの研修に参加しました。



障がい者雇用の促進

三菱電機では、CSR やダイバーシティ推進の観点から障がい者の積極的な活用を図ることとしており、雇用率についても、2015 年 4 月 15 日時点で 2.02%と法定雇用率（2.0%）を上回っています。各事業所においても、特別支援学校生徒の職場体験実習を受け入れ、共に就業する機会を設けることで従業員の障がい者雇用に対する理解を深めるなど、積極的な活動を推進しています。

また、障がい者が働きやすい職場環境の整備を目指し、バリアフリー化などの取組も進めています。



三菱電機 先端技術総合研究所のバリアフリー対応エレベーター

三菱電機グループについて

トップ/コメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

お客さまへの対応
(消費者課題)

コミュニティへの参画
及びコミュニティの発展

ガイドライン対照表

特例子会社の設立

三菱電機では、2014年10月に、主に知的障がい者の方に適した業務を社業とする特例子会社*「メルコテンダーメイツ株式会社」を新たに設立しました。健常者、障がい者双方が対等な職場のパートナーであることと、慈しみという意味合いを社名に表現しています。

清掃事業、カフェ事業を中心に営業を開始し、2015年4月15日時点で17名の障がい者を雇用しています。今後も徐々に事業を拡大し、障がい者の雇用を推進していく計画です。

*特例子会社：所定の要件を満たした場合に、法律上、親会社と子会社を同一の事業主体として取り扱い、雇用率を通算する制度



名刺作成事業で働く従業員



カフェ事業で働く従業員

働き甲斐のある職場づくり

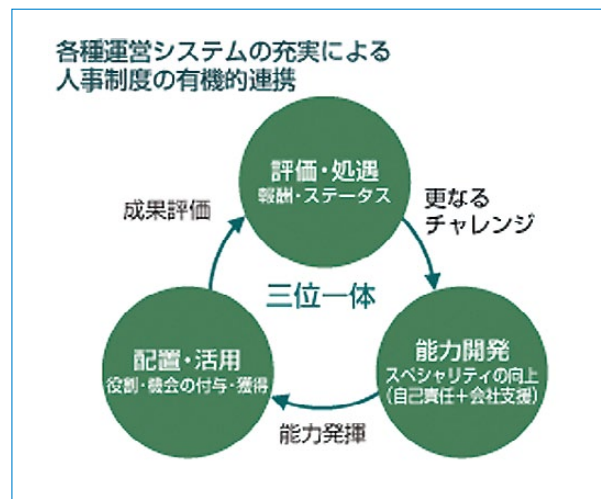
■ 個々人の役割・成果に基づく人事処遇制度

当社は、社員一人ひとりが組織目標と自らの役割を認識し、自らの価値を高め、高い目標にチャレンジしていける風土の醸成を目指した人事処遇制度を運営しています。

この制度では従業員の業務成果に着目し、「経営への参画度・貢献度の高い社員への的確な評価」「メリハリのある処遇」などを実現しています。また、制度運営における対象者の納得性を高めるため、評価方法・評価基準を公開しており、さらに制度に対する社員の意見をくみ取る「人事処遇制度運営サーベイ」の実施や「苦情処理システム」の整備により、社員の納得性・満足度の向上と運営の更なる充実に努めています。

今後も社員が自らの能力を高め、成長できる機会を提供していくために「評価・処遇」「能力開発」「配置・活用」の3つ

の人事処遇制度を有機的に連携・好循環させることで、制度を有効に機能させていくことを目指します。



■ 従業員の希望による異動機会の提供

社員の適材適所を推進し、社員の希望による異動の機会を提供するために、当社では、イントラネットを活用した社内公募制や自らの異動希望を全社に公開できる制度を導入しています。

社内公募制では、社員が自らの意思でキャリアプランを構築できるよう、イントラネット上に「Job-Net」を開設し、社内・グループ内・グループ外企業での求人情報やスキルアップに向けた研修情報などを掲載しています。



■ 職場におけるコミュニケーションの促進

当社では、組織の方針・目標に基づいてと個々人が設定した個人目標をもとに、上長と部下の双方向でのやりとりの中で確認する仕組みとして、定期面談制度を運営しています。この面談では、評価を踏まえた育成的視点でのアドバイス、人材活用・配置の考え方なども話し合い、より良い職場でのコミュニケーションを促進しています。

また、様々な労使協議会及び労使委員会の場を通じ、経営状況や経営戦略あるいは人事施策について、労使が認識を共有するとともに、協調して課題に取り組む企業文化を大切にしています。

■ 社員の意欲を高める職務発明報奨制度

当社では特許法に準拠した「職務発明報奨規定」を定め、社員が職務上行った発明について、特許を受ける権利を会社に譲渡する代わりに、出願時及び登録時に出願・登録報奨金を、また、発明が自社製品に活用された場合や他社にライセンス供与された場合には実績報奨金を社員に支給して、社員が発明を創出する意欲を高めています。

この規定と分かりやすい解説をイントラネットに掲載し、社員全員が閲覧できるようにしています。また、発明の自社製品への活用状況など、報奨金の算定根拠を公開することで公平性、透明性を高めています。さらに「発明相談委員会」を設け、社員が報奨金額に納得できない場合は同委員会に申立てすることにより、報奨金額の再検討を求めることができるようにしています。

また、当社では発明報奨制度に加えて「優秀発明・意匠表彰制度」を設けており、毎年30～40件の優秀な発明・意匠に対して表彰を行っています。この中でも特に優れた発明・意匠に対しては社長による表彰を行っています。

働きやすい職場環境の整備

■ 育児・介護に関する制度の整備と浸透

当社では、社員が育児・介護と仕事を両立できるよう、職場環境の整備に努めています。当社の「育児休業制度」は子が1歳到達後の3月（最長で9月末）まで、また「育児短時間勤務制度」は最長で子が小学校卒業の3月末まで取得することが可能です。「介護休業制度」は対象となる家族について最長2年間、また「介護のための短時間勤務制度」も最長3年間取得することが可能です。

このほか、配偶者の出産時に際して最大5日間の特別有給休暇が与えられる「配偶者出産休暇制度」、子育て中の社員が学校行事参加などの際に利用できる「特別有給休暇制度」を整備しています。さらに、2012年には、育児・介護を事

由とした「在宅勤務制度」や、育児・介護などのため退職した社員を対象として再雇用する「再雇用制度」も導入しました。また、当社では、2005年度より「次世代育成支援対策推進法」に従って一般事業主行動計画を策定し、社員全員が働きやすい環境づくりに計画的に取り組んでいます。2007年4月（第一期）と2012年5月（第二期）には、計画の達成など、同法に定められた基準を満たしたことにより、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けました。また、2012年4月から、



次世代認定マーク

育児休業・職場復帰に関連する制度・情報を積極的に周知・提供する体制を整備するなどの目標を掲げた第三期一般事業主行動計画を策定しました。より社員に浸透させていくため、仕事と育児の両立支援制度の一覧（下表）や、子育てしながら働く女性社員へのインタビューなど、社員にとって役立つ関連情報を掲載したポータルサイトを運営しています。

さらに、これらの取組について、対象となる社員だけでなく、管理職や新入社員に対して、周知や両立支援に対する意識啓発などを行い、各種制度を活用しやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

今後も、育児・介護と仕事の両立や女性社員が個人生活の充実と自らのキャリア形成を追求することができる職場風土の醸成に努めていきます。

ライフステージ	妊娠	出産	子ども1歳	小学校入学	小学校4年	小学校卒業
妊娠短時間制度(女性のみ)	■					
傷病欠勤(女性のみ)	■					
産前欠勤(女性のみ)	■					
配偶者出産休暇(男性のみ)		■				
出産費資金貸付制度		●				
出産育児一時金		●				
産後欠勤(女性のみ)		■				
扶養手当(専任除く)		■	■	■	■	■
育児時間		■				
育児休業		■	■	■	■	■
育児休業給付金 (三菱電機妻友会)		●				
育児短時間勤務		■	■	■	■	■
在宅勤務制度		■	■	■	■	■
セルフサポート休暇		■	■	■	■	■
看護欠勤		■	■	■	■	■
セレクトプラン		■	■	■	■	■
再雇用制度		■	■	■	■	■

2015年4月現在

事業所内託児施設

当社は社員のキャリア形成と育児の両立を支援するために、2014年10月1日に神奈川県と兵庫県の2箇所事業所内託児施設「ダイヤモンドキッズ」を開設しました。

職場に隣接した場所で、就業日・就業時間に合わせた運営や延長保育などを実施するとともに、不審者の侵入を防ぐためのセキュリティ対策や事故防止対策を図るなど、社員が安心して仕事に専念できる保育環境を整えています。

また、年間にわたり入所の機会を設けることで、育児休職者の職場復帰を支援しています。



情報技術総合研究所内
ダイヤモンドキッズ湘南（外観）



伊丹総合保健体育館 BRIO（プリオ）内
ダイヤモンドキッズ伊丹（内観）

人材の育成

■ キャリア形成を支援する人材育成体系

当社の育成制度では、OJTをベースに日常的な業務ノウハウとマインドを伝承していくとともに、OJTでは身につけにくい知識やスキルの習得、キャリア形成をOff-JTで補完しています。Off-JTでは、「倫理・遵法など社会人として身につけるべき知識の付与」「社内外の優れた講師による知識やスキル教育及び動機付け教育」「スキルアップのための検定や競技」「海外拠点や国内外の大学での実習や留学」を実施しており、これらを通して社員全体のレベルアップを図っています。さらに、会社選抜型の「経営幹部育成プログラム」によって事業の牽引役である経営コア人材の育成に力を入れています。新卒者に対しては、全社入社式・研修を実施し、社会人としての意識づけを図るとともに、基礎知識の付与や、経営理念、コンプライアンスなどの初期教育を実施しています。

■ セルフデベロップメント支援制度

当社は2004年度から社員が主体的・積極的に能力開発できる人材育成体系に基づき、社員の自発的な能力開発を支

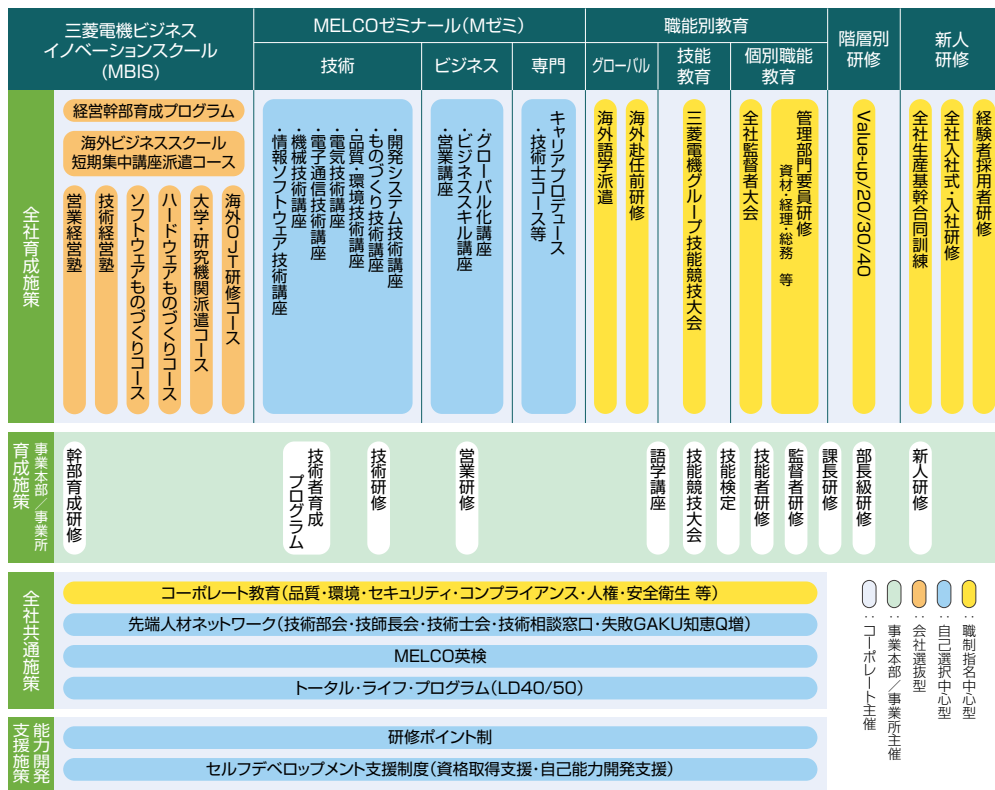
援する「セルフデベロップメント支援制度」を導入しています。この制度は社内外の教育プログラム受講者への金銭的・時間的支援や、一定の社外資格取得者に対して奨励金の支給などを行うもので、社員一人ひとりがプロフェッショナルとして高い目標に向かって主体的・積極的に能力開発にチャレンジできる風土を醸成しています。

■ 階層別研修制度

当社は、2011年度から、入社後の節目の時期(25歳、30歳、40歳の3回)に、年齢層に応じて期待される資質や役割を認識・習得させることを目的として、階層別研修「Value-up研修」を導入しています。

この研修は、若手社員が業務を遂行する上で必要なマインド・知識・スキルである「仕事力」と、中堅・ベテラン社員がその仕事力を後進(部下・後輩)に対して伝え、後進の仕事力を向上させる「育成功」の両方を強化するもので、社員一人ひとりの仕事力の向上と職場全体での育成風土の醸成に今後とも取り組んでいきます。

三菱電機・人材育成体系図



三菱電機グループ技能競技大会

第37回 全社大会 電子機器組立職種…「技能の伝承と技能水準の一層の向上」「技能尊重風土の更なる醸成」「トップレベルの技能者育成」を目的とし、三菱電機グループの技能強化施策の一環として毎年開催しています。



計画的・効率的な能力開発の推進

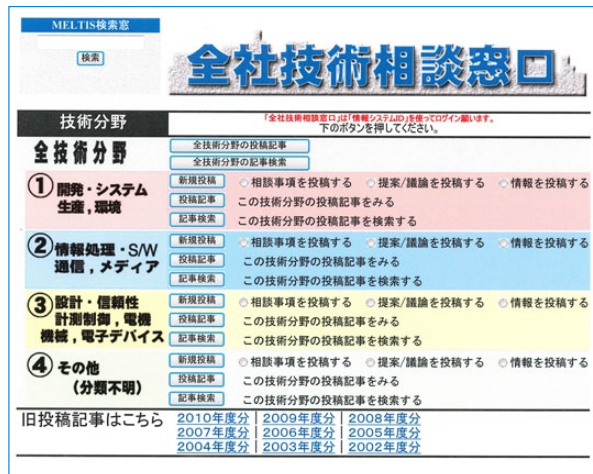
当社では、社員、特に若手社員の能力開発量とその履歴を把握し、計画的かつ効率的に能力開発を推進することを目的に研修ポイント制を導入しています。研修毎にポイントを定め、各人に設定された取得推奨ポイントの達成を目指していきます。



研修履歴とポイントが分かる「研修履歴管理システム 2011」の画面

技術技能・知識・ノウハウの伝承

世代交代に際して生産現場の高度熟練者の技能を若手技能者に伝承していくために、熟練者の技能をマンツーマンで習得できる研修システムを整備しています。また、技術伝承についても、イントラネットを通じて若手技術者が熟練者に質問できる「技術相談窓口」の設置など、各種施策を展開しています。



「全社技術相談窓口」の画面

三菱電機グループについて

トップコメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

お客さまへの対応 (消費者課題)

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

ガイドライン対照表

労働安全衛生と心身の健康の確保

労働安全衛生についての基本方針

三菱電機では、「従業員の安全と健康を守ることを全てにおいて優先する」ことを基本方針とし、安全衛生管理は経営管理の根幹であるとの認識のもと、人間尊重の精神に立脚し、いかなる社会・経営環境にあっても安全・健康を最優先する風土を確立し、企業責任を完遂することとしています。

これらの基本方針に立脚した全社5ヵ年計画（現計画は2012～16年度）を策定して、安全管理面、衛生管理面でそれぞれ重点施策を明確化し、年度毎に推進事項を定めて具体的な活動を推進しています。

推進体制

三菱電機グループでは、各社の事業特性に応じた安全衛生活動に取り組んでいます。三菱電機では、各工場・研究所や支社のトップのもと、構内のグループ会社と連携し、様々な情報交換や教育活動、各種安全対策を行っています。

また、三菱電機では、中央安全衛生協議会や事業所単位の安全衛生委員会などを通じて労働組合とも積極的に意見交換し、安全衛生水準の向上に向けて、労使一体となった活動を展開しています。

三菱電機版労働安全衛生マネジメントシステム

三菱電機では、2009年より「労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS[※]）」の社内認定制度を導入しています。本制度では、総括安全衛生管理者をトップとした管理体制の整備や、リスクアセスメントをはじめとした各種活動など、三菱電機の安全衛生管理のあるべき姿を要求事項として示し、各事業所単位で安全衛生活動のPDCAサイクルを構築しています。

三菱電機の全事業所が認定を取得し、取得から2年後のサーベイランス、4年毎の更新審査を通じて全社的な管理水準のスパイラルアップを図っており、このような取組の結果として、同一業種の中においても低い労働災害度率（延べ労働時間100万時間当たりの休業災害件数）を達成しています。

※ OSHMS (Occupational Safety and Health Management System)



安全衛生教育の徹底

三菱電機の各事業所とグループ会社では、各々の事業特性に応じた安全衛生教育に取り組んでいます。共通教育としては、三菱電機と国内グループ会社で社内 e-learning システムを利用した安全衛生教育を展開しており、毎年10万人を超える従業員に対して、安全衛生に関する考え方や基本的事項についての理解の促進を図っています。

また、一部の事業所では「安全の部屋」を設置するなど、従業員に対する危険体感教育を推進しています。



「安全衛生教育 e-learning」の画面

三菱電機 群馬製作所の「安全の部屋」

指導員 1 名に対して受講者 3 名の少人数制で、災害防止のために注意すべきポイントや正しい動作を体験しながら学んでいます。



健康企業の実現に向けた取組

三菱電機と国内グループ会社では、約 10 万名の従業員とその家族を対象に、会社・労働組合・健康保険組合の三者協働事業として、2002 年から「三菱電機グループヘルスプラン 21 (MHP21)」活動を展開しています。本活動では「生活習慣 変えてのばそう 健康寿命」をスローガンに、適正体重の維持、運動習慣づくり、禁煙運動、歯の手入れ、ストレス対処能力向上の 5 項目について全社共通改善目標を設定し、達成状況を毎年評価しています。

10 年間のステージIでの活動を経て、2012 年からはステージIIとして新たに 5 年間の活動に取り組み、パフォーマンスドライバーによる競争促進や国内グループ会社への支援強化など、グループ全体での活動の更なる活性化を図っています。このような 10 年以上にわたる MHP21 の活動内容が評価さ

れ、2013 年には、厚生労働省主催の「第 1 回健康寿命をのばそう! アワード」において「企業部門 厚生労働大臣 優秀賞」を受賞しました。また、海外グループ会社においても、従業員の健康保持増進に向けた取組を進めています。



台湾三菱電機股份有限公司での「健康講座」の様子

社内看護師と社外講師による健康講座を定期的に開催し、従業員の健康に対する意識を高めています。



メンタルヘルスケアの推進

三菱電機では、メンタルヘルスケアを健康管理における重点課題と位置づけ、各事業所に産業医・カウンセラーを中心としたカウンセリング体制を整備し、従業員の日常的な仕事の悩みや家庭の悩みなどの心の問題のケアに努めています。

また、EAP *による電話・メール相談も行っており、従業員に対するストレス調査を毎年定期的実施するなど、一次予防(未然防止)に努めています。

休業者の職場復帰にあたっては、三菱電機版職場復帰支援実施要領に基づいて、受入部門、人事部門、産業医が連携して対応し、円滑な職場復帰と再発防止に努めています。国内とは職場環境が大きく異なる海外外向者に対しても、本社に専属のカウンセラーを配置して重点的にケアを実施しています。

教育面では、メンタルヘルスに関する知識付与と、管理職・従業員双方の対応力向上を図るため、講習会や社内 e-learning システムでラインケア研修、セルフケア研修を繰り返し実施しています。

* EAP (employee assistance program) : 従業員支援プログラム。特にメンタルヘルスに関して支援するシステム。



快適な職場環境の形成

三菱電機では、職場を生活の場として捉え、人に優しい職場環境の整備と、高齢者などにも配慮した快適空間づくりに取り組んでいます。

空気環境や視環境、音環境、施設などについての社内基準(職場環境基準)を定め、各基準の達成を目指し、継続的な取組を推進しています。

環境

トップコミットメント

「グローバル環境先進企業」と「環境ビジョン2021」を実現し、もう一段高いレベルの成長を目指します。

幅広い製品を活用して 気候変動などの環境課題解決に貢献します

三菱電機グループは、目指す姿として「グローバル環境先進企業」を掲げ、環境経営を実践しています。ただし、自ら掲げるだけでは意味がありません。そのように社会から認めていただけるよう、「安心・安全・快適な生活」と「持続可能な地球環境」の両立を追求しています。

とりわけ、「気候変動」は「持続可能な地球環境」への大きな脅威となっており、世界各国はその対策として温室効果ガスの排出をできるだけ発生させない「低炭素社会」の実現を目指しています。電気エネルギーの消費量抑制は、そのために有効な手段の一つです。

わたしたちは、安心・安全・快適な生活を求める社会のニーズに応え続ける中で、高い省エネルギー性能をもつ製品・ソリューションの開発・提供に取り組んでいます。電気エネルギーの発生から送電、使用に関わる幅広い製品を製造し、それらを組み合わせたシステムを最適化する技術を有しているからこそ、社会のあらゆる場面で有効な省エネルギー・ソリューションを提供でき、「持続可能な地球環境」の実現に大きく貢献できると考えています。

「グローバル環境先進企業」を目指して事業活動を行うことが、2020年度までに達成すべき成長目標として掲げた連結売上高5兆円以上、営業利益率8%以上の実現につながるものと考えています。

「環境ビジョン2021」の3つの柱に沿って 第8次環境計画を推進します

創立100周年を迎える2021年を目標年とした「環境ビジョン2021」では、「低炭素社会」「循環型社会」「生物多様性保全」を3つの柱としています。これに沿った「第8次環境計画(2015~2017年度)」を2015年4月からスタートさせました。その特徴は次のとおりです。

「低炭素社会」へ向けた取組として、エネルギー効率の高い製品の開発を通じた「製品使用時のCO₂排出削減」に注力します。特に、社会で消費される電気エネルギーの半分を占めるといわれるモーターの効率改善を進め、さらにモーター駆動に使用されるパワー半導体については、エネルギー効率が極めて高いSiC(炭化

ケイ素)の適用を拡大します。また、「生産時のCO₂排出削減」には、国際的な動向も踏まえ、エネルギー起源のCO₂とそれ以外の温室効果ガスを合わせた目標管理を導入し、より高い効果を狙った削減活動を進めます。

「循環型社会」の形成に向けては、使用済み家電製品に含まれるプラスチックの再生素材化や、エアコンの圧縮機からの希少金属の回収など、独自の技術に基づくリサイクル事業を発展させます。また、生産に伴う廃棄物の循環利用の促進も引き続き進めます。

「生物多様性保全」については、事業活動を進める中での配慮も必要であることから、社員一人ひとりの意識を高める活動に加え、地域の生態系の保全を目的に、各事業所が地域の関係者とのコミュニケーションを深めます。

グローバルレベルでの 環境対応力強化に努めます

2020年度までに達成すべき成長目標に向けては、海外拠点での生産も拡大するため、「第8次環境計画」では、グローバルレベルでの環境対応力の強化を、全体に共通するテーマとして取り組んでいきます。

環境事故の未然防止は企業として当然の責任であり、環境リスクマネジメントは、世界のどの地域においても共通して求められます。環境管理の仕組みを構築・維持するとともに、万一の場合に的確に対処し被害を最小化する体制の整備やその訓練も重要です。

また、生産時の環境負荷低減は、グローバルに追求すべきことであり、そのためには日本国内で培った高いノウハウの活用が重要となります。地域によっては、現地の環境保全の法規制よりも厳しい適正な基準を自主的に設定して、パフォーマンスを管理していきます。

「根」をしっかり張った上に「木の幹・枝」が伸びて「葉」が茂るように、「着実な環境管理活動」のもとで「会社の業績向上」や「成長」が続いていきます。自らの環境負荷低減と持続可能な社会づくりへの貢献も進め、もう一段高いレベルで成長することを目指します。

2015年6月29日

執行役社長

柵山正樹

三菱電機グループ
について

トップコミットメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

お客さまへの対応
(消費者課題)

コミュニティへの参画
及びコミュニティの発展

ガイドライン参照表

環境計画

「環境ビジョン2021」の実現に向けて、環境計画を策定。 グループ全体の達成すべき「目的」として共有しています。

三菱電機グループでは、自らにとって、そして社会にとっての重要性を判断しながら、「環境ビジョン2021」の実現を目指して「環境計画」を3年ごとに策定しています。

2015年度からは、新たに「第8次環境計画(2015～2017年度)」がスタートしました。グループ社員全員がこの計画を共有し、事業を通じて目標達成に努めています。

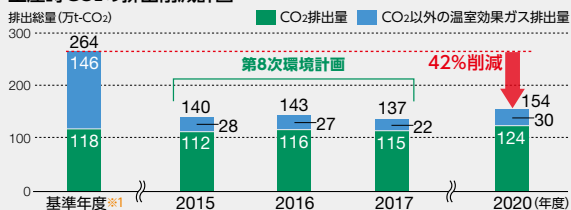
第8次環境計画(2015～2017年度)の4つの柱とポイント

1 低炭素社会の実現

生産時CO₂排出量削減

これまで個別に進めていた「エネルギー起源CO₂削減」と「CO₂以外の温室効果ガス(SF₆、HFC、PFC)削減」を一体化し、活動を推進します。

生産時CO₂の排出削減計画



	当社	国内関係会社	海外関係会社
CO ₂	1990年度	2000年度	2005年度
CO ₂ 以外の温室効果ガス		2000年度	2005年度

製品使用時CO₂排出量削減

「製品性能向上による使用時CO₂削減」「製品使用時のCO₂削減貢献量の見える化・拡大」に取り組めます。

省エネ性能向上による製品使用時のCO₂削減計画

2017年度に2000年度比で**35%削減**

製品使用時のCO₂削減貢献量

2014年度7,800万トン▶2017年度**9,200万トン**

3 自然共生社会の実現

環境マインドの醸成

「みつびしでんき野外教室」「里山保全プロジェクト」への累計参加人数30,000人以上を目指します。

事業所の生物多様性保全活動

国内の全事業所で地域固有種の保護活動を推進し、従業員と周辺住民の理解促進を図ります。

2 循環型社会の形成

事業所における資源有効活用の推進

再資源化の徹底により、最終処分率について当社及び国内関係会社は現状を維持。海外関係会社は継続して改善に取り組めます。

当社	国内関係会社	海外関係会社
0.1% 未満	0.1% 未満	0.5% 未満

資源投入量の削減

製品開発計画に資源投入量削減目標を織り込んで推進します。

資源投入削減計画

2017年度に2000年度比で**40%削減**

資源循環ビジネスの見える化

製品のリサイクルや設備の改修・メンテナンスなど、資源効率の高いビジネスの事業規模を見える化。事例や技術情報をグループ内で共有、連携を強化し、環境関連事業を拡大します。

4 環境経営基盤の強化

環境規制への確実な対応

欧州RoHS化学物質規制に確実に対応するため、代替化技術の展開を加速します。

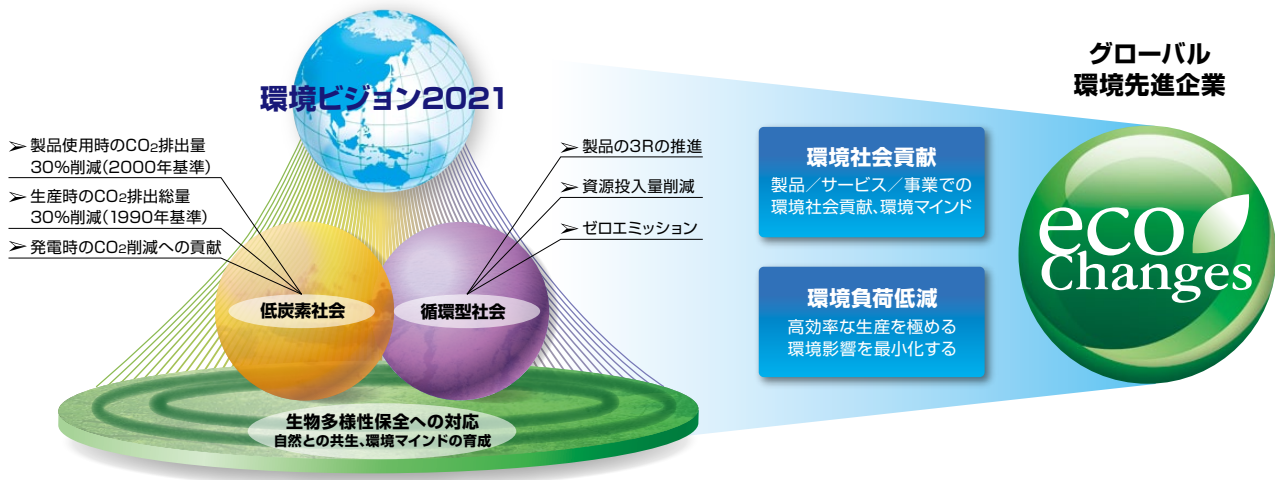
製造拠点の環境管理レベルの向上

国内外の製造拠点の環境リスクと取組状況について、「大気」「水質・土壌」「化学物質」「温暖化」「廃棄物」の5つの分野で評価して管理レベルの向上を図ります。

ウェブサイトでは第8次環境計画の詳細を紹介しています。

www.MitsubishiElectric.co.jp/corporate/environment/policy/plan/eighth/

「グローバル環境先進企業」を目指す「環境ビジョン2021」



三菱電機グループは、“豊かな社会構築に貢献するグローバル環境先進企業”を目指し、自らの行動をより環境に配慮したものに変え、社会をより環境配慮型に変えて行く「エコチェンジ」を実践し続けていきます。

グローバル環境マネジメント推進体制

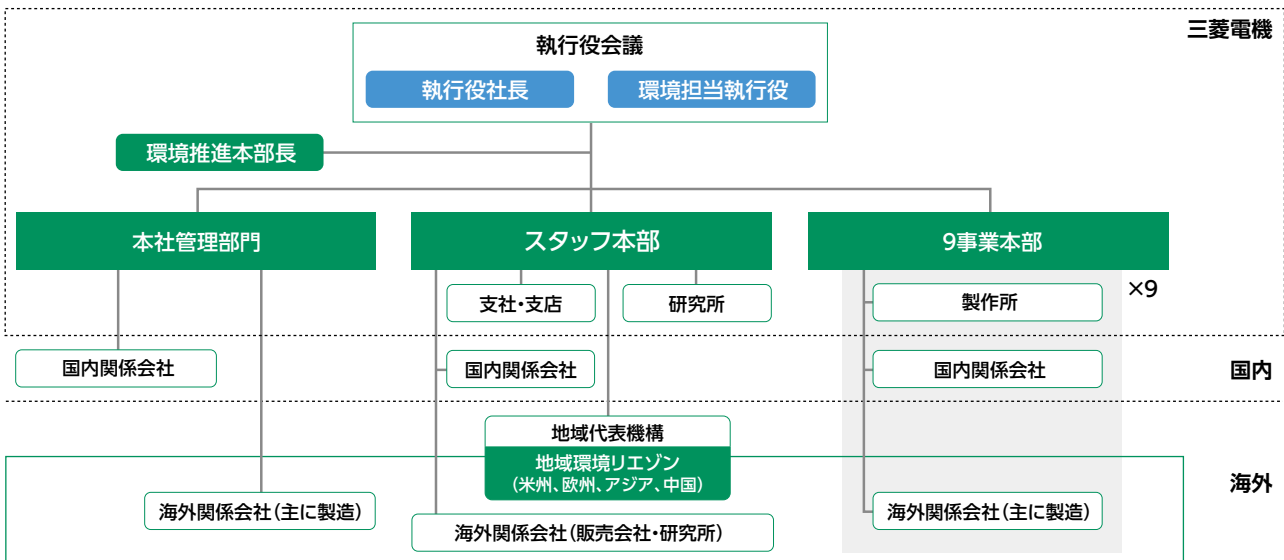
三菱電機グループは、グループ全体の環境経営の意思決定を、社長が議長を務める執行役員会議で行い、環境マネジメントシステム(EMS)をグループとして統合的に運用しています。EMSの推進責任者は環境担当執行役員が務め、環境推進本部長が補佐します。これに加えて、各事業所や関係会社に環境推進責任者を置いています。

こうした体制のもと、各組織が、グループ全体の環境計画を達成すべき「目的」として共有し、個別に環境実施計画と目標を策定して取り組んでいます。本社管理部門、スタッフ本部、事業本部は管轄する組織の環境活動を指揮・管理します。また、海外では、地域ごとの代表機構に、関係会社の環境活動を支援する地域環境リエゾンを置いています。

当社では、環境マネジメントをコーポレート・ガバナンスの一環として位置付けており、その管理対象範囲を当社と当社の主要な関係会社としています。

主要な関係会社

- 連結対象会社：当社が株式(議決権比率)を50%以上所有し、当社に経営の主導権がある会社。
- 非連結対象会社：当社による統合的な環境管理が必要と判断した会社。
- 国内112社、海外79社、合計191社。



マテリアルバランス

IN

製品材料

	当社	国内関係会社	海外関係会社
素材 ^{*1}	39万トン	9万トン	32万トン

製造

	当社	国内関係会社	海外関係会社
電気	10.5億kWh	3.3億kWh	3.5億kWh
ガス	2,473万m ³	229万m ³	1,033万m ³
LPG	1,724トン	2,121トン	600トン
石油(原油換算)	3,527kl	2,685kl	1,610kl
水	770万m ³	160万m ³	192万m ³
上水道	131万m ³	44万m ³	64万m ³
工業用水	245万m ³	24万m ³	108万m ³
地下水	394万m ³	92万m ³	2万m ³
その他	0万m ³	0万m ³	18万m ³
水の再利用	328万m ³	133万m ³	16万m ³
管理対象化学物質(取扱量)	6,107トン	1,996トン	5,339トン
オン層破壊物質(取扱量)	2.8トン	155トン	1,088トン
温室効果ガス(取扱量)	3,255トン	45トン	3,808トン
VOC(揮発性有機化合物)(取扱量)	1,468トン	1,469トン	245トン

^{*1} 素材:環境適合設計対象製品の出荷重量、包装材使用量、廃棄物の総排出量の合計値。

販売物流^{*3}

	当社	国内関係会社	海外関係会社
車両燃料(ガソリン)	10,377kl	1,539kl	12kl
車両燃料(軽油)	27,412kl	4,997kl	17,717kl
鉄道燃料(電力)	1,832Mwh	411Mwh	0Mwh
海上輸送燃料(重油)	303kl	0kl	73,251kl
航空機燃料(ジェット)	703kl	43kl	33,726kl

^{*3} 販売物流:海外関係会社の輸送燃料には国際間輸送での使用量を含む。

消費エネルギー

	当社	国内関係会社	海外関係会社
製品の使用時における消費電力量 ^{*5}	382億kWh	45億kWh	234億kWh

^{*5} 製品の使用時における消費電力量:製品使用時CO₂削減対象の最終製品(90)が稼働期間において消費する電力量の総量(推計値)。稼働期間として、製品別、法定耐用年数、設計上稼働年数、及び統計値等を設定。

使用済み製品^{*8}

	当社
エアコン	13,762トン
テレビ	4,058トン
冷蔵庫・冷凍庫	22,768トン
洗濯機・衣類乾燥機	7,645トン
パソコン	83トン

^{*8} 使用済み製品:家電リサイクル法対象4品目及びパソコンの回収量。

つくる

はこぶ

つかう
(お客さま)

もどす

OUT

排出物(製造時)

	当社	国内関係会社	海外関係会社
水	678万m ³	120万m ³	137万m ³
管理対象化学物質	9.6トン	0.0トン	34.0トン
BOD	76.5トン	7.8トン	24.6トン
COD	7.4トン	4.3トン	42.8トン
窒素	43.7トン	13.0トン	6.0トン
燐	2.5トン	0.2トン	0.7トン
SS	63.0トン	3.2トン	26.5トン
ルラルヘキサン抽出物質(総)	1.0トン	0.2トン	0.0トン
ルラルヘキサン抽出物質(動)	2.3トン	0.2トン	0.0トン
全亜鉛	0.2トン	0.0トン	0.1トン
二酸化炭素(CO ₂)	51.3万トン・CO ₂	16.2万トン・CO ₂	28.4万トン・CO ₂
管理対象化学物質(廃棄物に含まれる量を除く)	418.6トン	198.0トン	234.0トン
オゾン層破壊物質	0.0ODPt	0.0ODPt	0.9ODPt
温室効果ガス	7.5万トン・CO ₂	4.3万トン・CO ₂	14.8万トン・CO ₂
VOC(揮発性有機化合物)	515.8トン	333.5トン	26.4トン
硫黄酸化物	0.4トン	0.4トン	5.0トン
窒素酸化物	11.0トン	3.4トン	23.0トン
ばいじん	0.6トン	0.8トン	8.0トン
フロン回収実績	3.6トン	237.1トン	—

廃棄物

	当社	国内関係会社	海外関係会社
廃棄物総排出量	90,043トン	64,152トン	69,673トン
再資源化量	80,726トン	52,452トン	65,818トン
処理委託量	20,638トン	54,583トン	66,485トン
うち最終処分量	1トン	48トン	606トン
社内減量化	921トン	0トン	736トン

製品

	当社	国内関係会社	海外関係会社
環境適合設計対象製品の生産販売量 ^{*2}	24.8万トン	1.3万トン	11.6万トン
製品の包装材重量	5.3万トン	0.8万トン	13.1万トン

^{*2} 生産販売量:環境適合設計対象製品の出荷重量。

排出^{*4}

	当社	国内関係会社	海外関係会社
CO ₂ 排出	98万トン・CO ₂	1.7万トン・CO ₂	34.3万トン・CO ₂

^{*4} 排出:海外関係会社のCO₂排出量には国際間輸送での排出量を含む。

排出

	当社	国内関係会社	海外関係会社
製品の使用時におけるCO ₂ 排出量(換算値) ^{*6}	1,947万トン・CO ₂	225万トン・CO ₂	1,392万トン・CO ₂
製品の使用時におけるSF ₆ 排出量(換算値) ^{*7}	10.4万トン・CO ₂	—	—

^{*6} 製品の使用時におけるCO₂排出量(換算値):製品使用時CO₂削減対象の最終製品(90)の稼働期間におけるCO₂排出量の総和。消費電力量とCO₂排出係数の積はCO₂排出量。CO₂排出係数として、CO₂ Emissions From Fuel Combustion Highlights(2013 Edition)の掲載値を使用。

^{*7} 製品の使用時におけるSF₆排出量(換算値):SF₆絶縁機器製品(6)からの稼働期間におけるSF₆ガス自然漏洩量の総和。漏洩率は、JEAC5001-2000の値を使用。地球温暖化係数は、IPCC第2次ガイドライン値を使用。

回収資源^{*9}

	当社
金属	28,236トン
ガラス	1,366トン
フロン類	300トン
その他	12,426トン

^{*9} 回収資源:家電リサイクル法対象4品目及びパソコンの回収資源量。

温室効果ガス排出量の削減

三菱電機グループでは、バリューチェーンでの(全ての事業活動に関わる)温室効果ガス排出を国際基準「GHGプロトコル」や環境省の基本ガイドラインなどを参考に、事業活動による排出と、自社の事業活動範囲外での間接的排出について把握、算定しています。

バリューチェーン全体での排出の8割以上を「販売した製品の使

用に伴うCO₂排出量」が占めていることから、三菱電機グループは、エネルギー効率がよく、使用時のCO₂排出量の削減につながる製品の開発に注力しています。同時に、生産時のCO₂及びCO₂以外の温室効果ガスの排出量削減を継続していきます。

2014年度のバリューチェーンでの温室効果ガス排出量

□ 算定量(万トン-CO₂) □ 総排出量比率

スコープ	カテゴリ	算定量	算定概要※1
スコープ 1		40 (0.9%)	自社での燃料の使用や工業プロセスによる直接排出※2
スコープ 2		84 (1.9%)	自社が購入した電気・熱の使用に伴う間接排出※3
スコープ 3 自社の事業活動 範囲外での 間接的排出	カテゴリ 1 購入した製品・サービス	567 (12.9%)	原材料・部品、仕入商品・販売に係る資材等が製造されるまでの活動に伴う排出※4
	カテゴリ 2 資本財	59 (1.3%)	自己の資本財の建設・製造から発生する排出
	カテゴリ 3 スコープ1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	8 (0.2%)	他者から調達している燃料の調達、電気や熱等の発電等に必要燃料の調達に伴う排出
	カテゴリ 4 輸送、配送(上流)	46 (1.0%)	原材料・部品、仕入商品・販売に係る資材等が自社に届くまでの物流に伴う排出※5
	カテゴリ 5 事業から出る廃棄物	0.05 (0.0%)	自社で発生した廃棄物の輸送、処理に伴う排出※6
	カテゴリ 6 出張	4 (0.1%)	従業員の出張に伴う排出※7
	カテゴリ 7 雇用の通勤	3 (0.1%)	従業員が事業所に通勤する際の移動に伴う排出
	カテゴリ 8 リース資産(上流)	-	自社が賃借しているリース資産の操業に伴う排出(スコープ1,2で算定する場合を除く)※8
	カテゴリ 9 輸送、配送(下流)	-	製品の輸送、保管、荷役、小売に伴う排出※9
	カテゴリ 10 販売した製品の加工	-	事業者による中間製品の加工に伴う排出※9
	カテゴリ 11 販売した製品の使用	3,574 (81.5%)	使用者(消費者・事業者)による製品の使用に伴う排出
	カテゴリ 12 販売した製品の廃棄	3 (0.1%)	使用者(消費者・事業者)による製品の廃棄時の輸送、処理に伴う排出※4
	カテゴリ 13 リース資産(下流)	-	賃借しているリース試算の運用に伴う排出※10
	カテゴリ 14 フランチャイズ	(対象外)	フランチャイズ加盟社における排出
	カテゴリ 15 投資	-	投資の運用に関連する排出※9
合計		4,388 (100.0%)	

※1 環境省・経済産業省 基本ガイドラインより引用 ※2 ガス、重油などの使用、製品製造に伴うCO₂、SF₆、PFC、HFC排出量 ※3 電力などの使用に伴うCO₂排出量 ※4 一部地域除く
※5 製品の物流・流通(販売物流)に伴うCO₂排出量【対象】製造拠点84社 ※6 廃棄物の輸送(廃棄物物流)に伴うCO₂排出量【対象】当社 ※7 日本での実績 ※8 賃借オフィス等は、スコープ1,2を含む
※9 算定を検討中 ※10 空調機など自社製品のリース資産は、カテゴリ11を含む

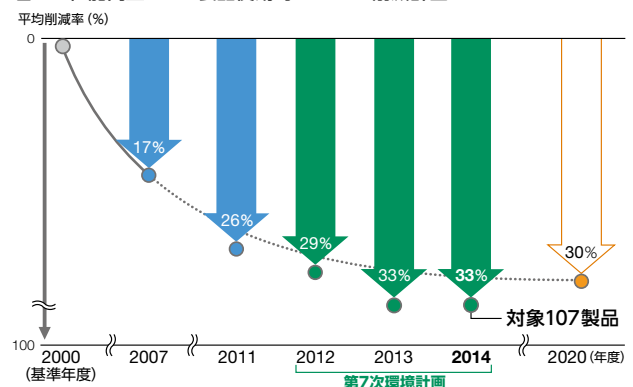
製品使用時のCO₂削減

製品のエネルギー効率を高めれば、製品使用に伴うCO₂排出量の削減が可能です。当社主導で設計開発が可能であり、使用時のCO₂排出が主要な環境側面である製品を対象に、削減目標(第7次環境計画では84製品で2000年度比平均削減率27%)を定め、製品の高効率化を進めています。

2014年度は、107の対象製品(最終製品90、中間製品※17)で平均削減率33%と、2012、2013年度に引き続き目標を達成しました。

※ 当社のお客様の製品に組み込まれる製品

省エネ性能向上による製品使用時のCO₂の削減計画



製品使用時CO₂削減貢献量の拡大

製品使用時CO₂削減貢献量とは、旧製品(2000年度相等品)から、エネルギー効率の高い新製品への置き換えにより、削減できたとみなすCO₂の量です。2014年度は、国内外の最終製品95製品で3,086万トン、中間製品29製品で4,750万トンの削減貢献量となりました。算定に当たっては、公的規格や業界で定めた算定方法を

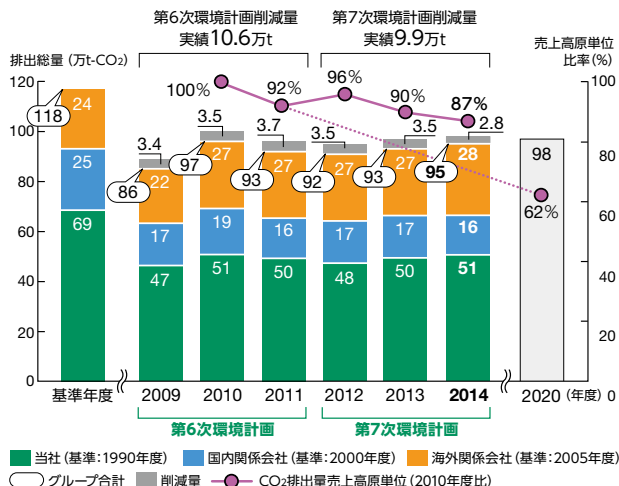
用いていますが、算定方法がないものは当社が独自に製品の使用シナリオを定めて算出しています。中間製品は、「GHGプロトコル」のスコープ3ガイドラインに基づき、製品質量や売上高比で按分して算出しています。

生産時のCO₂排出量削減

第7次環境計画(2012~2014年度)では、生産量の増減があっても適正にCO₂排出量の削減努力を評価できるように売上高原単位での管理を採用。2014年度までにCO₂排出量の売上高原単位を2010年度比83%に改善する目標の達成に向け、生産プロセスに潜むエネルギーのムダを「見える化」して取り除く[生産ラインでの削減]、空調・照明機器などの「ユーティリティ機器の高効率化・運用改善」、監視システムを導入してピーク時の使用電力を管理・抑制する「デマンド管理による削減活動」を進めるほか、太陽光発電の導入を継続的に拡大してきました。

この結果2014年度のCO₂排出量は、年度目標の97万トンに対して95万トンになりました。一方、売上高原単位は目標の83%に対し、87%となりました。これは主に、当社と海外での増産により、CO₂排出量が増加したため、予定よりも削減ができなかったことによります。

三菱電機グループ全体での生産時のCO₂削減計画

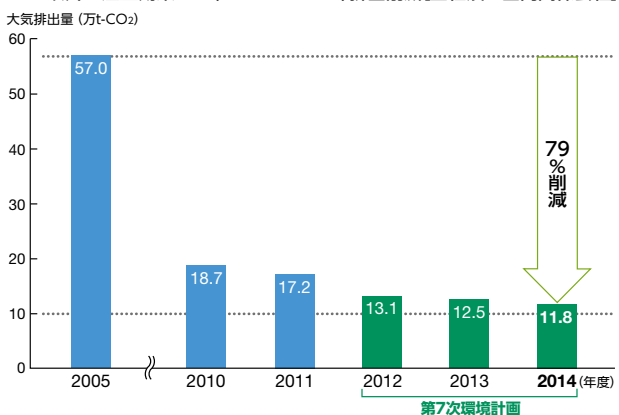


CO₂以外の温室効果ガスの排出量削減

事業活動で排出するCO₂以外の温室効果ガスには、絶縁開閉装置の内部に使用するSF₆(六フッ化硫黄)、半導体・液晶などの生産工程で使用するPFC(パーフルオロカーボン)、エアコン・冷蔵庫の冷媒として使用するHFC(ハイドロフルオロカーボン)があります。CO₂の数百倍から数万倍の温室効果をもたらすこれらのガスについて、使用量の削減に取り組んでいます。

当社及び国内関係会社では、温室効果ガスを2005年度比で70%削減することを第7次環境計画の目標に掲げました。2011年度にこの目標を達成後、継続的に削減対策を推進し、2014年度は79%の削減を達成しました。

CO₂以外の温室効果ガス(SF₆、PFC、HFC)排出削減[当社及び国内関係会社]



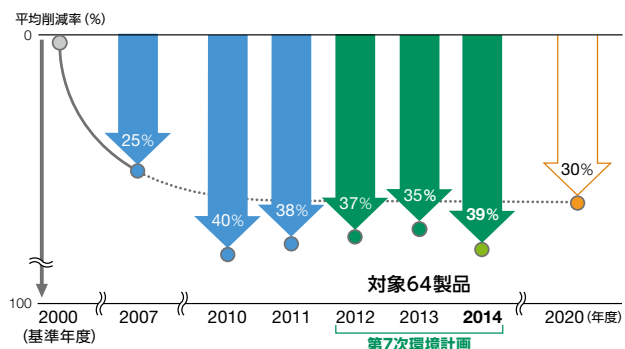
資源投入量の削減・使用済み製品のリサイクル

資源投入量の削減では、2014年度までの目標を、2000年度比で64製品の平均削減率39%とすることとしています。2014年度の平均削減率は39%となり、目標を達成しました。2013年度から削減率が伸びたのは、主に産業メカトロニクス・情報通信システム・電子デバイス製品のうち削減が進んだ製品の販売が伸長したことによるものです。

使用済み製品については、2014年度の家電4品目^{*}の再商品化重量は4.19万トンとなりました。パソコン及びパソコン用ディスプレイの回収実績は、事業系・家庭系合計で8,723台となりました。

^{*} 家電4品目: エアコン、テレビ(ブラウン管式、液晶・プラズマ式)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

資源投入量削減計画

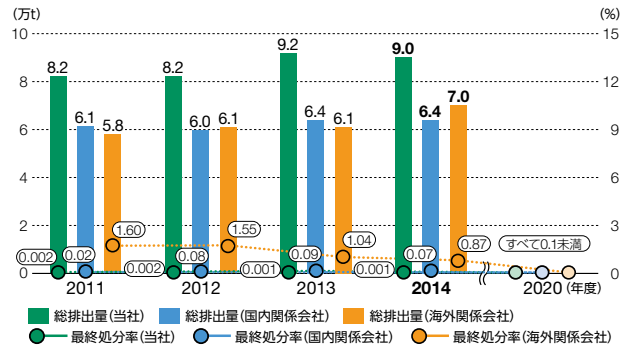


廃棄物最終処分率ゼロに向けた取組

当社と国内関係会社は、最終処分率ゼロに向け、発生した廃棄物の分析と分別の徹底を推進しており、2014年度も廃棄物の搬送効率向上、有価物化に取り組み、最終処分率0.1%未満を維持しました。

最終処分率が高い海外関係会社については、最終処分率の目標を1.0%未満と定め、廃棄物の発生抑制、分析、分別の徹底と並行してリサイクル委託先の開拓を進めた結果、0.87%となり、目標を達成しました。

廃棄物総排出量の推移・最終処分率の推移



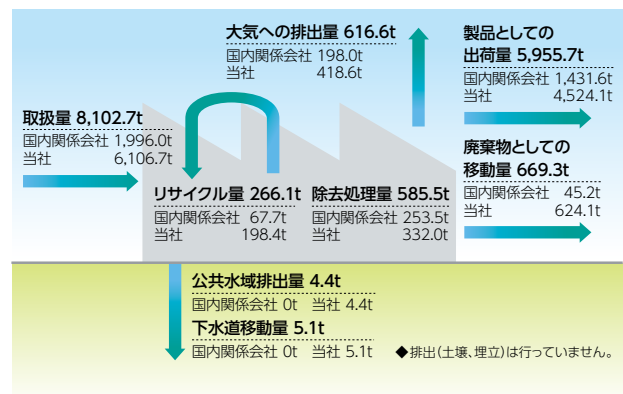
化学物質の管理と排出抑制

当社及び国内関係会社は、空調機・冷凍機に使用される冷媒用フロン類、VOC(揮発性有機化合物)、RoHS対象6物質に、改正化管法※1(PRTR※2)の指定化学物質462種類などを加えた3,181物質を現在の「管理対象物質」とし、部材・部品の購買情報を取り込んだ「化学物質管理システム」を活用して総合的に管理しています。

2014年度における当社の使用化学物質は143種類、6,107トン、国内関係会社の使用化学物質は42種類、1,996トンとなりました。

※1 化管法：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律。
※2 PRTR：Pollutant Release and Transfer Register

管理対象化学物質のマテリアルバランス



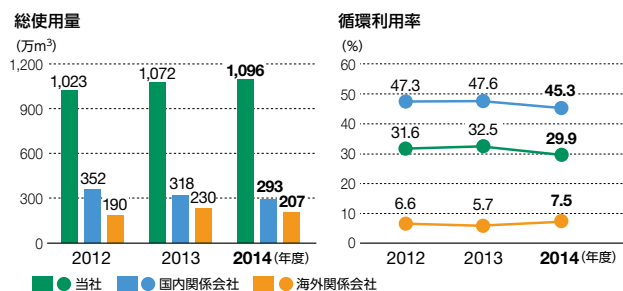
水の有効利用

上水、工業用水、地下水などの「水」は貴重な資源であると考え、すべての拠点で使用状況を把握するとともに、節水と水のリサイクルに努めています。

2014年度の水総使用量は、当社は前年度より増加し、関係会社は国内、海外とも減少しました。

一方、循環利用率は、当社と国内関係会社は前年度より減少、海外関係会社は増加しました。

水の総使用量・循環利用率の推移



みつびしでんき野外教室・里山保全プロジェクトの実施

当社では、自然保護のために何が必要なのかを自ら考え、日常、そして日々の業務を通じた環境貢献の原動力とする「環境マインド」の育成に取り組んでいます。五感を使って自然と親しむことを通して、社員やその家族、地域の皆様との環境マインドの共有を図っています。「自然保護リーダー」を2014年度までに累計320名育成、これらの人材が32地区において「みつびしでんき野外教室」を開催しました。また、地域の自然を再生する活動として、地域の皆様に理解いただきながら「里山保全活動」を13地区で継続しています。



みつびしでんき野外教室



里山保全プロジェクト

環境会計

対象期間：2014年4月1日～2015年3月31日 集計範囲：当社、国内関係会社112社、海外関係会社79社（合計192社）

□ 連結 □ 単独(単位：億円)

環境保全コスト				
項目	設備投資	費用*	前年度比費用増減	主な内容
事業エリア内活動	42.5	107.9	▲ 2.0	
	26.7	70.0	1.0	
公害防止	5.1	27.2	1.0	排水処理設備の維持管理、排気処理設備の維持管理 (VOC除去、PFC除去、ばい煙除去等)
	2.7	18.7	0.3	
地球環境保全	36.9	47.5	▲ 2.9	空調機更新、照明器具のLED化、変圧器の更新、ボイラー更新、発電機のインバータ更新、SF ₆ ガス回収装置の更新・能力増強
	24.0	33.2	1.1	
資源循環	0.5	33.2	▲ 0.1	PCB関連処理委託、有価物の再資源化委託、木屑のリサイクル処理委託、純粋/排水回収処理の維持管理
	0.0	18.0	▲ 0.4	
上・下流	0.8	5.6	0.9	RoHS規則対応品質評価、リターナブルラック整備、包装容器再商品化委託料
	0.8	4.2	1.3	
管理活動	0.1	31.2	1.5	ISO14001審査(認証取得・維持・更新)、環境関連展示会出席、環境行動レポート発行、環境データ収集・製品含有化学物質管理システム運用
	0.0	24.6	1.9	
研究開発	1.4	36.6	▲ 2.8	高効率デバイスの開発、住宅用省エネ規制対応空調機の開発、リサイクルプラスチック成型技術開発、製品小型化開発、洋上風力向け配電製品開発、冷媒開発
	1.4	35.5	▲ 3.4	
社会活動	0.0	0.3	▲ 0.0	里山保全、河川、地域等清掃、みつびしでんき野外教室、事業所及び周辺の緑化
	0.0	0.2	▲ 0.0	
環境損傷対応	0.0	1.8	0.5	工場跡地油汚染土壌処分、地下水測定、地下水浄化設備
	0.0	1.8	0.5	
連結合計	44.9	183.5	▲ 2.0	
単独合計	29.0	136.2	1.2	

* 過去5年間の設備投資による減価償却費を含む。

環境保全効果 (環境パフォーマンス)				
項目	単位	2014年度実績	前年度比増減	売上高原単位の前年度比
総エネルギー投入量	万GJ	1,919	4	84%
		1,157	▲ 31	85%
水資源投入量	万m ³	1,122	58	89%
		770	41	93%
温室効果ガス排出量	トンCO ₂	124	5	87%
		58	0	82%
CO ₂ (エネルギー消費)	トンCO ₂	95	2	85%
		51	1	89%
HFC、PFC、SF ₆	トンCO ₂	29	3	92%
		7	0	55%
大気への化学物質排出移動量	トン	876	▲ 10	83%
		516	▲ 25	84%
総排水量	万m ³	936	13	85%
		678	14	90%
水域・土壌への化学物質排出移動量	トン	44	▲ 6	74%
		10	2	111%
廃棄物等総排出量	トン	223,868	29,611	97%
		90,043	7,851	96%
最終処分	トン	654	▲ 291	58%
		1	▲ 1	38%

環境保全活動に伴う経済効果 (実質効果)			
項目	金額	前年度比増減	主な内容
収益	37.8	7.4	金属くず等のリサイクルに伴う有価物の売却費用
	18.9	4.1	
節約	30.3	0.2	省エネ型空調設備、照明器具、太陽光発電システムの導入による電気代節約、リターナブル化による生産材・包装材等の使用量削減
	14.6	▲ 0.6	
計	68.1	7.6	
	33.6	3.6	

製品・サービスの環境配慮に伴う経済効果 (推定効果)		
項目	金額	主な内容
顧客経済効果*1	9,605	製品使用時CO ₂ 削減対象の最終製品(90)のエネルギー消費削減による電気料金削減*2
	6,351	

*1 顧客経済効果は2014年9月1日時点の再試算による。

*2 エネルギー消費削減量の基準製品は、2000年度販売製品相当。効果金額算定では、IEA Energy prices and taxesに掲載の電力料金を参照。

三菱電機グループについて

トップコミットメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

お客さまへの対応 (消費者課題)

コミュニティへの参画 及びコミュニティの発展

ガイドライン対照表

生物多様性への対応

三菱電機グループについて

トップ/コメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

お客さまへの対応
(消費者課題)

コミュニティへの参画
及びコミュニティの発展

ガイドライン対照表

■ すべての事業活動において生物多様性に配慮

人間のあらゆる活動は、地球上に生息する多種多様な生物の営みから恩恵を受けています。その一方で、人間の様々な活動が、生態系の破壊をはじめ、生物の多様性に重大な影響を与えています。多くの生物種の絶滅が報告されている現在、生物多様性の保全は人類共通の課題となっています。

当社は、2007年10月に策定した「環境ビジョン2021」において、「生物多様性保全への対応」を一つの柱に位置付けています。その理由は、持続可能な社会の基盤となるのは何よりもまず「地球環境を守ろう」という強い意志であり、社員一人ひとりの環境マインドの醸成・育成が重要であると考えたからです。そして、2010年5月には、「生物多様性行動指針」を策定しました。この「生物多様性行動指針」の特徴は、1) 三菱電機グループ全社が「すべての事業活動で、生物多様性に配慮」するために、全員が「事業活動と生物多様性のかかわりを理解」することを宣言していること、2) そのために、「製品ライフサイクル」のステージを意識した構成になっていることです。

■ 三菱電機グループ生物多様性行動指針

生物多様性についての考え方

地球生態系は多様な生物の営みそのものです。人間のあらゆる文明活動はその恩恵下にあると同時に直接・間接的な影響を及ぼしており、現在、生態系の破壊による生物種の減少など「生物多様性」が損なわれつつあるといわれています。

三菱電機グループはこうした認識に立ち、これまでに取り組んできた低炭素社会実現及び循環型社会形成に向けた環境活動に「生物多様性」の視点を加えた「生物多様性行動指針」を定め、事業活動と生物多様性への配慮の関連を示し、事業活動を通じて持続可能な社会の発展を目指します。

行動指針

【資源と調達】

鉱物・燃料・植物等の天然資源をグローバルに調達・利用していることを認識し、国内外で生物多様性に配慮したグリーン調達を推進します。

【設計】

社会に提供する製品・サービスの設計において、資源の有効活用、エネルギーの効率利用、環境リスク物質の排出回避を図ります。

【製造と輸送】

工場・倉庫の建設等、土地利用の新規開始や変更時にはその土地の生物多様性の保全に配慮します。製造や輸送時のエネルギー使用、廃棄物発生及び化学物質排出を極小化します。

【販売と使用、保守】

製品・サービスの販売に当たっては、使用と保守における生物多様性とのかかわりをお客様にご理解いただけるように努めます。

【回収とリサイクル】

リサイクル技術を積極的に開発し、回収された使用済み製品への適用を図ります。

【理解と行動】

私たちの生活の持続性と生物多様性とのかかわりを理解し、積極的かつ自発的に自然との共生のために行動します。

【連携】

海外を含むグループ企業全体で、地域の方々、NGO、行政と連携し活動します。

有識者の意見を踏まえて行動指針を作成

当社は、「生物多様性行動指針」の作成に当たり、2010年3月に名古屋市立大学准教授（当時）香坂玲氏をアドバイザーに招いて意見交換会を開催しました。当社の構想に対していただいた意見、そのポイントは次の4点です。

1. 活動の第1段階としては、“生きものを大切にしたい”という「感情」面での啓発を、その上で「論理」に基づいた行動へ。
2. 指標による管理にも有効な面はあるが、それよりも生態系への影響を考慮したものづくりを重視。
3. グローバルに調達し事業展開する企業として、調達への関心が重要。まずは、遵法の徹底確認を。
4. 地域の方々との協力関係の構築が必要。

こうした示唆を受けて行動指針を完成させ、2010年5月18日に発表しました。



事業活動と生物多様性のかかわりを 可視化し、活動を展開

当社では、生物多様性に対する社員の理解を深めるために、
当社の事業活動と生物多様性とのかかわりを整理したマップ

を作成しています。このマップにより、国内外の各事業所が
自らの事業活動と周辺地域の生態系・自然環境との関連を再
認識し、地域とのコミュニケーションや生物多様性保全に貢
献する具体的な行動につなげています。



生物多様性保全につながる活動

活動名称	活動の位置付け	活動の内容
みつびしでんき野外教室	社員の環境マインドを育成する活動	森林や河原、公園、海岸など自然のフィールドを「教室」に見立て、参加者とリーダーとなる社員で自然環境を改善
里山保全プロジェクト	社員のボランティアマインドに立脚した社会貢献活動	事業所周辺の公園や森林、河川など“身近な自然”を回復
生きもの観察	自然環境とのかかわりを理解する活動	事業拠点とその周辺の自然環境を観察し、行動を検証・改善
調達での配慮	調達における環境リスクの低減	お取引先様の「環境への取組状況」と「納入品に含有する化学物質の管理状況」を評価

三菱電機グループ
について

トップコミットメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

お客さまへの対応
(消費者課題)

コミュニティへの参画
及びコミュニティの発展

ガイドライン参照表

公正な事業慣行

コンプライアンス

■ コンプライアンス活動の強化

三菱電機グループにおいて、「倫理・遵法」については、今後も企業経営の基本を成すものと位置づけ、内部統制の強化、教育を核とした対策に取り組んでいます。過去に発生した案件を踏まえて2012年10月に再整備を図ったコンプライアンス体制にて、「倫理・遵法」に関する各種施策を着実に実行し、社会、顧客、株主とのより高い信頼関係の確立に一層努めていきます。

■ コンプライアンスに対する考え方

三菱電機グループでは、2001年に制定した「企業倫理・遵法宣言」をコンプライアンスの基本方針として、「倫理・遵法の徹底」は会社が存続するための基本であると認識しています。このような認識の下、「法令遵守」のみに留まらず「企業倫理」の観点も含めたより広義の「コンプライアンス」を推進すべく、コンプライアンス体制の充実を図るとともに、従業員教育にも注力しています。

【企業倫理・遵法宣言】

・法の遵守

法は最低限の道德であることを認識し、法の遵守はもちろん、社会全体の倫理観や社会常識の変化に対する鋭敏な感性を常に持ち、行動します。法、社会倫理、あるいは社会常識にもとる行為をしなければ達成できない目標の設定やコミットメントはしません。

・人権の尊重

常に人権を尊重した行動をとり、国籍、人種、宗教、性別等いかなる差別も行いません。

・社会への貢献

企業としての適正利潤を追求するとともに、社会全体の発展を支えるとの気概を持ち、企業の社会的責任を自覚して行動します。

・地域との協調・融和

良き市民、良き隣人として、ボランティア活動等地域社会の諸行事に積極的に参加し、地域の発展に貢献します。

・環境問題への取り組み

循環型社会の形成を目指し、資源の再利用をはじめ、あらゆる事業活動において、いつも環境への配慮を忘れずに仕事を進めます。

・企業人としての自覚

企業人として自覚を持ち、自らの扱う金銭等の財産、時間、情報等（特に電子メールやインターネットの利用）に対し、公私を厳しく峻別し行動します。

■ 「三菱電機グループ倫理・遵法行動規範」

「三菱電機グループ倫理・遵法行動規範」とは、「企業倫理・遵法宣言」の内容と具体的な行動の指針を示したものです。法令の制定改廃や社会の変化を反映しながら改訂を重ねており、直近では、2013年4月に発行し、その内容を公表しています。

日本語のほか、英語、中国語、タイ語をそろえ、国や地域を問わず共有できる内容としており、全世界の三菱電機グループの従業員一人ひとりが実践すべき規範となっています。

三菱電機グループの企業倫理・遵法規範のあゆみ

1990年	「企業倫理ガイドライン」発行。 初の成文化規範の策定。
2001年	「企業倫理・遵法宣言」公表。
2003年	「企業倫理ガイドライン」を「倫理・遵法行動規範」に改称。コンプライアンスに対する意識を一層高める。
2010年	「倫理・遵法行動規範」を「三菱電機グループ倫理・遵法行動規範」に改称。対象を全世界の三菱電機グループ従業員に拡大し、その内容を公開。
2013年	「社長メッセージ」、「契約の遵守」、「独占禁止法遵守」に関する記載内容を中心に「三菱電機グループ倫理・遵法行動規範」を改訂。

■ コンプライアンス方針の周知徹底

三菱電機グループのコンプライアンスに対する考え方は、社長をはじめとする経営トップが、繰り返し様々な場面で従業員に直接メッセージを発し、その重要性を浸透させています。また、「企業倫理・遵法宣言」の内容を記載した『ポスター』の各職場への掲示、『携帯用カード』の従業員への配布などによっても周知しています。

三菱電機グループについて

トップ/コミットメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

お客さまへの対応
(消費者課題)

コミュニケーションへの参画
及びコミュニケーションの発展

ガイドライン対照表

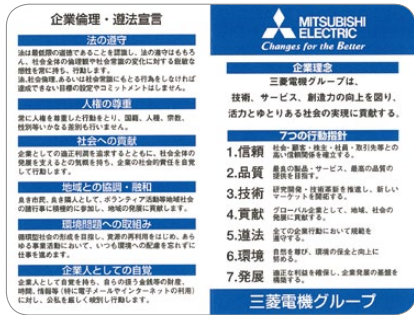
「三菱電機グループ倫理・遵法行動規範」は、海外も含めた三菱電機グループの全従業員に配布し、また国内の三菱電機グループの全従業員に対しては、事業活動を行う中で倫理・遵法上注意すべき点をまとめている「倫理・遵法行動ガイドライン」も合わせた小冊子のかたちで配布しています。



企業倫理・遵法宣言ポスター



「三菱電機グループ倫理・遵法行動規範」小冊子



携帯用カード

1. 「各社・各部門による自主的なコンプライアンス体制」

「各社・各部門による自主的なコンプライアンス体制」とは、「コンプライアンス推進は事業推進と一体不可分」との認識の下、各本部・各社・各部門の長と所属員一人ひとりが担う役割を明確にし、従業員一人ひとりが、コンプライアンス推進の担い手であるとの意識をもってコンプライアンス推進に取り組む体制です。具体的には、まず、全社方針を踏まえ、各本部コンプライアンス部を中心に各社・各部門の長は、所属員の指揮監督や自社・自部門におけるコンプライアンス推進体制の構築を行います。これにあたり、各社・各部門の長は、自社・自部門のコンプライアンスに関する具体的推進事項の策定を行う「コンプライアンス推進委員会」などを実施します。そして、各社・各部門の所属員一人ひとりが、担当する業務範囲におけるコンプライアンス推進をしていきます。

2. 「各職制において補佐する体制」

「各職制において補佐する体制」には、「企業行動規範委員会」及び「本部コンプライアンス部」「コンプライアンスマネージャー」などが挙げられます。

「企業行動規範委員会」は、三菱電機グループ全体のコンプライアンスに関する統括的方針及び従業員の行動規範を策定します。「企業行動規範委員会」は、1991年（経団連の企業行動憲章作成と同時に）に設置されました。法務担当執行役を委員長として、年に2回定期に開催するとともに、必要により臨時に開催しています。

「企業行動規範委員会」で議論した内容は、各本部の「コンプライアンス部長」、各社・各部門の長を補佐する役割を担う「コンプライアンスマネージャー」などが「コンプライアンス情報連絡会」を通して各社・各部門に展開する仕組みになっています。

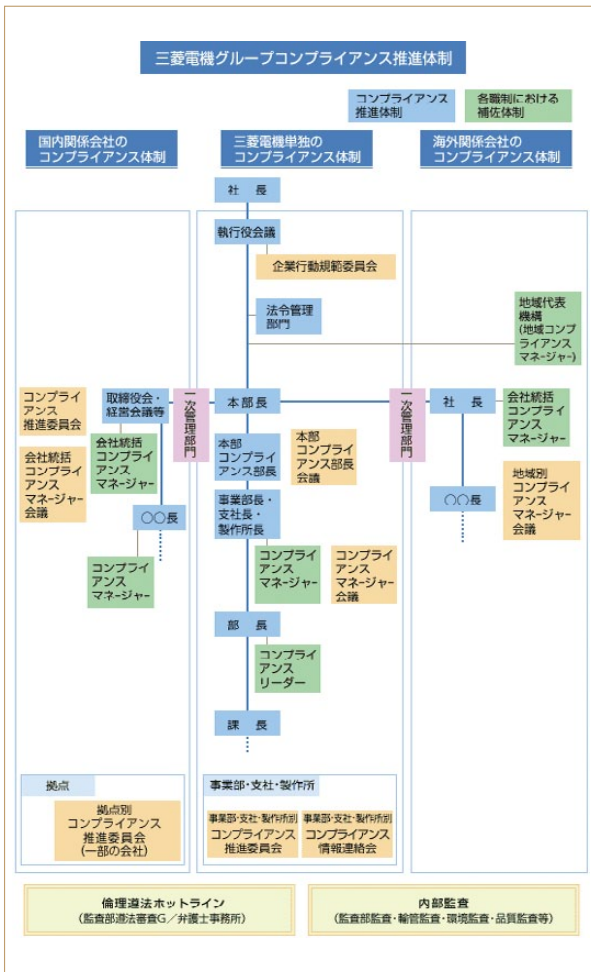
「コンプライアンスマネージャー」などは、各社・各部門・各階層に応じて任命され、その具体的な役割や、活動内容は、社内規定などによって明文化されています。

また、海外においては、上記の補佐体制に加えて、地域内を横断する補佐体制も整備しています。米国・中南米、欧州、アジア、中国（香港含む）、台湾及び韓国の関係会社については、地域内各社を支援する「地域コンプライアンスマネージャー」を任命し、「地域別コンプライアンスマネージャー会議」などを通じて、地域のコンプライアンスレベルの向上を図っています。その他の地域についても、当該地域の事情を勘案しながら、同様の体制を整備してまいります。

グローバルレベルでコンプライアンスを徹底する体制

三菱電機グループのコンプライアンス体制は、「コンプライアンス推進は、事業推進と一体不可分」との認識の下、「各社・各部門による自主的なコンプライアンス体制」と、それを「各職制において補佐する体制」で構成されています。

2012年10月には、全社コンプライアンス施策の推進体制の強化を目的として、法務部を「法務・コンプライアンス部」に改称するとともに、全ての本部に「コンプライアンス部」を新設し、本部単位での全社コンプライアンス施策の展開・点検活動の強化に取り組んでいます。また、2014年4月には、法務・コンプライアンス部内に専門組織を設置し、これまで整備してきた海外コンプライアンス体制のさらなる強化・拡大を図り、グローバルレベルでコンプライアンスを徹底する体制を漸次整備しています。



アジア地域コンプライアンスマネージャー会議の様子



米国、欧州、アジア、中国、台湾地域の責任者を集めたグローバルコンプライアンス会議の様子

三菱電機グループについて

トップコミットメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

お客さまへの対応 (消費者課題)

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

ガイドライン対照表

■ 主なコンプライアンスリスクへの取組

1. 公正な競争（独占禁止法違反防止）

三菱電機グループは、国内外において独占禁止法違反に対する行政処分などを受けた反省を踏まえ、独占禁止法を最重要法令の一つと掲げ、グループを挙げて再発防止に取り組んでいます。

当社及び国内外の関係会社を対象とした社内規則の整備と運用、独占禁止法に特化した内部監査などの取組を強化したほか、e-ラーニングと対面式を組み合わせた従業員教育も重点的に行っています。2014年度は全社研修を121回開催し、7,231名が参加、関係会社においても49社を対象に888名が研修に参加しています。また、海外においても地域・国別の対面式教育や欧州約2,700名を対象としたe-ラーニングを展開するなど、グローバルレベルで従業員教育の強化を図っています。

今後も日常の事業活動や社内規則の運用状況に対する定期的なモニタリング、取引実態にあわせた実務的な従業員教育など、再発防止のための更なる取組を図っていきます。

2. 汚職防止（贈賄防止）

三菱電機グループでは、国内外公務員などへの対応について、マニュアル・社内報による注意喚起、e-ラーニングや対面式による従業員教育、チェックシートを用いた自己点検や内部監査などを実施し、贈賄リスクへの対策を講じています。米国ではFCPA（連邦海外腐敗行為防止法）、欧州では英国贈賄防止法に対応したコンプライアンス・プログラム（リスク評価、社内規則制定、教育、監査など）を運用し、また中国、アジア、中南米などにおいても汚職リスクに対応した各種ガイドラインの制定、教育、監査などの充実に向けて鋭意活動を進めています。

今後も、グローバルレベルでの事業拡大に対応すべく、各地域の取組を一層充実させるとともに、汚職に巻き込まれるリスクが特に高い国や取引を抽出し、効果的かつ効率的に対策を講じていきます。

3. 政治活動への対応

三菱電機グループでは、政治活動への支援を行う場合は各国の法令などを遵守するとともに、企業理念に照らし、社会的立場を十分考慮して支援を行うこととしています。

例えば当社において国内の政治寄付を行う際は、政治資金規正法に則り総務部が全件内容を審査するなど、社内手続きを厳守することとしています。また、公職選挙においては、公職選挙法に抵触しないことはもとより、健全な社会常識から逸脱することのない対応を心がけています。

4. 反社会的勢力との関係遮断

三菱電機グループでは、「三菱電機グループ倫理・遵法行動規範」に次の3つの内容を明記し、取り組んでいます。

- ①反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応する。
- ②新規に取引を開始するときは、その取引先が反社会的勢力との関係がないことを確認する。
- ③取引開始後においても、取引先が反社会的勢力との関係が明らかになった場合に、契約を解除することができる「暴力団等反社会的勢力排除条項」を契約書に導入する。

また、三菱電機グループ全体で、反社会的勢力から不当要求があった場合に対応するため、暴力団対策法に定められている不当要求防止責任者を各事業所及び各関係会社単位で選任するとともに、取引先が反社会的勢力であると判明した場合には、警察や外部専門機関（警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、全国の暴力追放運動推進センターなど）、弁護士と連携して速やかに関係を遮断するよう努めています。

5. 輸出管理

当社は、国際的な平和及び安全の維持を目的として「安全保障輸出管理規則」を定めています。これに基づき、すべての取引について、輸出規制品目の有無や、仕向国、顧客、用途、取引条件に安全保障上の懸念が無いかを審査し、法令に従った厳格な管理を行っています。国内・海外の関係会社に対しても、当社方針に則った管理を行うように三菱電機グループ会社の標準規則（日本語、英語、中国語、タイ語）を提供し、各社の規則制定、体制整備、教育などの指導を行っています。2014年度は、中国でワークショップを開催し、関係会社の輸出管理責任者を対象に教育を行いました。また、国内向けにe-ラーニング教育を実施し、社内で29,626名、関係会社で23,621名が受講しています。海外関係会社にも英語、中国語、タイ語のe-ラーニング教材を提供し、各社で教育を実施しています。

■ 多様な手法を駆使したコンプライアンス教育

三菱電機グループでは、事業遂行に必要な各種法律や、三菱電機グループのコンプライアンスに対する考え方について、講習会、e-ラーニング、マニュアル配布、システムログイン時の画面表示など様々なツールによって浸透を図っています。その内容は、事業別、階層別、職種別、地域別（海外）など様々な対象に応じた最適な内容を検討して実施しています。三菱電機グループには、各社・各部門が独自に実施している教育のほか、全社横断的に行う教育もあります。例えば、主要な法令と三菱電機グループのコンプライアンスに対する考え方をまとめた教育は、e-ラーニング、集合教育、通信教育のいずれかの方法で事業を行う世界各国の従業員が受講しており、国内（当社及び国内関係会社）では2014年度に112,806名が受講しています。また、当社及び国内関係会社の管理者には、コンプライアンスマネージャーを通じて不正行為防止のための教材を配布し、不正行為の発生を予防しています。さらに、関係会社におけるコンプライアンス意識の徹底、重要法規の理解・浸透、当社との連携強化などを目的として、当社の各拠点（支社・製作所）に、当該地域に所在している関係会社のコンプライアンス責任者を集めた講習会も実施しています。

講習会の一例としては、2014年度に当社法務・コンプライアンス部がコンプライアンスについて三菱電機グループに実施した講習会は約326回、参加者は延べ約16,280名でした。



コンプライアンス講習会の様子

■ コンプライアンス監査

三菱電機グループにおいて、各社・各部門は、各法令・倫理分野に応じた複数のチェックシートなどをもとに自社・自部門のコンプライアンスの自己点検を年に複数回、様々なかたちで行い、コンプライアンス遵守の状況の確認及び是正をしています。

また、当社の監査部が主体となった、コンプライアンスの内部監査も行っています。監査の結果、是正が必要と思われる会社・部門には改善指示をしています。

■ 相談窓口「倫理遵法ホットライン」を社内外に設置

当社は、不正・違法・反倫理行為を把握して、自浄作用を働かせることを目的に「倫理遵法ホットライン」を設置しています。相談を受けると監査部が事実関係の調査を行い、違法行為などが確認された場合には、該当者の処罰や該当部門への改善措置を指示します。相談者の不利益取扱の排除、氏名の守秘などは、社内規則によって明確に規定されています。

2006年4月には、公益通報者保護法の施行にあわせて顧問弁護士事務所へ外部相談窓口を設置しました。これらの相談窓口は、当社と関係のある取引先や、国内関係会社にも開放されています。

「倫理遵法ホットライン」の仕組みは、全従業員に配布している「三菱電機グループ倫理・遵法行動規範」を掲載した小冊子に掲載するとともに、ポスターを各部門に掲示しているほか、グループイントラネットに掲載することなどにより周知しています。

知的財産権の保護

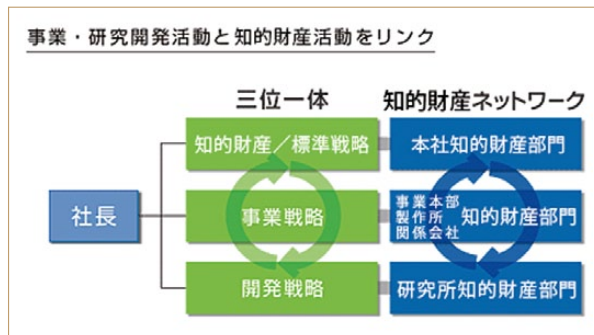
■ 基本方針

知的財産権の適切な保護は、技術の進歩、健全な競争を促し、豊かな暮らしと社会の発展に寄与するため、三菱電機グループでは知的財産権の保護に積極的に取り組んでいます。

さらに、三菱電機グループは知的財産を現在、将来にわたる重要な経営資源と位置づけ、事業や研究開発と知的財産活動を一体的に推進しており、当社グループ事業の成長戦略に連動して、事業に貢献する知的財産力をグローバルに強化します。

知的財産部門の組織

社長直轄の本社知的財産部門と各製作所・研究所・関係会社知的財産部門からなり、知的財産担当執行役のもとに、知的財産活動を展開しています。本社知的財産部門は全社戦略の立案、重点プロジェクトの推進、特許庁などへの対応を始めとする対外的活動及び知的財産渉外活動を担当します。一方で、各製作所・研究所・関係会社の知的財産部門は全社戦略に基づく個別戦略の推進を担います。これらの部門は相互に知的財産ネットワークを構築し、それを融合し、より効果的な活動を展開しています。



グローバル知的財産戦略

重点事業や重要研究開発プロジェクトに基づき知的財産における重点プロジェクトを設定し、出願活動推進による強力な特許網の構築をグローバルに図っています。海外出願件数を増加させ、今後事業拡大が予想される新興国にも事業展開に先行した出願を行い、知的財産活動のグローバル化を加速しています。

世界知的所有権機関 (WIPO) 発表の国際出願上位出願人 (2014 年公開出願件数) で当社 (単独) は世界で第 5 位に、

特許庁 (JPO) 発表の 2014 年特許登録件数で第 2 位にランキングされています。

国際出願上位出願人 (2014 年出願件数) (WIPO)

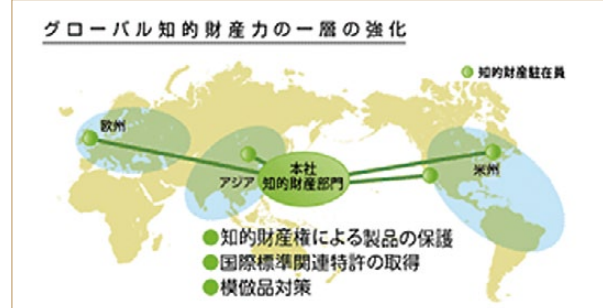
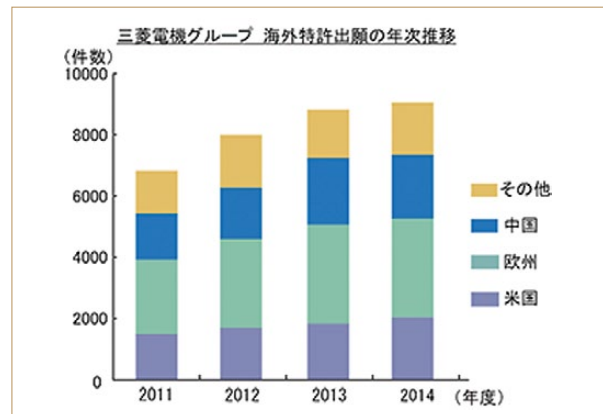
順位	出願人	国名	件数
1	ファーウェイ	中国	3,442
2	クアルコム	米国	2,409
3	ZTE	中国	2,179
4	パナソニック	日本	1,682
5	三菱電機	日本	1,593

2014 年特許登録件数 (日本) (JPO)

順位	出願人	件数
1	キャノン	4,597
2	三菱電機	4,506
3	パナソニック	4,267
4	トヨタ自動車	3,860
5	東芝	3,408

また三菱電機グループの技術を機能とデザインの両面から保護するため、特許網の構築に併せて国内外での意匠権取得活動を積極的に推進しています。

米国、欧州及び中国の各拠点には知的財産活動を担う駐在員を置き、各国の事業拠点、研究所、関係会社の知的財産力を強化しています。



三菱電機グループについて

トップコミットメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

お客さまへの対応 (消費者課題)

コミュニケーションへの参画及びコミュニケーションの発展

ガイドライン対照表

知的財産権の尊重

三菱電機グループは自社の知的財産権だけでなく、他者の知的財産権も含めてお互いに認め、尊重しあう姿勢が必要であることを「倫理・遵法行動規範」に明記し、実践しています。他者の知的財産権を侵害すると、高額ライセンス料支払い、該当する製品の製造中止など、事業を継続する上で大きなダメージを受ける恐れがあります。三菱電機グループでは、他者権利の侵害を防止するために、技術者、知的財産実務担当者を中心に教育を実施して他者権利尊重の意識を高めるとともに、製品の開発から販売に至るまでの各段階に応じて他者特許調査などの適切な対応することをルール化し、徹底を図っています。

また、他者からの侵害防止活動についても積極的に取り組んでいます。特に、模倣品対策では、社内での活動に加え、関係業界団体との連携、国内外の政府機関への働きかけなど、多様な活動を展開しています。

標準知的財産戦略

国際標準は新しい技術や優れた製品の速やかな普及に寄与します。三菱電機グループは、グローバル市場における事業拡大に向け、国際標準化戦略委員会を設置し、事業戦略、研究開発戦略、知的財産戦略を一体として標準化を進めています。

国際標準化活動と連携した知的財産活動として、国際標準となるオープン領域では、標準規格を支える特許（標準特許）の取得活動を推進しています。MPEG、ブルーレイディスク™などのパテントプール（国際標準規格の関連特許を管理する団体）で標準特許に認定された特許群から得られる知的財産収入は、事業収益の改善・拡大に貢献しています。また、国際標準をとりまく競争領域（クローズド領域）における権利化活動も強化し、国際標準に基づく製品のシェア拡大に貢献する差別化特許としての活用を目指しています。

※ブルーレイディスク™はブルーレイディスク アソシエーションの商標です。

サプライチェーンで果たす CSR

■ 資材調達基本方針

三菱電機グループでは、次の3つの基本方針に基づき、資材を調達しています。

1 Easy Access And Equal Opportunity

～常に公平に新しいパートナーを求めています～

広く門戸を開放して公正にお取引先を選定し、契約にもとづく誠実な取引を行います。

2 Mutual Prosperity

～相互理解を深め、信頼関係の構築に努めています～

製品の開発段階からお取引先の参画を得て、コスト・技術面などで Win-Win 関係を構築します。

3 Ecological Soundness

～環境負荷の少ない資材の調達を推進します～

お客さまからの要求内容と環境関連法規を踏まえて、環境負荷の少ない部品・サービス等を調達します。

■ CSR 調達指針

また、2007 年度より「CSR 調達指針」を定め、この指針に基づき、資材調達活動を行っております。

1. 国内外の法令及び社会規範の遵守

- (1) 法令遵守の徹底
- (2) 人権尊重、あらゆる差別・児童労働並びに強制労働の禁止
- (3) 適切な労働環境の整備

2. 製品・サービスの品質と安全性の確保

3. 環境への配慮

- (1) 環境負荷の少ない資材の調達
- (2) 環境マネジメントシステムにもとづく有害化学物質管理の徹底

4. 企業倫理にもとづく公正な取引の推進

- (1) 公正、対等な立場での、法令、契約にもとづく誠実な取引の実行
- (2) 情報システムセキュリティー構築による情報の管理・保護の徹底
- (3) 企業倫理にもとる行為の徹底排除

<責任ある鉱物調達への取組>

三菱電機グループでは、コンゴ民主共和国及びその周辺国における武装勢力の人権侵害、環境破壊などの問題を重大な問題ととらえています。この武装勢力は紛争鉱物*の取引を資金源にしていると言われており、これらの問題を助長したり、加担することのないよう、サプライチェーンの透明性を高め、責任ある鉱物調達の推進に取り組んでいきます。

※上記諸国において採掘される金、錫、タンタル、タングステン、その他(米国国務省が資金源と判断する鉱物)

■ 公正な取引先選定評価によるリスク低減

三菱電機グループでは、国内外のお取引先を公平・公正に選定・評価するため、「資材調達基本方針」及び「CSR 調達指針」の考え方をお取引先にご理解いただくとともに、三菱電機グループが定める取引先選定評価基準に基づきお取引先を定期的に評価することで、安定した生産活動の実現に努めています。

環境問題及び CSR への取組評価

2006 年、環境問題への関心の高まりを背景に、品質・価格・納期・サービス対応、経営安定性などの評価に加え、お取引先の環境問題への取組状況を評価するため、「グリーン認定制度」を導入しました。これは、三菱電機グループの「グリーン調達基準書」に基づき、お取引先の環境マネジメントシステム認証取得状況や環境関連法規遵守状況、納入品に含有する化学物質管理状況などを独自の調査票により調査し、当社基準に達したお取引先を認定していく制度です。三菱電機グループでは、この制度を通じてお取引先の環境問題への取組状況を適正に評価し、認定水準に満たないお取引先には適切なアドバイスを行い是正いただくことで、環境リスクを低減させています。

また、2009 年、人権、労働慣行、法令遵守、製品安全性など、CSR への取組状況も調査票に加えました。お取引先からの回答に対する三菱電機グループでの評価結果をフィードバックし、更なる取組強化をお願いすることで、CSR に関わるリスク低減も図っています。

2006 年から 2014 年までの間に三菱電機グループで評価したお取引先の社数は、環境問題への取組で、のべ約 7,000 社、CSR への取組で、のべ約 5,000 社となっています。今後、特に深刻な問題と捉えている人権、労働慣行に関わる問題を中心にお取引先とのコミュニケーションを密にし、相互に取組のレベルアップを図っていく方針です。

紛争鉱物規制に関する調査

当社は一般社団法人 電子情報技術産業協会(JEITA)の「責任ある鉱物調達検討会」に参加し、業界方針に則った本規制への対応を進めています。お取引先への調査は、自動車業界や電機電子業界などが共通的に使用する調査様式(EICC-GeSI テンプレート)を使用して行っています。

お取引先とのパートナーシップによる コスト共創活動

三菱電機グループでは、中期的視点に立った、お取引先とのより良い取引関係構築が重要と考えており、取引先選定評価において総合的に評価の高いお取引先から優先的に調達しています。また、特に事業を推進するうえで重要なお取引先を「キーサプライヤー」として位置づけています。

「キーサプライヤー」は、製品の性能にかかわる重要部品のお取引先や、高度な技術力を保有するお取引先などが該当します。

開発の源流段階から部品・材料の共同開発や先端製品の採用、VE*の推進などを実施し、一般のお取引先より一歩踏み込んだパートナーシップを築き、コストをともに創り込む活動（コスト共創活動）を展開しています。

この取組では、小形軽量化による材料の使用量削減並びに環境に対する負荷低減を推進し、当社とお取引先双方にとっても売上拡大や技術力の向上につながるといった、Win-Winの関係づくりを図ることができます。

当社は、2003年度以降、キーサプライヤーとともに、開発の源流段階からのコスト共創活動を推進し、大きな成果をあげており、今後も積極的に取り組みます。

また、欧米・中国・アジア地区においても日本国内での取組と同様に、お取引先との価格、品質面などでの競争力強化に向けた取組とともに進めていくことが重要と考えており、その取組を強化するため、海外でのVE事例発表会やVE講習会などを積極的に開催しています。

※ VE：製品などの本質的機能を得るための最小原価を部品などの段階から求める手法。



中国・アセアン地区での VE 活動



欧州地区での VE 活動



米国地区での VE 活動

調達関連法規に関する教育の実施

三菱電機グループでは、調達業務に携わる社員に業務を遂行するうえで関わりのある法令を遵守させるため、調達関連法規に関するさまざまな教育を行っています。例えば、国内では独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法、建設業法など調達業務に特に関わりのある法令に関し、「資材調達関連法規講座」を開催し、遵守徹底に向けた指導・教育を行って

います。また、海外においても、贈収賄や横領など、公正な取引に反する行動を行わせないように、行動指針やチェックシートを使用した指導・教育を行っています。

また、2014年度から、当社ではサプライチェーンにおけるCSRへの取組を更に進めていくため、「サプライチェーンCSR推進検討会」を開催し、各事業所での良好事例共有などによる教育を行っています。



資材関連法規講座



サプライチェーン CSR 推進検討会

お客さまへの対応（消費者課題）

確かな品質を確保するために

品質基本理念とマネジメントシステム

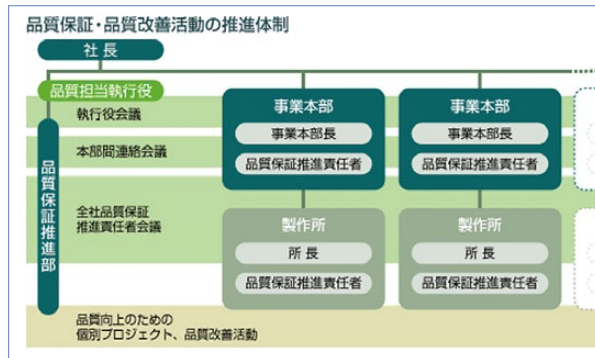
7つの行動指針の「品質」は、1952年に制定した社は「品質奉仕の三菱電機」を具現化するために定めた四つの品質基本理念を反映したものであり、現在にいたるまで三菱電機グループの社員一人ひとりに脈々と受け継がれています。

この基本理念のもと、全事業本部に品質保証推進責任者を設置するなどし、全社に品質保証・品質改善活動体制を整備すると共に、品質保証に関する規則を定め、品質に関する法令・規格を遵守し、品質保証及び品質改善活動を展開しています。

個々の製品については、国内・海外の製作所が責任をもって品質を保証し、具体的な改善活動を実践しています。

四つの品質基本理念

1. 品質は第一であり、納期・価格などに優先する
2. いかなる犠牲を払っても良い品質をつくるという目標は変えることはない
3. 安全にして使用に便なるもの、妥当な寿命をもち、性能が均一であること
4. 品質に対する責任は、個々の製品の品質に関してそれぞれの製造に関与する全ての経営者・社員が等しく負わなければならない



品質改善活動の展開

三菱電機グループでは、製品の開発・設計段階からの品質の作り込みを始めとして、製造・出荷後のアフターサービスに至る全プロセスにおいて品質改善活動を推進し、製品の品質・安全性・信頼性の弛まぬ向上に取り組んでいます。

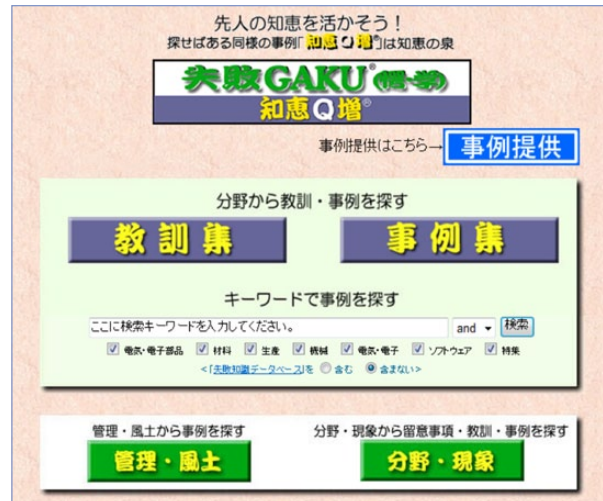
また、過去の不具合、先人の知恵からの教訓や解説、改

善事例などをデータベース化した品質関連情報共有システム「失敗 GAKU 知恵 Q 増」を構築、全社で活用し、品質作り込みや品質改善対策、不具合の未然防止・再発防止、若手技術者への教育などに効果をあげています。また、失敗事例を教材にして、体系的に教訓を学べるeラーニング「失敗から学ぶ」を構築するとともに、過去の品質不具合品の現物を展示する「品質の部屋」を各事業所に設置し、社員教育に活用しています。



「品質の部屋」（左：入口 右：内部）

更に、設計から製造、アフターサービスにおける生産全プロセスにおいて、品質の「見える化」を図り、不具合への迅速な対応と未然防止に取り組み、その内容を開発・設計部門などへフィードバックして品質向上に効果をあげています。



「失敗 GAKU 知恵 Q 増」

管理面からの視点と技術分野からの視点で教訓や留意事項、改善事例、対策を体系的に閲覧・利用できるようになっています。

三菱電機グループについて

トップ/コメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

お客さまへの対応（消費者課題）

コミュニケーションへの参画及びコミュニケーションの発展

ガイドライン対照表

■ 製品安全に関する取組

三菱電機グループは、「企業理念」と「7つの行動指針」に基づいて、次の方針を定め、製品安全に関する取組を推進しています。

製品安全に関する方針

1. 製品安全に関する法令を遵守することはもちろん、お客様に安全、安心な製品やサービスを提供することに努めます。
2. 製品を安全にご使用いただくための注意喚起や警告表示を行い、製品事故の未然防止に努めます。
3. 製品事故の情報を積極的に収集し、お客様への適切な開示に努めるとともに、法令に基づいて迅速に官庁等に報告します。
4. 製品に起因する重大事故が発生した場合、被害の拡大を防止する為の適切な措置を講じます。

5. 製品事故の原因を究明し、再発防止に努めます。

6. 製品安全推進体制の継続的な改善に努めます。

特に消費者向け製品では、製品の開発段階で定量的なリスクアセスメントを義務付け、重大な危険（死亡、重傷、火災など）の排除を図るとともに、製品のライフエンド（壊れる、破棄する段階においても安全を確保できるよう）を考慮した設計・開発を進めています。一方、お客様対応では、24時間365日対応のお客さま相談センターを運営し、お客様の声の収集や各種対応を行うとともに、当社オフィシャルサイトでの事故情報開示では、原因調査中の案件も含めて情報公開を行っています。

製品の使いやすさのために

■ ユニバーサルデザイン開発の考え方

三菱電機グループは「より多くの方が使いやすいものづくり生活しやすい環境づくり」をユニバーサルデザイン開発の理念に掲げており、真の「使いやすさ」「生活しやすさ」を実現するため、より多くの方に満足度の高い製品と生活環境の提供を目指します。

■ ユニバーサルデザインの実現

ユニバーサルデザイン（UD）とは、できるだけ多くの人々が使えるように配慮してデザインすることです。当社は、「簡単で分かりやすい」「識別しやすい表示・表現」「楽な姿勢・身体的負荷への配慮」「安全性と利便性」などの評価軸に基づいて、真に使いやすく、生活しやすい製品づくりに取り組んでいます。

エアコンやテレビなどの家電製品やエレベーターなどの公共機器は、様々な人が使うことを想定してユニバーサルデザインを適用し、継続的に進化させてきました。家電製品では2004年度から「ユニ & エコ」事業戦略をスタート、その後2010年度からさらにターゲットを70代の高齢者まで引き上げる形で、より多くの方が最新の便利な機能を自在に楽に使いこなせることを目指した「らく楽アシスト」機能搭載のシリーズを展開し、2012年度からスタートした「スマートクオ

リティ」の取組の中でも継続しています。また、エレベーターでは、視覚障がい者や車いす利用者にとって有効な音声操作ができる機能などを開発しています。

さらに、専門性が高く機器を扱う人が比較的固定化されている産業分野でも、高齢の労働者や外国人作業員、未熟練作業員の増加など、労働環境が変化しており、ユニバーサルデザインが求められるようになってきました。当社では、FA（工場自動化）機器、電力機器などの産業用製品や作業現場での据付・保守に対してもユニバーサルデザインを広く適用しています。

2014年度は、国際ユニバーサルデザイン協議会が主催する「IAUD アワード2014」において、当社の「UD視点による現場作業性改善」が事業戦略部門大賞を受賞した他、成田国際空港（株）殿と共同で開発した「成田国際空港デジタルサイネージ 検索端末」、三菱電機ホーム機器（株）の「蒸気レスIHジャー炊飯器」の2件が銀賞を受賞するなど、合計8件が受賞しました。従来からの家電製品開発を中心とする取組に加え、作業現場など幅広い分野へのユニバーサルデザイン適用の取組の成果が認められたものです。

2015年度も、当社の幅広い分野で、様々な配慮・工夫を重ねてユニバーサルデザイン製品を創出していきます。

■ これまでの主な事例紹介

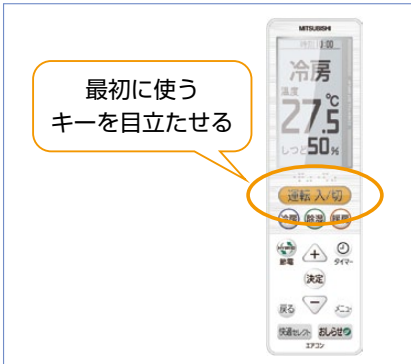
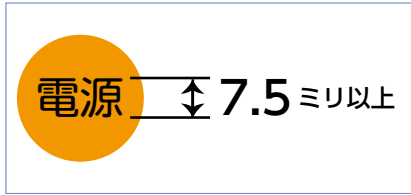

シニアの方を標準とした「UD 設計ガイドライン」

60歳の方が10年後も安心して使えるように、70歳の健常高齢者の身体特性データを基に基準を策定しました（2010年度）。加齢によるヒトの特性の変化への配慮をガイド化したもので、「認知」「識別」「身体」の視点で構成しています。

一部を抜粋して紹介します。

1. 「認知」：わかりやすさへの配慮
2. 「識別」：見やすさ・聞き取りやすさへの配慮
3. 「身体」：楽な姿勢・身体的負荷への配慮

70歳の特性（認知、識別（視覚、聴覚）、身体）データを基に配慮をガイド化

認知	わかりやすさへの配慮	識別	見やすさ・聞き取りやすさへの配慮	身体	楽な姿勢・身体的負荷への配慮
例)	どのボタンから操作するかをわかりやすく	例)	高齢者にも読みやすい文字の大きさ	例)	製品ごとの持ちやすい取手形状・重さ
		■ 主要な文字・数字・記号 			


「らく楽アシスト」搭載家電シリーズから

「らく楽 IH」クッキングヒーター

「UD 設計ガイドライン」に基づく「使いやすさ革命」の3つのコンセプト「デカ文字」「光や音でお知らせ」「らく楽メンテ」の適用例を、具体的な機種の特長で紹介いたします。

IH クッキングヒーター「らく楽 IH」CS-G20AKS

- デカ文字ボタン & ナンバーナビ：表示文字サイズは従来比約

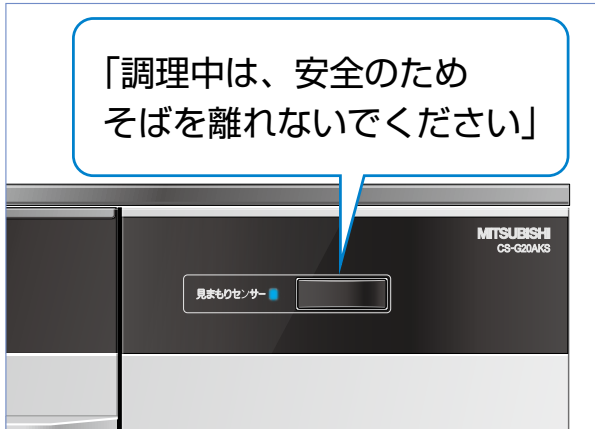
デカ文字	デカ文字 & ナンバーナビ
● 表示文字サイズは従来比約 1.8 倍	● 数字の順番に押すだけで操作可能
 <p>1 電源 → 2 切/入 → 3 火力の順番</p>	

デカ文字ボタン & ナンバーナビ

1.8 倍です（当社従来品 G38MS との比較）。スイッチ横に表記した数字を①電源→②熱源の切 / 入→③火力調節の順番で押すだけのかんたん操作で、迷わず調理ができます。

- 見まもりセンサー & 音声ナビ：本体の前に人がいるかどうかを検知して、操作のアシストや注意喚起を音声で行います。

光や音でお知らせ	見まもりセンサー & 音声ナビ
● 本体の周りを見張る人感センサーを搭載	● 音声で操作のアシストや注意喚起



「調理中は、安全のためそばを離れないでください」

未熟練者の使用にも配慮した

三菱汎用シーケンサ「MELSEC-Lシリーズ」

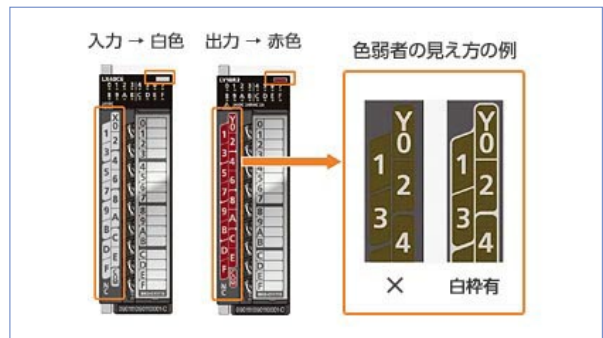
使用環境に配慮した視認性の確保や、未熟練者でも間違いなく操作できるように熟練者のノウハウを取り入れたデザインなど、産業機器におけるデザイン改善の取組を継続しています。汎用シーケンサは工場用のコンピュータです。MELSEC-Lシリーズは、ベテランの作業効率向上と未熟練ユーザーの使いやすさを同時に実現し、より幅広いユーザーが容易に扱え

る製品を目指しました。

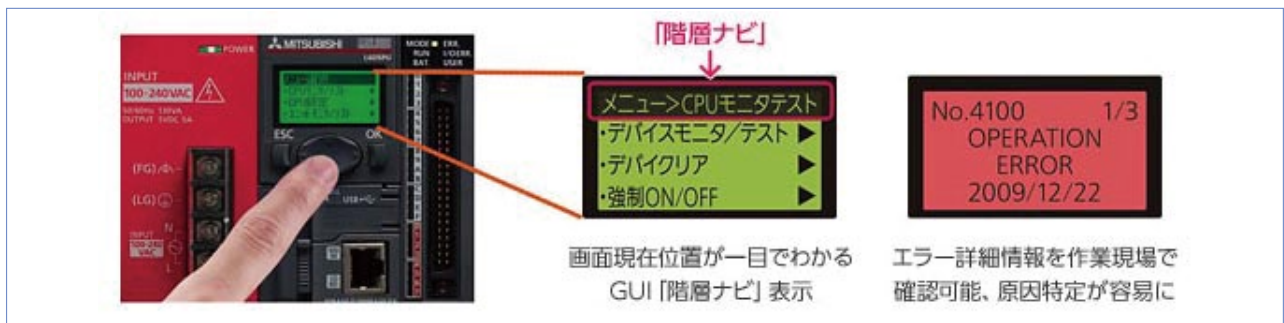
- 配列を模したパターンを採用した、直感的に理解できる機能表示
- UDフォントを採用し、文字を大きく表示し、地色とのコントラストを確保するなど、誤配線を防止
- 液晶画面に英語 / 日本語の文章表現による情報表示で、未熟練者でも現場トラブルの解決操作がわかりやすい



配線グループを模した表現



文字や表示がわかりやすい



文字による表示でわかりやすい

画面現在位置が一目でわかる GUI「階層ナビ」表示

エラー詳細情報を作業現場で確認可能、原因特定が容易に

独自のユニバーサルデザイン評価システム「UD-Checker」

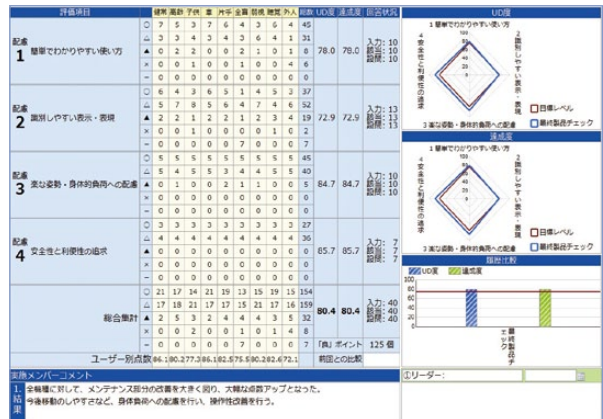
UD-Checker はデザイナーや設計者が共通で使える、ユニバーサルデザインのチェック用ツールです。4つの評価軸でユニバーサルデザインの達成度を定量的に示せるため、開発

ポイントの抽出と具体的な設計への展開が容易になり、製品の効率的な開発に役立っています。

当社では、家電・公共機関から産業機器に至るまでUD-Checkerを活用しています。



チェックシート



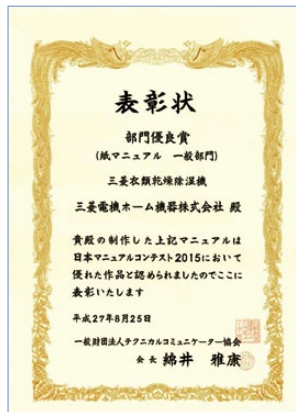
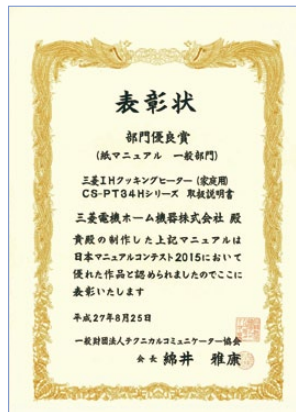
結果シート

よりわかりやすい取扱説明書づくり

三菱電機グループでは「取扱説明書一流化活動」を展開し、お客様に快適に、安全に使用していただけるよう「見やすく、わかりやすい」説明書づくりに努めています。その基本となるのが、独自の「家電機器取扱説明書作成要領 解説」で、家電製品を扱う国内関係会社に配付し、取扱説明書の品質レベル向上を図っています。

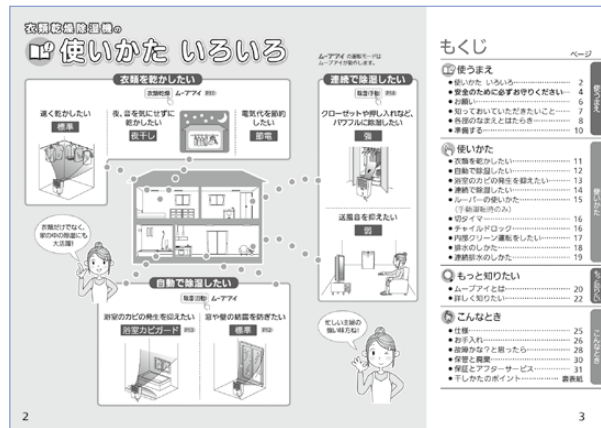
取扱説明書の事例 ～「日本マニュアルコンテスト2015」紙マニュアル一般部門 部門優良賞受賞～

当社の衣類乾燥除湿機とIHクッキングヒーターの取扱説明書が一般財団法人テクニカルコミュニケーター協会の「日本マニュアルコンテスト2015」紙マニュアル一般部門で部門優良賞を受賞致しました。



衣類乾燥除湿機 (MJ-100KX)

「ターゲットユーザー（忙しい主婦）が容易にイメージできる読みやすいマニュアルである。『使いかたいろいろ』では、使用シーンのイメージが膨らむようイラストを用いて視覚的に伝える工夫がされている。全体的にイラストを多用することでわかりやすいものとなっており、レイアウトも整理されている。」との評価を頂きました。



IHクッキングヒーター (CS-PT34H シリーズ)

『調理に合わせてメニューを選ぶ』では、写真の調理事例で直接的にどのページ、すなわちどの機能を使えばよいか判断できるので検索に効果的である。過度な色使いにならず、効果的なフルカラーを使っていること、レイアウトの面では、余白が充分にあり、文字やイラストのバランスが取られていることから、製品品質の高さや最高級モデルとしての品格を感じさせるマニュアルとなっている。」との評価を頂きました。



IHメニューとグリルメニューの使い分け



顧客満足を高めるために

顧客満足の向上

三菱電機グループでは、1921年の創業時から「経営の要諦」の中で「顧客の満足」を重視する姿勢を示しておりました。この精神を受け継ぎ、高品質で使いやすい製品づくりから、ご購入後のサポート、不具合発生時の対応まで、全ての事業活動において常にお客さまの満足向上に取り組んでまいります。

具体的には、各事業の特性に応じてお客さまへの満足度調査を実施するなど、お客さまの声を製品開発、販売、サービスなどの改善に反映しています。

また、修理・サービス体制の強化、担当スタッフへの教育の充実、Web サイトを通じた情報提供の拡充などにも努めています。

家電部門のCS活動

家電製品を扱うリビング・デジタルメディア事業本部では、当社の製品を購入されたお客様に満足いただき、満足いただいたお客様を増やすためにお客様満足（CS：Customer Satisfaction）活動に取り組んでいます。

(1) 家電品 CS 活動の始まり

製品の品質や使い勝手・操作性の改善に加え、当社がお客様満足度を重視してCS向上活動を専門とするCS部を発足させたのは1993年7月です。CSの思想を体系的に成立させるため、商品、営業、サービスの3軸で、風土・仕組み・ツール作りが進めてきました。

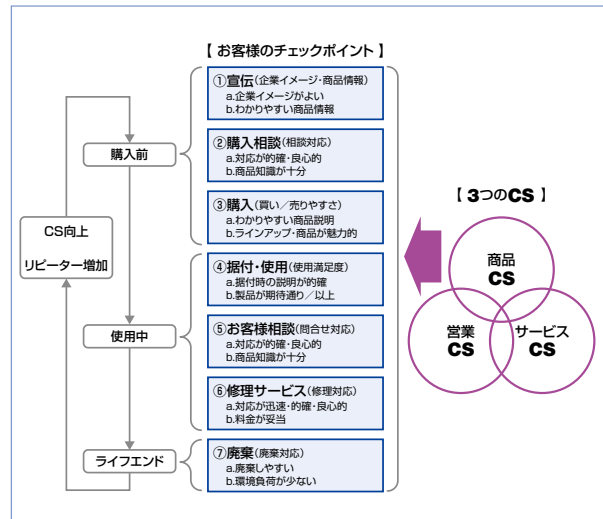
各製作所では、主要機種について製品購入者へのアンケートや社員モニターを活用したアンケートで満足度調査を実施しています。さらに三菱電機グループの「営業」「サービス」については、販売店様を対象とした「家電量販店頭支援活動に対する評価調査」「家電量販店メーカーサービスCS調査」にて把握に努めています。これらの調査結果はグループで共有し、販売・開発戦略に反映させています。

(2) 何がお客様を満足させるか

製品を選び、購入し、使い終わるまで、開発・製造・販売・サービスのさまざまな部門が関係します。この流れのどこか1カ所に不満があったり、弱いところがあればお客様の満足は得られません。お客様の満足度は次の順に高まるといいます。

- **安心** 不良・不具合がない
- **喜び** 要求・要望が満たされる
- **感動** 新しい価値が得られる

お客様が期待される以上の何かがあること=感動を与えられることが究極のお客様満足です。お客様の期待を把握し、その期待を実現することがお客様の感動を獲得する上でのキーポイントです。



(3) 24時間365日対応

お客様の期待を実現するには、お客様の姿を良く知り、販売・サービス・開発・製造に生かすこと、市場の変化の兆しをすばやくとらえダイナミックに活動することが重要です。当社はお客様が望むときに対応することがその解決策の1つとして1998年10月より、製品の取り扱いに関するご相談を受け付ける「お客さま相談センター」の受付時間をそれまでの日曜・祭日を除く昼間から、24時間365日に拡大しました。窓口に寄せられる問い合わせ件数は、製品の多機能化により年々増加しており、「お客さま相談センター」では継続的に人員増強と教育・研修に努めています。

- **1999年4月**
24時間365日出張修理受付、365日修理出勤開始
- **1999年10月**
ウェブによる買物相談、製品相談・要望受付開始
- **2003年3月**
ウェブによる当社製品ご購入者への製品登録サービス開始





お客さま相談センター

(4) みんなの力でさらなる向上

24時間365日対応は「お客さま相談センター」のみならず、修理依頼を受け付ける「修理受付センター」、販売店様などの技術相談にお応えする「電話技術相談センター」、修理サービスの最前線・三菱電機システムサービス「サービスステーション」、モノづくりの現場・製作所、これらの舵取りをするCS部も365日受け付けています。

お客様からの相談・修理受け付け内容や結果、技術相談の情報は毎日製作所へフィードバックされ、現在生産中の製品改善や開発品への反映、販売店様への修理支援情報の提供などに活用されています。

リビング・デジタルメディア事業本部ではお客様一人ひとりに満足いただける真のお客様満足を目指して、3S行動規範、Speed（迅速に）、Simple（シンプルに）、Spirit（執念をもって）の下、たゆまぬ改善を続けています。



修理受付センター



サービスステーション

三菱電機グループについて

トップコミットメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

お客さまへの対応
(消費者課題)

コミュニティへの参画
及びコミュニティの発展

ガイドライン対照表

■ ビルシステム部門の CS 活動

ビル内の縦の交通機関であるエレベーター・エスカレーターやビルマネジメントシステムを扱うビルシステム事業本部では、必要不可欠な社会インフラとして、常に安全・安心を確保し、快適な移動と居住空間をグローバルにお届けし続けていくことにより、活力とゆとりある社会の実現に貢献しています。

その中で、ビルシステム事業本部の事業スローガン「Quality in Motion ～進化するクオリティ」のもと、販売～開発・製造～工事～保守にいたるトータルでの事業活動において、快適性、効率性・省エネ、安全性、そして環境のすべての面から高次元のクオリティを実現し、グローバルでの品質 No.1 ブランドを目指して、常に進化し続けます。

時代の動きの中で、先進技術・環境技術と総合力によって、お客様にご満足いただける安心と信頼をお約束します。

稲沢製作所 SOLAÉ ショールーム

高さ 173 メートルのエレベーター試験塔「SOLAÉ (ソラエ)」に併設しているショールームを、稲沢製作所創立 50 周年に合わせ、2014 年 10 月にリニューアルオープンしました。施主・設計事務所・建設会社のお客様や地域の子も達などの見学を受け入れ、製品を見て、触れて、体感いただき、製品の安全、安心をお伝えしています。

1 階の「エレベーター・エスカレーターゾーン」では、エレベーター・エスカレーターの歴史や安全システム、最新技術などを紹介し、世界最高速エレベーター*のスピード感を巨大なモニターとコンピューターグラフィックスで体感できます。2 階の「ビルマネジメントシステムゾーン」では、最新の入室管理システムや EMS (エネルギー管理システム) などが体験できます。

※上海中心大廈竣工時 (2015 年 4 月時点当社調べ)



「SOLAÉ (ソラエ)」ショールーム

エレベーター試験棟「SOLAÉ (ソラエ)」

24 時間・365 日安心の窓口

エレベーター・エスカレーターをはじめとしたビル設備のメンテナンスを担当している当社のグループ会社「三菱電機ビルテクノサービス株式会社」の情報センターは、トラブル発生時の故障信号やお客様からの電話コールに対応する「安心の窓口」となります。

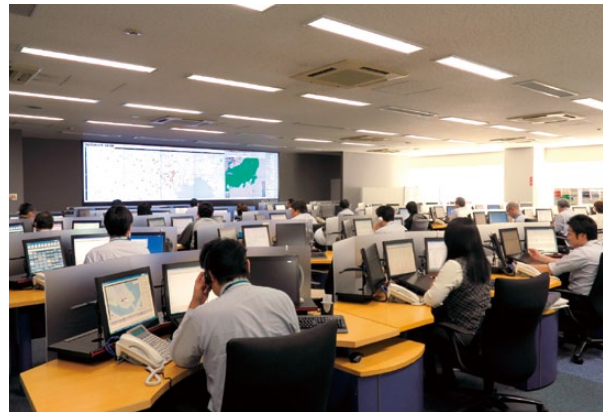
ご契約いただいたお客様のビル設備の状態を全国 9 ヶ所に設置した「情報センター」が常時遠隔で監視し、異常信号をキャッチすると、6,000 人のエンジニアの現在位置や遂行中の仕事内容、さらに技術レベルを判断して、お客様のビルに最も早く到着し的確に対応できるエンジニアを急行させます。

その際に、過去の対応内容やビルに関する情報をメールでエンジニアに送信したり、部品を緊急手配するなど、少しでも早い設備の機能回復をバックアップします。

さらに、エレベーター、空調設備は、運転データの変化から、故障に至る前の変調も見逃さず事前に対応することで、トラブルを未然に防ぐことが可能です。



メンテナンス作業の様子



情報センター

「三菱エレベーター・エスカレーター安全キャンペーン」の開催

エレベーター・エスカレーターは、不特定多数の方が利用する交通機関として、高い安全性が求められており、製品にはさまざまな安全装置や機能の設置が義務付けられています。

加えて、安全運行のためには、定期的な保守点検を行うことで機能を維持すること、正しい方法で利用していただくことが不可欠です。

このため三菱電機ビルテクノサービス株式会社では、適切な保守点検の実施はもちろんのこと、1980年よりスタートした安全キャンペーンの開催により、利用者の皆様に正しい利用方法をご理解いただき、より安全にエレベーター・エスカレーターをご利用していただくための活動を行っています。お子様や高齢者・障がい者の方々などに正しい乗り方や安全な利用方法をご理解いただく「利用者説明会」や、マンション

やビルのオーナー・管理者の方々へ日常の管理方法や災害時の対応をご説明する「管理者説明会」を実施しています。今までの参加者は延べ30万人を超えており、当社グループの重要な安全活動のひとつとして、継続的に取り組んでいます。



「三菱エレベーター・エスカレーター安全キャンペーン」

製品不具合発生時の対応

■ 告知と捕捉・改修、回収方針

当社では、販売した製品に重大な不具合発生時の報告があれば、経営トップを含めて迅速かつ的確に処置・対策を決定する体制をとるなど、お客様にご迷惑をおかけしないことを最優先にして、対応してまいります。とりわけリコール事案については、対象販売全数の捕捉・改修を前提として継続的に取り組み、幅広い販売ルートに働きかけを行っています。

また、消費者の方に直接関係の深い消費生活用品の不具合につきましては、迅速かつ適切な情報をお届けしています。

■ 重要な製品不具合の報告

製品安全にかかわる不具合や品質に関する重要なお知らせにつきましては、当社オフィシャルサイトのトップページの「重要なお知らせ」より、該当製品の情報をご覧いただけます。

■ 消費生活用製品安全法に基づく事故報告

2007年5月に施行された改正・消費生活用製品安全法に対応し、当社オフィシャルサイトのトップページの「消費生活用製品安全法に基づく事故報告について」より、該当製品の情報をご覧いただけます。

なお、当社の事故情報開示では、原因調査中の案件も含め情報公開を行っています。

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

良き企業市民として

理念 … 三菱電機グループは、社会の要請と信頼に応える良き企業市民として、持てる資源を有効に活用し、従業員とともに、豊かな社会づくりに貢献する。

- 方針** …
- 社会福祉、地球環境保全の分野において、社会のニーズを反映し、地域に根ざした活動を行う。
 - 科学技術、文化芸術・スポーツへの支援活動を通じ、次世代の人材を育む活動を行う。

体制図



1990年に「社会貢献活動委員会」を発足させ、それまで事業所ごとに行われてきた社会貢献活動をもとに、「三菱電機SOCIO-ROOTS基金」をはじめとする全社的な取組を開始しました。1991年には米国とタイに財団を設立し、「社会福祉」や「科学技術」の分野で活動を進めています。委員会発足以来、地域に根ざした活動を推進し、国内各事

業所はもとより、国内外関係会社においても、様々な社会貢献活動を展開しています。

4つの分野に重点を置いて社会貢献活動を実施

当社では、特に社会福祉、地球環境保全、科学技術、文化芸術・スポーツの4分野に重点をおいた社会貢献活動を推進しています。

地域に根ざした活動

社会福祉

三菱電機SOCIO-ROOTS(ソシオールーツ)基金を柱に、障がい者や高齢者の方を支援しています。この制度には毎年多くの社員が参加し、これまでに累計で1,700以上の社会福祉施設で寄付を実施してきました。

地球環境保全

日頃の事業活動によって発生させる環境負荷を社員一人一人が認識し、自ら汗をかいて環境保全の重要性を示すことを狙いとして、事業所近郊の自然環境を回復する「里山保全プロジェクト」を推進しています。

次世代の人材をはぐくむ活動

科学技術

次世代の新技術を担っていく若い人たちの向学心や探求心を応援するため、出前授業や工作教室、科学教室などで、こどもたちに当社製品の基礎技術をわかりやすく伝えていきます。

文化芸術・スポーツ

人生を「豊かに」「楽しく」おくるため、グローバルに広がる文化・スポーツの分野でも、こどもたちや地域の方々にもその素晴らしさを伝えていきます。

■ 社会福祉

三菱電機 SOCIO-ROOTS (ソシオールツ) 基金

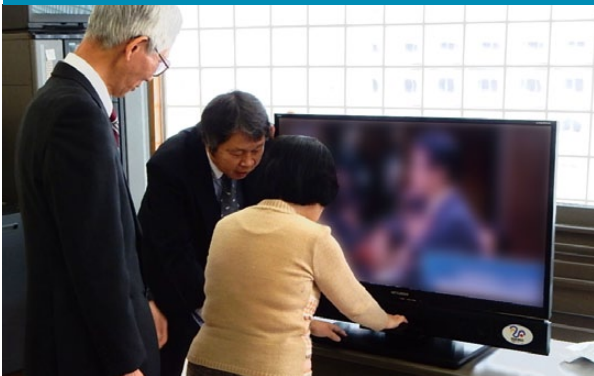
1992年に開始した「三菱電機 SOCIO-ROOTS (ソシオールツ) 基金」は、社員からの寄付に対して会社が同額を拠出するマッチングギフト制度です。善意の寄付を倍にするこの基金には毎年多くの社員が参加しており、2015年3月時点で累計約1,700件、金額にして約10億8千万円を社会福祉施設などに寄付しています。

三菱電機は今後も社員の善意を大切に、地道で地域に根ざした活動を展開しています。

寄付事例

各事業所では社員が気軽に寄付できるよう、募金活動にも工夫をこらしています。チャリティーバザーやチャリティーオークション、自動販売機を活用した募金活動など、それぞれの事業所に合った活動を行っています。

「しゃべるテレビ」の寄贈 ～当社の強みを活かした製品を～



電子番組や操作メニューなどを音声で読み上げできる当社の液晶テレビ REAL (しゃべるテレビ) を、視覚に障がいのある方たちを支援するため寄贈しています。

「命のボタン」設置事業に協力 (愛知県稲沢市) ～地域のニーズに根ざした活動を～



独居世帯が増えた社会的背景を受け、2011年に稲沢市社会福祉協議会が開始した「命のボタン」。
※設置事業に、ソシオールツ基金からの寄付が役立てられています。

東日本大震災に関する寄付 ～社員の想いに応える活動～



2015年4月 贈呈式の様子

社員からの要望に応え、被災した子どもたちへの支援を継続して行っています。2011年度から開始し、2015年3月末までに合計1億50万円を寄付しています。

地球環境保全

社員参加型プログラム「里山保全プロジェクト」

三菱電機では、事業活動で地球環境に配慮するだけでなく、社員が主体となって、行政や地域のみなさんに理解いただきながら事業所周辺の公園や森林、河川などの「身近な自然」を回復する活動「里山保全プロジェクト」を実施しています。当プロジェクトは、当社の地球環境保全活動における柱のプログラムです。

活動事例

「地道と継続」をキーワードに、若手社員から役員までが一緒になって汗をかき、各地域の状況に応じた活動を行っています。また、里山保全活動のフィールドで子どもたちに自然の循環について教える野外教室を行うなど、活動に広がりを見せています。



森林整備活動



アマモ再生活動



「鐘撞堂山ふるさとの森」の「ふるさとの森サポーター」



富士山育林ボランティア



みつびしでんき野外教室



2015年2月、「里山保全プロジェクト」と「みつびしでんき野外教室」の取組が、文部科学省主催「平成26年度『青少年の体験活動推進企業表彰』」の審査委員会奨励賞を受賞しました。

従業員とその家族が里山保全活動で整備した森林などを野外教室で活用することで、活動に参加することもたちは一層、生き物の偉大さや自然の循環について理解を深めることができます。今後も、これらの活動を通じて青少年の環境マインド育成に取り組んでいきます。

■ 科学技術

「科学教室」「科学工作教室」

次世代の新技术を担っていく若い人たちの向学心や探究心を伸ばすため、学術支援のための寄付金や奨学金といった支援に加えて、社員が主体となって進める「科学教室」や「科学工作教室」などで未来のエンジニアの卵を応援しています。

活動事例

電機メーカーならではの社会貢献活動として、こどもたちに当社製品のしくみを「キーテクノロジー」として伝える「科学教室」を、2010年から段階的に実施しています。実験やクイズを交えて、こどもたちに科学を楽しみながら学んでもらっています。



テーマ：「オーロラビジョン」



テーマ：液晶テレビの仕組み



テーマ：エレベーターの仕組み

■ 文化芸術・スポーツ

当社スポーツチームによる活動

バスケットボール

三菱電機男女バスケットボールチームは、各地で開催される小・中学生を対象としたバスケットボール教室に、コーチ・選手を定期的に派遣し、バスケットボール普及のために積極的に活動しています。



アメリカンフットボール

東日本大震災の復興支援ボランティアとして、東北でアメフトパワーを活かした活動を行っています。チアリーダーによるダンスパフォーマンスも披露し、地元のみなさんに喜んでいただいています。



三菱電機グループについて

トップコミットメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

お客さまへの対応
(消費者課題)

コミュニケーションへの参画
及びコミュニティの発展

ガイドライン対照表

テニス

三菱電機テニスチームに所属するプロ選手や社員選手が、全国でテニスクリニックを実施しています。プロ選手のサービスリターンにチャレンジなど楽しいイベントがあり、参加者のみなさんにはいつも大変喜んでいただいています。



バドミントン

日本リーグで活躍する三菱電機バドミントンチーム「ダイヤモンドウィングス」は、バドミントンの普及と地域貢献を目的に、チームの拠点がある兵庫県内で主に活動を行っています。講習会や、高校生などの練習参加受け入れによる選手強化に協力し、バドミントンのおもしろさを伝えています。



文化芸術

「絵画展 口と足で表現する世界の芸術家たち」

(三菱電機ビルテクノサービス株式会社)

三菱電機ビルテクノサービスは、手の自由を失った世界各国の画家が、口や足に絵筆をとり丹精を込めて描いた絵画を展示する「絵画展 口と足で表現する世界の芸術家たち」を毎年、全国各地で開催しています。

三菱電機ビルテクノサービスと「口と足で描く芸術家協会」に所属する画家が描いた作品との出会いは1991年。東京都小平市にある研修施設の宿泊所に掲額する目的で、作品を購入したのが始まりです。社員たちは、口や足に絵筆をとって懸命に描いた絵画に大変感動し、近隣の方にも鑑賞していただくこと、1992年に同施設内で手作りの絵画展を開催しました。ここでの大きな反響をきっかけに、1994年からは全国展へと活動を広げ、以来、社員やその家族がボランティアで運営を行いながら活動を継続しています。



三菱電機グループについて

トップコミットメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

お客さまへの対応
(消費者課題)

コミュニティへの参画
及びコミュニティの発展

ガイドライン対照表

■ 財団のご紹介

海外財団を通じた社会貢献活動

1991年設立の「米国三菱電機財団」と「タイ国三菱電機財団」が主体となって、社会福祉・科学技術の分野で活動を行っています。「米国三菱電機財団」では、障がいを持つ若者たちの社会参加を支援しており、「タイ国三菱電機財団」では、大学生に対する奨学金支給や、小学校への給食支援プログラムを実施しています。

米国三菱電機財団

米国三菱電機財団は、障がいをもつ若者たちが充実した日々を過ごせるよう支援しており、リーダーシップ、そして就業能力を高められるよう、全米の先駆的プロジェクトを助成しています。その一例として、AAPD (American Association of People with Disabilities) が主催している、ワシントンにある米国議員事務所や連邦政府機関でのインターンシッププログラムがあります。

また当財団は、当社米国拠点の社員ボランティアと共に「Changes for the Better」の精神で、障がいを持つ若者たちと一緒に活動したり、その他の慈善活動と連携したりしています。

1991年以来、当財団は1.4千万ドル以上を米国各地に拠出しており、社員ボランティアの活動時間は約60,000時間を超えました。当財団はその実績を評価され、AFB (American Foundation for the Blind) からの荣誉ある「ヘレン・ケラー実践賞」をはじめ、いくつかの賞を受賞しています。



2007年度
インターンシッププログラムの
元インターン



社員ボランティアによる職業訓練

タイ国三菱電機財団

タイ国三菱電機財団では、1993年から「奨学金プログラム」として、毎年3つの工学系大学の学生に対し奨学金を支給しています。学業優秀ながら、家からの仕送りが少なく学業に支障がある学生が対象で、タイの科学技術の発展の一助となっています。

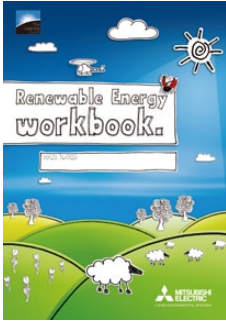
2012年度からは、更にもう一校が奨学金支給の対象に加わっています。



タイ国三菱電機財団と現地拠点社員は、肥料や飼料を購入し、小学生と一緒に野菜の栽培や家畜の飼育を実施しています。収穫物は、貧困のため給食を食べられない小学生の昼食に充てられ、食材を育てることを通じて、育てることの大切さや楽しみを同時に伝えています。



■ 三菱電機グループによる海外での活動事例



再生可能エネルギーについての教育プログラム (イギリス)



スペシャルオリンピックスへのサポート (イタリア・ドイツ)



パラオ音楽祭への協賛 (スペイン)



植樹活動 (インド)



孤児院への支援 (フィリピン)



緑化運動 (インドネシア)

三菱電機グループについて

トップコミットメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

お客さまへの対応 (消費者課題)

コミュニティへの参画 及びコミュニティの発展

ガイドライン対照表

ガイドライン対照表

ISO26000 対照表

ISO26000「社会的責任に関する手引き」の7つの中核主題に対応する当社の取り組みを表示しています。

社会的責任の中核主題	課 題	取り組み項目	掲載ページ
組織統治	組織統治	<ul style="list-style-type: none"> ・ トップコミットメント ・ CSRに対する考え方 ・ コーポレート・ガバナンス ・ リスクマネジメント ・ 株主・投資家とともに 	P3～ 4 P15 P15～ 16 P17～ 22 P22
人 権	1. デュー・ディリジェンス* 2. 人権に関する危機的状況 3. 加担の回避 4. 苦情解決 5. 差別及び社会的弱者 6. 市民的及び政治的権利 7. 経済的、社会的及び文化的権利 8. 労働における基本的原則及び権利	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権の尊重 	P23
労働慣行	1. 雇用及び雇用関係 2. 労働条件及び社会的保障 3. 社会対話 4. 労働における安全衛生 5. 職場における人材育成及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な雇用の実現 ・ 働き甲斐のある職場づくり ・ 働きやすい職場環境の整備 ・ 人材の育成 ・ 労働安全衛生と心身の健康の確保 	P24～ 25 P25～ 26 P26～ 27 P28～ 29 P30～ 31
環 境	1. 汚染の予防 2. 持続可能な資源の使用 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応 4. 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	<ul style="list-style-type: none"> ・ トップコミットメント ・ 環境計画 ・ 環境パフォーマンス ・ 生物多様性への対応 	P32 P33～ 34 P35～ 39 P40～ 41
公正な事業慣行	1. 汚職防止 2. 責任ある政治的関与 3. 公正な競争 4. バリューチェーンにおける社会的責任の推進 5. 財産権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス ・ 知的財産権の保護 ・ サプライチェーンで果たす CSR 	P42～ 46 P47～ 48 P48～ 50
消費者課題	1. 公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行 2. 消費者の安全衛生の保護 3. 持続可能な消費 4. 消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決 5. 消費者データ保護及びプライバシー 6. 必要不可欠なサービスへのアクセス 7. 教育及び意識向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確かな品質を確保するために ・ 製品の使いやすさのために ・ 顧客満足度を高めるために ・ 製品不具合発生時の対応 	P51～ 52 P52～ 55 P56～ 59 P59
コミュニティへの参画及びコミュニティへの発展	1. コミュニティへの参画 2. 教育及び文化 3. 雇用創出及び技能開発 4. 技術の開発及び技術へのアクセス 5. 富及び所得の創出 6. 健康 7. 社会的投資	<ul style="list-style-type: none"> ・ 良き企業市民として ・ 豊かな社会の構築への貢献 ・ 研究・開発での社会貢献 ・ 事業での社会貢献 	P60～ 66 P5～ 8 P9 P10～ 14

*組織の決定や活動が社会・環境・経済に与える負の影響を調査・把握すること。

「ISO2600 対照表」「GRI ガイドライン対照表 (version 3.1)」「環境報告ガイドライン対照表 (2012 年版)」は Web でもご確認いただけます。
<http://www.mitsubishielectric.co.jp/corporate/csr/guideline/index.html>

三菱電機グループについて

トップコミットメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

お客さまへの対応 (消費者課題)

コミュニティへの参画及びコミュニティへの発展

ガイドライン対照表

三菱電機株式会社
www.MitsubishiElectric.co.jp



家庭から宇宙まで、エコチェンジ。

「eco changes」は、家庭・オフィス・工場から社会インフラ、そして宇宙にいたるまで、幅広い事業を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していく、三菱電機グループの環境ステートメントです。

一人ひとりが、エコチェンジ。
ものづくりを、ビジネスを、エコチェンジ。エコチェンジ。



お問い合わせ先：〒100-8310 東京都千代田区丸の内2-7-3〈東京ビル〉 CSR事務局 TEL (03) 3218-2075